

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和2年 3月 11日・12日・13日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	健康推進課	2～28
2	住民環境課	28～39
3	福 祉 課	39～69
4	子ども未来課	69～83
5	学校教育課	83～106
6	文化スポーツ課	106～123
7	請願・陳情	123～132

議事のでんまつ

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 おはようございます。[一同「おはようございます。」]今日福祉文教委員会ですけれどもよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席人員は7人であります。

ただ今から福祉文教常任委員会を開催いたします。

会議録署名議員の指名を行います。4番 釜屋美春委員、5番 唐澤敏委員お願ひいたします。

本日は本会議で委員会付託されました案件につきまして審査を行います。最初は健康推進課であります。よろしくお願ひいたします。なおちょっと始まる前にですけれども、今日これから審査を行います。明日の午前中は現地調査を行い、その後この部屋での審査になりますので、よろしくお願ひいたします。

午前9時00分 開会

①健康推進課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは健康推進課にかかわる案件、まず議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)について審査を行います。課の説明をお願ひいたします。課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)につきまして健康推進課にかかわる部分、まず健康づくり支援係の関係するところから北原係長からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 それでは一般会計補正予算(第6号)の20ページの方をお願ひいたします。まず歳入の方ですけれども、19款 寄附金 衛生費寄附金ですがシルバーのOBさんの方の基金の方の寄附金の方がございまして、高齢者福祉施設のげんきセンターの利活用促進のためにということで寄附金の方がありましたので、こちらの方10万円補正するものでございます。続きまして歳出29ページをお願ひします。03民生費の02老人福祉費 0321 高齢者等福祉施設管理費でございます。今の寄附金をげんきセンターのプリンターの購入費として使わせていただくということで、備品購入費として計上させていただいております。続きまして、33ページお願ひいたします。4款の衛生費でございます。まず0401 一般保健費ですが、19の負担金、補助金及び交付金です。上伊那広域連合の負担金の減です。広域の方の負担金の中の保健福祉総務費の方が5万6,000円の減、それと地域医療再生事業費の方が37万1,000円の減で、合わせて42万7,000円の減額となっております。続いて伊那中央行政組合負担金の増でございます。特別交付税の減額分を補正するものでございます。続きまして、0407 国民健康保険特別会計繰出事業費については国民健康保険特別会計事務費の繰出金増でございます。国保の方でお願ひいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 0407 国民健康保険特別会計の繰出金ということで国保の特別会計の方へ事務費を繰り出すものでございます。続きまして 0424 後期高齢者医療特別会計総務費繰出金の減ということで 28 万円計上させていただいております。以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 今の 33 ページの繰入金、国保の会計の繰入金ですが、179 万 4,000 円今回はこの補正予算ですけども、全体ではどのくらい、繰入金ってどれくらいになってるかわかりますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ここではわからないですか。小林係長

○小林国保医療係長 全体というのは国保会計の一般会計からの繰入金ということよろしいですか。国保の特会の方で説明をさせていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 この繰入金ですけれども、国保の特別会計の方でも同じ額を繰り入れるということで補正になるので、そちらで説明させていただきたいんですがよろしいでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員よろしいですか。他に質問ありませんか。
（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。議案第 1 号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算（第 6 号）の健康推進課にかかわる部分について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたします。その旨本会議で報告をいたします。

それでは次に議案第 2 号 令和元年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について審査を行います。担当課の細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第 2 号 令和元年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）につきまして担当の国保医療係小林係長からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 それでは国保の 6 ページをご覧ください。歳入でございます。国庫支出金としまして 3 款 02、03、02 の関係業務準備事業費補助金、03 社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございますが、それぞれシステム改修に伴う国からの補助金を予定しております。続きまして 7 ページをご覧ください。6 款 県支出金でございます。普通交付金としましてそれぞれ 3,525 万 6,000 円の増額ということで、こちらにつきまし

ては見込みで医療費が増えるということで増額を計上させていただいているものでございます。その中の4213ございますが1,182万7,000円計上させております。これにつきましては、高額の海外療養費ついて支出を予定しておりましたので、大きな金額を計上させていただきましたが、3月に支給を予定しておりましたが3月中に支給決定とならず、次年度の支給となるものでございますのでよろしく願いいたします。4月以降の支給となります。続きまして8ページをご覧ください。10款 繰入金でございます。一般会計繰入金ということで先ほどの一般会計の方で説明させていただきました繰出金の同額を計上させていただいております。こちらにつきましては、事務費等への繰入金ということで職員給与等の繰入金ということで計上させていただいております。続きまして9ページをご覧ください。12款の諸収入でございます。1項の一般被保険者延滞金、4項の05一般被保険者第三者納付金、退職被保険者等返納金でございますが、それぞれ実績に伴いまして、額を増額するものでございます。続きまして10ページをご覧ください。歳出でございます。1款の総務費でございますが4111一般管理費でございますが、先ほどの8ページの一般会計からの繰入金に伴うものでございますが、上伊那広域連合への負担金が増ということで179万4,000円を計上させていただいております。11ページをご覧ください。02款 保険給付費でございます。それぞれ一般被保険者療養の給付費、一般被保険者療養費、一般被保険者の高額療養費、退職被保険者高額療養費それぞれ医療費の見込みで増額を計上させていただいております。12ページをご覧ください。続いての保険給付費でございますが、退職被保険者等の高額の療養費でございます。13ページをご覧ください。09款 予備費でございますが684万5,000円の増ということで収支の調整をさせていただいております。ご説明は以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 先ほどの一般会計の補正予算のときに質問がありました一般会計からの繰入金、国保で言えば繰入金の総額について説明をお願いいたします。係長

○小林国保医療係長 8ページをご覧ください。一般会計からの繰入金でございますが、総額で計のところでございますが、1億6,548万7,000円を予定しております。これは補正が可決された後の金額でございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 まず最初に松本委員、今の説明でよろしいですか。それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 11ページになるんですけども、要は医療費増の要因、主な要因をちょっと教えてほしいんですけども、特に聞きたいのがインフルエンザ、報道によりますとインフルエンザの発生が全国的には減っている。去年より減っているということで単純に考えると医療費って減るんじゃないかなと思ったんですけども、簡単に言うと、その他の要因があると思うんですけども、医療費の増える理由、要因というのを教えてください。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 すみません。要因がちょっと原因が特定できてはいないんですけど

も、毎月の支出に伴いまして、現状の予算ですと不足するというので、今回計上させていただいているものでございます。すみません、要因が詳しい要因を知らなくてすみません、わからなくて申し訳ないんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 要因は大丈夫ですので、ということはこれ年度当初の見込みよりも増えてるというか、簡単に言うと例年よりも今年はお医者さんにかかる人が多かったというふうに理解していいんでしょうか。人というか、その金額ベースで、要は補正するということは想定したよりも多かったということことですよ、要は。何が知りたいかっていうと、まあそういうことで、立てた見込みよりも多かったかどうかという。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 これ数年の医療費の動向とそれから今年の金額を見たところで見込みの額を出しているんですが、伸びているのは高額な、高額っていうか、医療費がかかる方、疾病の方がちょっと何件かあるので、そこら辺が心当たりがあるところかなとは思っているところです。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 今の関連ですけれども、高額医療費というものが大変使われていると、いいですか、高額医療費の請求が多い傾向になりつつあるというふうに傾向的なものは、分析的にどうなんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 件数は伸びてはおります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。松本委員

○8番 松本委員 関連していいですか。寺平委員の関係ですけども、先ほど説明では高額のって言ったんですけども、その高額ってのはどのような病気が高額になるんです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 血液の病気の方が去年、一昨年あたりに転入をされている方がいらっやって、薬剤、お薬代が高いという方が多いですね。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 関連しまして、そうすると抗がん剤治療が多いということでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 そちらではないです。抗がん剤ではない。はい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。課長

○柴宮健康推進課長 すみません。血友病の方がいらっやいます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ質疑を終了いたします。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第2号 令和元年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

次に、議案第3号 令和元年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)について審議いたします。担当課の細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第3号 令和元年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)につきまして国保医療係小林係長からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 後期の6ページをご覧ください。歳入でございます。1款 後期高齢者医療保険料でございます。01 特別徴収の保険料、02 普通徴収の保険料、現年分と滞納分でございますが、それぞれ滞納分につきましては額の見込みで、現年度分につきましては保険料が増えている、被保険者が増えているということで保険料も増えてますので、増額をさせていただくものでございます。続きまして7ページをご覧ください。4款 繰入金でございます。先ほど一般会計の方で申し上げました金額と同額でございますが、一般会計からの繰入金として総務費の繰入金を28万円の減として計上させていただいております。8ページをご覧ください。歳出でございます。1款 総務費でございますが、6700 一般管理費でございます。19の01 上伊那広域連合負担金の減ということで35万3,000円の減を計上させていただいております。続きまして23の01 償還金利子の割引料ということで、こちらにつきましては円滑運営事業費補助金過年度精算分ということで、昨年度システム改修を行いまして、国から交付金を受けておりますが、それは概算額で交付を受けておまして、実績の金額がそれよりも少なかったの国へ返還するものとして7万3,000円を計上させていただいているものでございます。9ページをごらんください。2款 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。こちらにつきましては、さきほどの入ってきた保険料につきまして、後期高齢者医療広域連合の方へ支出するものでございますので、その金額を計上をさせていただいております。保険料の増として計上させていただいております。説明につきましては以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。中村委員

○12番 中村委員 歳入の方の延納というところなんですけど後期高齢者の歳入の延納って何件くらいある。

○小林国保医療係長 件数でございますか。

○12番 中村委員 金額は載ってるので。

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 小林係長
- 小林国保医療係長 確認して後でお答えしたいと思います。よろしいでしょうか。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員
- 12番 中村委員 もしその人が亡くなってしまったりした場合はこれはどうなるんですかね。
- 小林国保医療係長 その保険料の方、すみません。保険料を納めている人が亡くなった場合。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 滞納している人が亡くなっちゃった場合どうなるのかっていう。係長
- 小林国保医療係長 滞納している人が亡くなった場合。すみません、今までケースがないので。
- 12番 中村委員 わかりました。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 柴宮健康推進課長 すみません。滞納している方が亡くなっても滞納額って残っていきます。5年だったかな、不納欠損されるまで一応滞納額としては残っていく形になります。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員いいですか。その件については。件数等の細かいことについてはまた後で報告をお願いいたします。他にありませんか。
- (「なし」の声あり)
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。
- (「なし」の声あり)
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第3号 令和元年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定としました。その旨本会議で報告いたします。次に議案第9号 箕輪町高齢者等介護予防施設設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。担当課の説明をお願いいたします。課長
- 柴宮健康推進課長 それでは議案第9号 箕輪町高齢者等介護予防施設設置条例の一部を改正する条例制定につきまして柴宮からご説明申し上げます。議案についております新旧対照表をご覧ください。第3条の使用者の範囲でございますが、現行の(1)町内に居住する成人の者を、改正案では住所を有する18歳以上の者としまして、その次に(2)として町内で就業している者を加えるという形になっております。こちらは使用者の年齢を18歳とすることで町民だけでなく、18歳以上として、それからあと町内で就業している方も利用を可能とすることで若いころからの健康づくりや町内企業の健康づくりを支援することが目

的でございます。続きまして4条の使用時間と及び休館日でございますが現在両施設の休館日は町の休日を定める条例によって、土日祝日、年末年始となっておりますが、げんきセンター南部のみ土曜日を除くとして土曜日にも利用をしているところです。来年から日曜日も除くとしてげんきセンター南部につきましては土日の利用を可能とさせていただくものです。こちら土日を開館することによって働く方々などの利用の促進を図ることが目的でございます。次に別表です。第7条関係ですけれども現行の黒枠で囲ってあるところの体組成分析装置ですけれども、こちらの方が今普通の体重計にも一体化した形でしかも安価で販売されているということもあって、一般家庭でも多く利用されています。あとそれから、ちょっともう購入して10年も経っておりましてシステムも古くなっています。ちょっとお金を取ってまで利用していただくという形ではないと判断をいたしまして500円をいただく形での利用は辞めるというもので、ということで削除をさせていただいたものです。こちらの改正の施行日は令和2年4月1日とさせていただくものです。説明は以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 今のことなんですが上の町内に有する18歳以上あるいは町内で就職している者という形になってるんですが、何か証明書を見せるとかそういう形にするんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 今利用される方にはそこまで社員証見せるとか、そこまでのことは想定していないんですけれども、利用者様にはお名前ですとか、そういったものを住所だとか、記載していただくような形になっておりますので、そのところに会社名を記入していただくような形はとりたいと思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員よろしいですか。他にありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 この18歳以上というふうに特に以前よりいれたってことは成人よりもっと若い人も使えるようになっていうふうにしたのか、それとも若い人たちよりも高齢者に、成人以上に力を入れるためなのか、どうなんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 町内にある企業の方の健康づくりを支援するという目的がございまして、高校卒業してすぐに就職される方もいらっしゃいますので、そういったことを考えて18歳以上というふうにさせていただきました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 今の関連ですけれども町内の就業者ということに対しては企業側からご要望があったかないかということと、それから利用の状況について何かデータがあるのかどうなのか、ということをちょっとお尋ねします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 柴宮課長

○柴宮健康推進課長 現在町内の企業も健康経営ということに力を入れておりまして、協

会けんぽの健康系の宣言とかをされている企業もだんだん増えている状況で、そういったところに私たちも出掛けて行って町の事業の説明をしたりとか、企業からの要望で出前講座をしたりするところがあるんです。それで健康ポイントとか、げんきセンターを紹介すると、うちの企業は半分くらいは外の人だよとか、そういう企業が結構多いんですね、町内も。ほぼどこの企業も町外の方がいらっしゃるという状況で、そういった中で進めていく中でちょっと残念な、利用できない方もいるっていうことを聞いております。あと国全体の流れの中ではやはり企業の従業員の健康づくりも市町村がやるべきだという意見も出てきております。なので箕輪町の人が他のところに行ったら、他のところのサービスを受けれるようになるっていうのがだんだん進んでくればとも思うんですけども、そういった流れもございまして、町内企業が元気であるっていうことはやはり町が元気になる商工郡が発展するという本当にもとになる、基本になるものだと思いますので、応援したいという気持ちで改正をさせていただいて、あとポイント事業の方も町内に働いている町外住所の方も利用できるような形をとりたいと思っているところです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありません。松本委員

○8番 松本委員 現行の一番下に体組成分析装置のことなんですが、古くなってきたのでお金を取らないってことなんですが、これ今まで通りに使えるという意味ですかということと、あと、これがもし壊れてしまって使用ができなくなった場合はもう使用しない、新しく買わないということですか、購入しないということですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 先ほども申しましたけども、10何年も前なので修理をするということとはできない形であります。使えることは使えるんですけども、データの不安な部分もありますのでちょっと積極的には、使いますけれども、これのデータをもとにして健康指導するところまでちょっと私たちも不安があるなと思っているところで、購入の方も一般的に一般家庭でも普及しているものですから、購入についても今のところは考えていません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 今回のこの資料の中にですね、障がい者が有利な金額になるとかということが書かれていないんですが、確かありましたけれども、その分の記載はどんなふうになるのでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 申し訳ありません。条例の方に特に障がい者という部分の規定はございませんが、使用者の範囲としてはその他町長が特に認めたものというところで考慮できるかと思うんですが、確かに障がい者の方で利用したい方、今のところそういったところで問い合わせとかはなかったんですけども、考慮できることはしていきたいなと思うので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 確か北部ですか、げんきセンターの方では優遇されてる金額になってなかったかな。すみません、この中に条例としては書かないということですね。特に金額は。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 申し訳ございません。私よく読んでなくて申し訳ありません。第8条のところに使用料の減免の規定がございました。申し訳ありません。こちらの方で障害福祉法の規定による身体障害者手帳と精神福祉手帳等の交付を受けた、あと療育手帳ですね、ときは減免ができるという規定がございます。申し訳ありませんでした。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 この資料にありますけれども条例には特には書く必要がないということですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 度々申し訳ございません。今回の資料にはございませんが、本文の第8条に載っておりますので、すみません。ちょっと認識不足ですみません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。一ついいですか。今のことに関連してですけれども、この減免ですが、この使用料を南部は誰か管理をしている人がいないという話ですけど、この減免とかこの徴収についてはどうなっているのでしょうか。北原係長

○北原健康づくり支援係長 南部の方は無人ですので、そのところにどういう人が幾らというふうな金額が書かれたものが会場の方に貼られております。それぞれ利用されるときに、先ほども話しましたが名前ですとか、生年月日とか、住所ですとか、そういったものも書くような形になっているのと、あとはそれにあわせて高齢者ですと自然に65歳以上であれば無料だということになりますけど、そこに金額についてを選択するようになっているとあります。そのところで手帳の確認ができるわけではないですけれども、そのところで自己申告で無料というふうに、障がいのため無料というところに印をつけるような形でやっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 これ自主申告ということですね、それじゃあね。

○北原健康づくり支援係長 確認しようと思えば手帳の方とすり合わせはできるんですけども、それを分からないような形でポスト入れてしまうような形で、この人が障がいだとか分からないような形で申請をしていただくようなものになっております。あくまでも自主申告になっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 わかりました。他にありませんか。松本委員

○8番 松本委員 今の関連なんですけど最初はほとんどわかりませんよね、来た人たちが。幾らかは説明する人がいるんですか、しばらくの間か。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原係長

○北原健康づくり支援係長 無人なのでとにかく誰もいらっしやらないです。最初からいないです。たくさん貼り紙がされているんですけども、その貼り紙で読んでいただいと

というような形にはなりますが、隣のゆとり荘の方に管理をお願いしておりますので、わからないことがあればそちらの方に問い合わせをしていただくというような、そこに電話が置いてありましてゆとり荘にもつながるような形になっておりますので、わからなければ問い合わせをしていただくというような形にはしてございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 私生協の方でこういう関連のことをよくやっているんですけども、なかなか高齢者になるとね、1回2回説明しただけじゃわからなくてね、っていうことがあるんですよ。なので最初くらいは説明できるような人がいるとかね、した方がそういう余裕はありませんかね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 柴宮課長

○柴宮健康推進課長 初めの方はお問い合わせくださいとか、そういったシステムを取っていません。あとは常駐とか、指導してくれる人が居ればっていう意見もございましたけれども、やはりちょっと今のところそれは実現されていない、いろいろな金銭的なものもありますし、それなりの資格のある者等ということになりますとやはりちょっとなかなか難しいところがありまして、自主トレーニング施設ということで運営をさせていただいているんですが、今のところ使い方等でこちらに特に問題があるようなご意見はいただいているところではございません。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。議案第9号 箕輪町高齢者等介護予防施設設置条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告をいたします。ちょっとここで5分間ほど休憩をさせていただきます。換気も含めてお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 再開いたします。次に議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の健康推進課にかかわる分について審査を始めます。担当課の細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算につきまして健康推進課にかかわる部分についてご説明申し上げます。まず健康づくり支援係の北原係長からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 北原課長

○北原健康づくり支援係長 今日お配りさせていただきました資料もあわせてご確認の方をお願いいたします。資料No.1 というものになります。あと予算書の方とお願いいたします。まず歳出の方から説明させていただきたいと思いますので、資料の3ページの方をご覧くださいまして、予算書ですと75ページをお願いいたします。3款 民生費 0321 高齢者等福祉施設管理費でございます。こちらの方はげんきセンター、げんきセンター南部、西部ふれあいサロン、高齢者に関する3施設の維持管理に係る経費を計上してございます。昨年度と比較して48万6,000円の増額となっております。主な増減理由といたしましてはげんきセンター南部を日曜日に開設を予定しておりますので、それに係る経費、管理委託料分の増額ということと、あとは沢の方のげんきセンターの駐車場を拡張する形で、駅のそばの駐車場の方を整備するんですが、そちらの土地の賃借料の方が増額となっております。増額で計上させていただいております。続きまして88ページをお願いいたします。予算書の88ページをお願いいたします。4款 衛生費でございます。01 保健衛生総務費 0401 一般保健費ですが、こちらは職員の人件費ですとか、保健補導員会、食生活改善推進員などの健康づくりの要となる組織の育成に係る経費、健康づくり推進に向けて健康づくり推進協議会の委員報酬、あとは骨髄バンクドナー助成制度の補助金、伊那中央行政、組合広域連合などの各種負担金、国民健康保険の財政基盤安定に資するための国民健康保険特別会計への繰出金、を主に計上してございます。増減につきましては338万9,000円の減となっております。主な増減理由ですけれども、まず増の部分ですが健康づくりを推進するための啓発パンフレットの方を印刷することと、あとは給食アイデアレシピのカードを作成するということで、健康づくり啓発のための印刷製本費の方を計上してございます。また骨髄バンクドナーの助成制度ですが、昨年度ご本人様に7日分の補助をしておりましたが、10日間の日数増と、あと働いている事業所さんへの補助金も追加する形で増額になっております。主な減額理由につきましては国民健康保険の財政基盤安定繰出金の減額になります。89ページをお願いします。0404 予防接種事業費でございます。こちらの方は予防接種に関する経費で個別接種の委託料ですとか、ワクチン代を計上してございます。今小児の方で10種、高齢者で2種、成人で1種の予防接種が定期的予防接種となっております、10月から小児の予防接種が1種追加になるという予定になっております。それにかかる経費の方ですが、昨年度と比較して706万円の増額の計上させていただいております。こちらの方は現在昨年度から実施をしております風しんの追加的対策に係る費用の部分と10月から接種が開始になるロタウイルスワクチンの定期接種化に伴う金額を見込んで増額としてございます。あと定期予防接種、再接種補助金の方を昨年度10月から新設いたしましてそちらの方も追加してございます。89ページの続きまして0407 国民健康保険繰出金でございます。こちらは国民健康保険特別会計の人件費、事務費等の繰出金になります。90ページの方をお願いします。予算書90ページです。0408 精神保健事業費です。こちらの方は非常勤の保健師の報酬ですとか、心の相談に来ていただく医師や臨床心理士への謝礼、こころの講演会の講師ですとか、ゲートキーパー養成講座の講師の謝礼、あとは自殺予防対策のための啓発に

係る経費の方を計上してございます。比較としますと40万6,000円の増になりますが、来年度はゲートキーパー養成講座を町民に対して開設していこうと計画しておりまして、その謝礼の増となっております。続きまして0410保健センター管理費でございます。こちらは保健センターの施設維持管理に関する経費を計上してございます。エレベーターですとか、自動ドア、電気、管理、消防設備の点検等も含まれております。比較しますと66万4,000円を増額計上してございますが、この内容ですが清掃業務委託料の増ということで保健センターの屋根のお掃除分ですとか、あとは保健センターの壁にですね、お知らせしやすいように掲示板を設置する工事を行う費用の方を増額とさせていただいております。資料の方をおめくりいただいて4ページをお願いいたします。予算書は91ページをお願いいたします。こちらの方02目で保健事業費の方になります。0415母子衛生費ですがこちらの方も非常勤保健師ですとか、非常勤の管理栄養士さん、非常勤の歯科衛生士さんの報酬ですとか、妊婦健康診査、乳幼児健診、産婦健診等の健康診査、産後ケア、育児母乳相談等の事業の委託料に係る経費、それとフッ化物洗口等に係る経費、離乳食教室、母親学級等各種教室行っておりますが、その教室ですとか、相談事業、保健指導に係る経費、不妊治療、未熟児養育医療費等の補助金に係る経費の方を計上してございます。98万円の増額なんですけれども、内容につきましては来年度フッ化物洗口、全園で、保育園8園全園で実施することもございますので、そちらの方にかかる消耗品費の増額、あとは乳児健康診査の中に視能訓練士ですとか、臨床心理士を導入しまして、内容充実させていくということで謝礼の方を増額の計上とさせていただいております。予算書の方92ページの方をお願いいたします。416検診事業費でございます。こちら也非常勤職員の報酬ですとか、循環器検診、各種がん検診等、検診にかかる経費を計上してあります。こちらの方188万4,000円の増額となっておりますが、主なものといたしましては備品購入費ということで、がんの教育に係る教材ですね、そちらの方の備品購入費を増額とさせていただいております。予算書の資料93ページをお願いいたします。0417健康増進事業費でございます。こちらは健康運動指導士ですとか、管理栄養士等非常勤職員の報酬と健康ポイント事業活動量計読み取りシステム事業、健康アカデミー、健康講演会等健康増進に係る経費を計上してございます。主な増減といたしましては健康づくりに関する事業について取り組みを強化するというので、まだちょっと具体的な設計はされていないんですけども生活習慣病を予防するための取り組み、チャレンジ企画的などを考えておりまして、その参加者に対して景品を出すということで報償費の方を計上してございます。あと健康ポイント事業の景品調達及び業務委託費の増と、現役世代及び無関心層向け健康増進事業の委託料の増額となっております。現役世代及び無関心層向け健康増進事業費については昨年度7月からげんきセンターを利用して土曜日にプロのトレーニングのプロのトレーナーさんにトレーニングをしていただいているんですが、今年度は4月からスタートするというので経費が増額となっております。来年度ですね、すみません。予算書94ページをお願いいたします。目が03で老人保健費になります。0424後期高齢者医療事業費でございます。こちらは後期高齢者医療療養給付費、

後期高齢者医療広域連合事務費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定の操出金になります。続きまして0425後期高齢者保健事業費でございます。こちらは後期高齢者の検診ですとか、人間ドックの補助、後期高齢者の健康づくりに係る経費について計上してございます。後期高齢者の方の検診ですとか、人間ドックを受けられる方の人数が年々増加しておりますので、こちらの方それを見込みまして増額ということにしてございます。予算書を97ページの方をお願いいたします。0440診療所費の0440西部診療所運営事業費でございます。こちらは西部診療所の運営に係る経費を計上してございます。主な経費の増減といたしましては医薬材料費については減額となっております。が、会計年度任用職員等に变化した関係で8,000円の増となっております。続きまして歳入の方の説明に移らせていただきます。今の資料No.1の1ページの方をお願いいたします。予算書の方は17ページの方をお願いいたします。15款の使用料及び手数料でございます。03の民生使用料です。高齢者福祉施設利用料ということで、こちらの方はげんきセンターとげんきセンター南部の利用料の方になります。65歳以上の方、障がいのある方は無料で、64歳以下の方は100円となっております。その下の04衛生使用料です。こちらは西部診療所の使用料です。西部診療所を利用された方の自己負担分ですとか、保険診療分がこちらの方に収入として見込んでおります。予算書20ページの方をお願いします。16款 国庫支出金でございます。その中の04 衛生費国庫負担金です。国保基盤安定負担金と母子保健衛生費負担金の方を歳入として見込んでおります。母子保健衛生費負担金ですが、こちらは未熟児養育医療費負担金ということで、未熟児でお生まれになったお子さんの医療について、町の方でお支払いしているんですけどもそのうちの2分の1を国が補助するというものでございます。21ページをお願いします。国庫支出金の衛生費国庫補助金でございます。こちらの方感染症予防事業費等補助金ということで、こちらの風しんの抗体検査の補助金で、こちらの方は抗体検査に掛かる検査の委託費ですとか、支払事務の手数料、クーポンの印刷だとか、そういった抗体検査に係る費用について国が2分の1補助するというようになっております。母子保健衛生費の補助金ですが、産後検診、産婦健診、産後ケア、育児母乳相談事業に対する国庫補助2分の1の補助となっております。予算書の23ページをお願いいたします。県の支出金でございます。04 衛生費県負担金でございます。まず老人保健費負担金ですが、こちら後期高齢者保険基盤安定負担金になります。03 国保基盤安定負担金は国保基盤の負担金です。04の母子保健衛生費負担金でございますが、こちらの方は未熟児養育医療費負担金県負担分というほどで、先ほど国の方から2分の1というふうにご説明しましたが、残りの2分の1の4分の1を県の方で負担するという部分になります。続きまして再接種費用助成事業補助金になります。予防接種免疫疾患等で予防接種が無効になってしまった場合に再接種を行うんですが、その費用を助成した際に2分の1を県が負担するというので計上してございます。資料No.1は2ページ目をお願いいたします。おめくりいただいて2ページ目をお願いします。予算書の方は引き続き23ページでお願いいたします。県の補助金になりますが、総務費県補助金です。総務管理費補助金ということで、元気づくり支援金を2事業申請してお

りまして、それを見込んで計上してございます。続きまして予算書の25ページをお願いいたします。25ページ、04の衛生費県補助金でございます。こちらの方、精神保健事業費補助金で地域自殺対策強化事業補助金ということで、自殺予防に関する講演会ですとか、保健師による相談ですとか、啓発事業に対する補助金を計上してございます。続きまして健康増進事業費の補助金ですが、歯科ドック事業、肝炎検査等の検診事業ですとか、健康相談、健康教育に係る健康増進事業に対しての補助金を計上してございます。次に骨髄バンクドナー助成制度補助金でございます。骨髄移植をされたドナーさんに対する助成を行った際に、県の方で2分の1負担をすると、補助するという形になっておりますのでそちらの方を計上してございます。予算書の28ページをお願いいたします。18款の財産収入です。01の財産貸付収入ですが、高齢者等福祉施設管理費診療所貸付収入ということで、げんきセンター、沢のげんきセンターの隣に箕輪ひまわりクリニックという医院がありますが、あそこがもともと旧北部診療所の建物でございまして、そちらの方をそちらの医院さんにお貸ししているという形でこちらの方財産収入となっております。予算書の方30ページをお願いいたします。20款 繰入金でございます。国民健康保険、01の国民健康保険特別会計繰入金ですが、こちらの方は検診を受けられた、実際に検診を受診された方、がん検診を受診された方の国保の方については、国保の方から繰り入れていただいてその検診料金を減額しております。その差額分を国保の方から繰り入れていただくということで予算の方に計上してございます。目の18のふるさと応援基金繰入金ですが、ふるさと納税の関係で健康増進事業費ですが、アカデミー等の健康増進事業費の方へということで、89万8,000円の方を計上させていただいております。予算書の33ページをお願いいたします。22款 諸収入でございます。まず07 検診事業個人負担金ですが、こちら検診を受けていただいた際に、お受けになった方にそれぞれ個人負担金をいただいております。そちらの方を見込んで計上してございます。09 雇用保険料本人負担分です。保健師、管理栄養士、歯科衛生士ですとか、多くの非常勤職員さんがいらっしゃいますが、そちらの方の雇用保険料の本人負担分になります。続きまして予算書の36ページをお願いいたします。引き続き諸収入でございますが、0321のところですね、高齢者等福祉施設管理費でございます。げんきセンター、沢の方のげんきセンターの屋根の上に太陽光のパネルが乗っております、そちらの方の発電電力の販売代を計上してあります。それから下の方ですけれども、0415 三つほどございますが、母子の関係の教室ですとか、教室をやっております、そちらの方の参加者の負担金とあとは未熟児養育医療費の収入によって、自己負担金が発生しますのでそちらの方を計上してございます。0417に関するものにつきましては健康増進事業に関するものになります。アカデミーに参加いただいている方の負担金ですとか、活動量計を購入していただいた方の負担金の方を計上してございます。あと下から2番目、健康増進事業参加者負担金ということで土曜日にトレーニングをしておりますが、1回500円という形で参加費をいただいておりますので、そちらの方を計上してございます。そのまま37ページの方をお願いいたします。0425に関するものは後期高齢者に関する事業にかかるものになります。どれも

補助金という形になりますが、諸収入という形で入ってまいりますので、こちらの方に計上してございます。まずですね一番上のものは後期高齢者の健康診査事業費補助金で検診を受けた方、検診を受けた人数に対して後期高齢者の広域連合の方から支払いがあるということで、補助があるということで、こちらの方が計上してございます。後期高齢者市町村特別対策広報等事業交付金というのは、後期高齢者の方が人間ドックを受けていただいたりしたときに交付していただけるものになりますので、こちらの方に計上してございます。後期高齢者医療制度事業費補助金でございますが、高齢者フレイル対策等に取り組んだ際にかかった費用について補助いただけるということで、こちらの方計上してございます。一般会計についての説明は以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 予算書の17ページの民生使用料のどこなんですけども、15款になりますね。高齢者の施設使用料、生活支援ハウスの使用料のところ4万1,000円減になって81万6,000円のようになってるんですが、これは何か理由は、どのような理由ですか。年々減っていったらとるかそういうやつですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 すみません、生活支援ハウス使用料については福祉課の方の所管になりますので、その下の高齢者等福祉施設使用料の10万2,000円がげんきセンターの方になっております。そうですね。4万1,000円の減になっているんですけども、100円に値段を下げたことで少し金額が下がっているんですが、予算を見込んだ際の利用から最近利用の方が伸びておまして、なので少し見込みが少し、現在の時点としては少しずれてきている状況にはございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 緑の説明書の93ページになります。17節の備品購入費でがん教育に関する備品購入ということで、これどういった内容になりますでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 乳がんのモデルを購入しようと思っております。実際には触ってシリコンのようなものでできておまして柔らかい。実際に触って中にそのがんが小さいがんだったりとか、大きながんだったりとか、いろんな体験できるような形の教材がございまして、そういったものを実際、乳房っていうのは実際に自分で触診をして検診をしていただくこともお勧めしておりますので、そういった意味で実際に経験をさせていただくというか、そういう教材となっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 わかりました。ってことはこれ学校教育用ってことじゃなくて、対象者はいわゆる成人以上っていう、使用法はそういうことですか。はい、わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 予算書の23ページ、未熟児医療とございますが年間で未熟児のお子さんってのは何人ぐらいお生まれになるんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 未熟児っていう定義なんですけれども、必ずしも2,500よりも小さいお子さんを低出生体重児というふうに言いますが、必ずしもその2,500満たなかったから未熟児、イコール未熟児というふうな形にはならず、先生が身体的に未熟な部分があると未熟児というふうになりますので、体重が2,500あっても未熟児という場合もあります。一般的にはかなり小さい1,000台で生まれるお子さんとか、そういった少し入院が長くなりそうなお子さんに対して申請が上がってくることが多いので、そういった申請があった件数でいきますと、ここ近年で3から6人の間で経過をしているような状況です。令和元年度については6人の申請がございました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 承知いたしました。次ですが、予算書の75ページ、げんきセンター南部管理運営業務委託料とございます。180万、これはどちらに管理委託料が払われるのか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 げんきセンター南部管理運営業務委託料は社協の方に委託をしておりますので、社協の方が委託業者になっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。入杉委員

○6番 入杉委員 予算書の94ページ、トレーニングマシンの保守点検委託料とございます29万、この保守点検というのは1年に1回なのか、2回なのか。これはどちらのマシン、両方なのか。その辺もちょっとお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こちらの方はげんきセンター沢、南部両方のトレーニングマシンの保守点検の方を行っております。年1回の保守点検になっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 元気づくり支援金の2事業の予定ですが、お聞かせいただければ、23ページの元気づくり支援金ですが。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 まず1事業ですが土曜日に沢のげんきセンターで利用して今年度も7月からしましたプロのトレーナーさんに来ていただいて、現役世代少し若めの世代向けにトレーニングをしていただいているんですが、それと同じ事業を効果検証しながら、再度申請をしているというような状況でございます。もう1事業につきましては三井の方から説明を申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○三井健康づくり担当係長 もう1事業は学校給食アイデアレシピカード作製をする予定となっております。学校給食の方のレシピコンテスト等行っていますが、今年度で12年を

迎えました。来年度作製しますので、来年度も入れると13年のレシピがあるわけなんです、全77種類ありまして、予定としてはありまして、それらをレシピカードにして活用したいなと思っております。カードにすることでお子さんたちもこういう形になるということで食に対してまた関心を深めてもらいたいということ、それからカードを保護者の方にも見てもらうことで若い世代の方にもお子さんと一緒に関心を持ってもらったり、実際に食生活の中にも活用していただきたいと思って事業の方を考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 健康推進条例絡みのことをちょっとお聞きしたいと思うんですけど、88ページの健康づくり啓発パンフレットですね。150何がし取ってありますけれども、こういうのも一つだと思うんですが、この辺どういうふうな内容にするのか。やっぱり今までとはちょっと違ってこの辺力を入れていくのか。それから94ページですかね、上の方にある、健康ブランド化事業これもそれに関わるものでしょうか。もし関わるとしたらどんな内容を考えておられるか、説明をいただきたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 まず88ページの方の健康づくり啓発パンフレット等の印刷ですが、この中には今説明をしましたアイデアレシピの印刷製本費が含まれております。それともう一つは今年度条例の方を制定させていただきました。まだ一度広報の方にはページを、特集のページを組んでいただきまして周知をさせていただいたんですけども、それでは不十分かなというふうに思いますので、もう少し見やすい、わかりやすい形で実際に住民の皆さんとかが、ご自身のご自身のこととして取り組めるような形になるようなパンフレットを作成したいと思ってしまして、そちらの方を全戸配布するための印刷製本費を考えております。94ページの健康ブランド化事業の監修・分析・評価委託料でございますが、こちらは健康アカデミーの方を信大の先生に監修いただいて、分析をしていただいております。そちらの委託料になってます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。中村委員

○12番 中村委員 94ページの一番下のところにある後期高齢者人間ドック補助金についてですが、一人いくらになるのか。あと何人くらい利用しているのか、教えてもらいたいです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こちらの方の補助ですが日帰りの一日ドックを受けられた方につきましては1万5,000円の上限を、半額ですね、ドック費用の半額で1万5,000円を上限として補助しております。一泊二日のドックを受けられた方につきましては半額で3万円上限という補助になっております。数についてですが正確な数字につきましては後ほど回答させていただきたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。ないですかね。なければ私の方から二つほどちょっとお聞きしたいんですけど、一つは75ページのところに

ある、一番下にありますトレーニングマシンですけど、これはどこにどんなものを入れるのかっていうのが一つと、まずそれでお聞きします。係長

○北原健康づくり支援係長 こちらはげんきセンター南部のトレーニングマシンを計画的に更新していくという形で行っております。昨年度3台の機械を更新させていただきました。今年度もげんきセンター南部の3台のマシンを交換、更新の方させていただきますのであります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 わかりました。それから西部診療所ですけども、今の状況とこれからの見通しとかはどんなものなのか、お聞きします。

○8番 松本委員 係長

○北原健康づくり支援係長 西部診療所につきましては現在1日平均の木曜日の1日開設しているんですが、それで常時定期的にご利用いただいている方が8名、不定期に利用されている方が4名という形で1日の平均にしますと2.25人という人数になっております。昨年度が2.5人ですので少し減少をしている状況になっております。なかなか人数も少なくなってきたので、継続するかどうかにつきましては議論をされておまして、令和2年度、1年間診療所を運営はするんですけども、その1年間としまして地元の方のご理解をいただきながら、閉鎖する方向で検討していくという予定でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 まだ地元の皆さんにはそういう話はしてないってことですか。課長

○柴宮健康推進課長 現段階のこちらの検討事項なのでまだしておりませんので、できればここだけの話にまだしておいていただけると助かります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 予算の時に出了された資料ですけどね、その予算の概要の23ページの方に、西部診療所廃止令和3年度ってことで、もう見直し事業のこちらに入ってきてるんで、だから住民にはあれとか何とかっていうか、もう文書として入ってきているので。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に、入杉委員

○6番 入杉委員 このご利用者の中に独居の方は何人いらっしゃいますでしょうか。それはわからない。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 高齢のご夫婦世帯もございまして、今定期的に通われている方で独居の方はお一人です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 75ページのげんきセンターの駐車場土地賃借料でございますけれども、これはあそこを全部借りる、全面借りるということですかね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 全面借りるんですが、沢の駅を利用される方と、げんきセンターを利用される方のありようというふうになるかと思えます。げんきセンターの柵の方を

多くとらせていただくというような予定であります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 そうするとちょっと続きですけども、それを例えば通勤通学、通学と
いいですか、あそこに駅の渋滞緩和に使えるっていうことになりそうでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 沢駅利用の方っていうスペースがございますので、ご利用いただける形になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか、今のちょっと関連ですけど、この賃借料はすべてこの健康推進課で払うということですね。課長

○柴宮健康推進課長 賃借料の予算は健康推進課の方で盛らせていただいています。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 わかりました。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 げんきセンター南部の委託料がですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 すみません。どちらの立場をはっきりしてから討論に入ってください。

○6番 入杉委員 どちらというか、賛成とか反対とかちょっとはっきりはいえないんですけども、検討を頼むということは反対になりますでしょうか。討論だから反対とか賛成とか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 反対か賛成かということですので。

○6番 入杉委員 そうですか。言えば反対と言うか、ちょっとうまく言えないですね。ちょっと意見を先に。げんきセンター南部の委託料が180万円今ここに載っておりますけれども、これだけの180万、月額にして10万ちょっとになりますよね。ですのでこの委託料に見合うその管理をなされているのかどうかというところが私は非常に疑問に思われておりますので、180万円を社協に委託するのであれば、一人分の管理者が雇えるのではないかと思いますので、検討すべきだという意見です。これは反対になりますか。反対というよりも。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 意見として。そうね。はい。

○6番 入杉委員 述べさせていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今の件について、何か他に、それに対してご意見ありますか。場所を変更しろということですよ。唐澤委員

○5番 唐澤委員 今の取り扱いですけどね、一応どうもこの予算に対して反対したっていうのはっきりしたあれじゃなくて、疑問を感じるっていうことですね。ということならば、その辺について付帯意見というような形でね、少しこれについては中身についてね、もっと精査すべきであるとか、きちっとしたね、委託の形にして人員の配置をすべきであるとかね、

何かそういう付帯意見をつけるような形で賛成というふうにしてもらえばいいんじゃないかなと思うんですけど、どうしてもこの予算否定してね、組み替えてもらうというなら別ですけど、そうでなければね、そういう形で一つの案としてはそういう意見をつけてね、というふうな扱いがどうでしょうかということですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今の件ですけれども、賛成か反対かという、どちらかではないんですけれども、賛成ということでの討論の中で今の意見があったということでも少数意見として報告をさせていただくということによろしいですか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 それに対してこの月々の金額についての内訳といいますか、人件費として払っているのか、本当の委託だけなのか。また土地、建物の管理も含めるのか、その辺の明細をちょっと説明をいただければと思いますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 担当課の方でその説明をお願いいたします。係長
○北原健康づくり支援係長 その委託事業の内訳なんですけれども、人件費分が39万2,000円、大きいのがですね、水道光熱費代ですね。それが65万7,000円ですので180万円のうちの65万円が光熱水費という形であります。あとは事務費ということで消耗品ですとか、清掃委託、掃除もしてもらってますので清掃委託費、と施設管理委託費ということで、これが土日の鍵の開け閉めですね。その部分の委託費を含めて58万7,000円という内訳になっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それについて意見はありませんか。釜屋委員今のことで質問だけでよろしいですか。

○4番 釜屋委員 結構です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それから入杉委員の意見に対して他にそれに対するご意見ありますか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 今詳細ですね、お聞きしますとそれほど無理の金額ではない、考えられない金額ではないと思うのでこれで私はいいいんじゃないかというふうに思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に今のことについて他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは討論を行います。入杉委員

○6番 入杉委員 賛成の立場ですが、この予算に対しまして少し意見を言わせていただきますと、180万の予算の中で水道光熱費の管理費に係る分は別としまして、それ以外の部分の委託の内容に関して精査検討をしていただきたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 では他に討論ありませんか。反対の討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで討論を打ち切ります。それでは採決をいたします。この採決については挙手による採決を行います。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算健康推進課に係る部分について、原案のとおり決することに賛成

の方の挙手をお願いいたします。

【賛成者 挙手】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。挙手多数で可決することに決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。唐澤委員

○5番 唐澤委員 今の意見の方はどういう扱いになりますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 賛成討論の中でこういう討論があったということをお委員長報告させていただきます。

○5番 唐澤委員 わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 次の議題に移ります。議案第18号 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計予算について審査を行います。担当課の説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第18号 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計予算につきまして国保医療係の小林係長からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは資料、本日お配りしました資料のNo.2という資料を見ながらこちらの国保の3ページからご説明させていただきます。なお資料の方の右側国保から国民健康保険特別会計の流れというところでアルファベットがふっていないところにつきましては、その上のところのアルファベットのところの内訳となっておりますので、ご承知おきください。それでは国保の3ページをご覧ください。歳入でございます。1款 国民健康保険税ということで一般被保険者の国民健康保険税及び退職被保険者の国民健康保険税を計上させていただいております。こちらにつきましては、令和元年の所得が確定されていないため、所得ベースにつきましては、平成30年分の所得ベースで計算をさせていただいております。収納率は過去5年間の平均をとりまして、現年分は96.14%、滞納分は28.79%で計上させていただいております。減額につきましては被保険者数の減に伴うものでございます。4ページをご覧ください。2款 使用料及び手数料ということで、督促手数料としまして25万円を計上させていただいております。5ページをご覧ください。3款 国庫支出金ということで災害臨時特例補助金ということで災害時等で国の方から補助金が入ってくる場合にこちらを利用させていただくこととなります。国保の6ページをご覧ください。6款 県支出金になります。保険給付費等交付金でございますが、普通交付金につきましては、実際にかかった保険診療分となります。特別交付金でございますが、保険者努力支援分、県繰入金分、特定健診審査等負担金ということで、箕輪町で実際行った事業につきまして、県の方から交付されるものとして計上させていただいております。2項の財政安定化基金交付金でございますが万が一後ほど出てきますが歳出の方の県の納付金を賄えないときに県から借入れをして交付されるものでございます。予算科目として計上させていただいております。7ページをご覧ください。財産収入でございますが、財政調整基金の利子ということで6,000円を計上させていただいております。8ページをご覧ください。9款 寄附金

でございますが、こちらも予算科目上計上させていただいております。9ページをご覧ください。10款 繰入金でございます。一般会計からの繰入金としまして保険安定基盤の基盤安定の繰入金、保険税の軽減分と保険者支援分、また人件費等に伴う職員給与費等の繰入金、出産育児一時金の繰入金、あと福祉医療の方の給付分ということで繰入を予定しております。基金の繰入金としまして2項で科目を計上させていただいております。10ページをご覧ください。11款 繰越金でございます。こちらにつきましては本年度の決算後に補正を予定させていただいております。11ページ、12款 諸収入でございます。1項の延滞金加算金及び過料でございますが、こちらにつきましては国保税の延滞金として計上させていただいております。4項の雑入でございます。一般被保険者の第三者納付金、退職者の方の第三者の納付金、こちらにつきましては第三者行為による怪我など保険を使った際の求償分ということで計上させていただいております。7と8の一般被保険者返納金でございます。あと退職の返納金でございますが、こちらは国保の資格を喪失後、保険を使用したということでそれに伴う返納金となります。雑入でございます。こちらにつきましては、特定健診のときに個人負担でいただく健診料、また会計年度任用職員の雇用保険の個人負担分などを計上させていただいております。12ページ歳出でございます。1款 総務費でございますが、4111 一般管理費でございます。こちらの方は人件費とか、一般に関わるものがございますが、12の委託料でございますが、こちらの方で昨年と変わっているのが委託費の一番下の段でございますが、被保険者証兼高齢受給者証作成委託料ということで59万6,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては今年の8月から被保険者証と70歳以上に発行される後期高齢者証が一体化され、今別々の証が出てくるんですけども、それが1枚になるということで、そちらにつきましては作成の方を国保連に委託になりますので、そちらの経費として計上させていただいております。続きまして連合会の負担金、こちらにつきましては連合会の方へ委託しております事務手数料の関係を計上させていただいております。またそれに伴い負担金の方も計上をさせていただいております。13ページに入ってしまった。すみませんでした。13ページ4121 賦課徴収費でございますが、こちらの方は保険税を徴収する際にかかる経費でございます。3項の運営協議会費でございますが、こちらの方は国保運営協議会に伴う、開催に伴う報酬だとか、消耗品でございます。13ページの趣旨普及費でございますが、先ほど申し上げました保険者証と高齢受給者証の一体化に伴いましてこちらの経費が昨年印刷代を計上しておったんですけども、委託の方で賄うということでこちらへ計上させていただいております。14ページをご覧ください。ごめんなさい。ただし申し訳ございませんでした。消耗品は引き続き残るような形になります。すみませんでした。5項の4151 医療費適正化特別対策事業費でございますが、こちらの方は会計年度任用職員の人件費だったり、そういったものを計上させていただいております。国保の15ページ、2款 保険給付費でございます。こちらの方は一般と退職それぞれ15ページ以降計上させていただいておりますが、診療に伴う医療費のものでございます。一般給付費の療養の給付費、療養費ということで15ページは掲載をさせていただいております。

ます。16 ページでございます。審査支払手数料ということでこちらは国保連の審査手数料、あとレセプトの手数料ということで計上させていただいております。2 項の高額療養費でございますが、こちらの方も高額療養費が発生したときに支給する金額を計上させていただいております。その下でございますが高額介護合算、17 ページにいきまして移送費まで退職、一般被保険者ともに計上をさせていただいております。こちらにつきましては 4211 から 4232 までは先ほど歳入で申し上げました 2 款の保険給付費の普通交付金の方で賄われますが、4215 の審査支払手数料につきましては単価が 50 円以上のものが交付金の対象となりますのでご承知おきください。17 ページの一番下の欄でございます。出産育児一時金ということで、こちらにつきましては 42 万円掛ける 20 人ということで計上させていただいております。18 ページをお願いいたします。4243 審査支払手数料でございますが、こちらは出産育児一時金に伴う国保連合会へ支払う手数料となります。4251 葬祭費でございますが、国保の被保険者がお亡くなりになったときに葬祭費として支給するものでございます。5 万円掛ける 40 人ということで計上をさせていただいております。19 ページをご覧ください。3 款 国民健康保険事業費納付金でございますが、こちらにつきましては県から示された県へお支払いする金額で計上をさせていただいております。医療給付費分と後期高齢者支援金等分と、すみません、20 ページをご覧ください。介護納付金分ということで、それぞれ項目を分けさせていただいて、計上させていただいております。そこまでが県の納付金となります。21 ページをお願いいたします。5 款 保健事業費でございます。4511 特定健康診査等事業費でございますが、こちらは特定健診の委託料だとかそういったもの、特定健診に関わるものとして計上させていただいております。2 項の疾病予防費でございますが、こちらは人間ドック、脳ドックの補助金、先ほど一般会計の方でご説明させていただきましたが、がん検診の関係の操出金ということでそれぞれ計上させていただいております。4514 保健指導事業費でございます。こちらの方につきましては、保健指導に伴うものの経費として計上をさせていただいております。23 ページ 6 款 基金積立金でございます。こちらの方は財政調整基金の積立金ということで利子分をまた積み上げますので、その分を計上させていただいております。24 ページ、7 款 公債費でございますが、こちらの一時的借入金利子ということで、先ほど納付金が賄えないときに県からお金を借りてということをお願い申し上げますが、そのときに発生する利子分を科目として計上させていただいております。25 ページをご覧ください。8 款 諸支出費でございます。こちらの方は 4811、4812 被保険者等の保険税の還付金ということで一般、退職それぞれ計上をさせていただいております。4831 保険給付費等交付金償還金ということで、こちらは県への返還金ということでまだ数字が示されていけませんので科目として計上させていただいております。4835 のその他の償還金でございますが、おめくりいただきまして 26 ページをご覧ください。こちらはその他償還金ということで計上をさせていただいております。4841 延滞金でございますが、こちら科目として計上させていただいております。4843 指定公費支出金ということで、こちらの方も 6,000 円を計上させていただいております。27 ページ、9 款 予備費でござい

すが、こちらは33万8,000円ということで、昨年度は700万以上計上させていただきましたが、今年度予備費をあまり使うことがありませんでしたので、減額をさせて、計上させていただきました。説明としては以上でございますので、お願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 担当課の細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 13ページの一冊下ですね、趣旨普及費30万円がその前のページの真ん中よりちょっと下ですね、被保険者証兼高齢受給者証作成委託料の方へ入っていったということなんですけど、ちょっとこの辺のなぜ趣旨普及費がこういう作成委託料の方へ入っていくのか、いま一つわからないんですけど、説明をお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 昨年度は国保のパンフレットの印刷代みたいなものがそこへ計上されていたんですけど、もう今年の8月から長野県全体で国保連に全部その一体化に伴いまして、パンフレットとかりーフレットみたいなもの全部委託するというので、その分がそちらの方の委託料の方へ計上になっております。ので、その分が減額されたという形になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 県の方のあれに、移行に伴ってってことですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。はい。他にありませんか。なければちょっと私の方からあれですけども、この資料をいただいてありますNo.2っていうの、この資金の流れのこれ簡単にちょっと説明をしていただけますか。係長

○小林国保医療係長 それでは資料2という1枚物の資料をご覧ください。左側が一般会計の流れということで、歳入①、②国庫支出金と県支出金になりますけども、こちらは国、県、それぞれから入ってくる補助金になります。その右の歳出の欄でございますが、一番上のところに①国庫支出金と県支出金、さきほどの左側の歳入を足したものがこちらの金額となっております。それに町の負担金が4分の1となりますので、それぞれ足したものが④の1億345万7,000円が保険基盤安定繰出金の金額となります。⑤の人件費事務費等の繰出金があと⑥出産育児一時金の560万、⑦のその他の繰出金ということで64万9,000円、これが福祉医療分となります。一番下の方にありますが、一般会計の繰出金の合計としましては、④から⑦を足した金額、これが1億5,045万6,000円になりますけれど、こちらが一般会計から繰り出す合計となります。その下の欄でございますが、そのうち先ほど申し上げました左の欄①、②を除く、①と②が国と県から補助金として入ってきますので、③、⑤、⑥、⑦を足したものが町の負担額となります。それが7,286万4,000円となるという表になっております。右側の国民健康保険特別会計の流れということで、先ほどの歳出のもの一般会計からの繰り出し金が矢印の方へ行きまして、それぞれの歳入のところへ入ってくるような形になっております。右側の方で繰入金予算の合計としましては1億5,045万3,000円という形になります。最後のすみません、歳入歳出はそれぞれ款の方でこちらは

アルファベットで作成しております、一番最後のところに財政調整基金としまして、年度末の見込みでございますが、6,203万9,000円を見込んでおります。という資料の見方になります。以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 一般会計の方に入ってくる県の支出金とですね、それから国保会計の中に入ってくる県の支出金ですね、これどういう性格の違いがあるのでしょうか。②で入ってくるね、県の支出金ありますよね②、それからDのところに入ってくる県の支出金がありますよね。この性格の違いということでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 こちらの一般会計の方の②の県の支出金でございますが、こちらは国保税の軽減に伴う負担金ということで、県から補助が出るものでございます。そちらにつきましては国保会計の繰入金の方へ入れていくものでございまして、国保会計のDの県の支出金でございますが、こちらは保険給付費、あと診療費、要はお医者さんにかかったもので県から交付金を受けるものになりますので、性質がちょっと違ってまいります。なのでお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 少し補足させていただきます。②の県支出金の方は国保税、低所得の方軽減するということが法律で決まっております、その分につきましては国と県と市町村が補助しなさいよっていうふうに決まっています。その額が①の国の分、②の県の分、③の町の分っていう額が出ていて、②はその中の県の負担分ということで算出した分です。国保の会計の支出のDの県支出金は、歳出の計に補填されるもので広域化によりまして財政運営が県になりました。運営に関する費用として町は納付金を納めています。なので、かかった医療費についてもすべて県から入ってきて、お金流れとしては市町村が払うんです。なので、県から医療費分、町が払った分は入ってくるっていう流れになっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 返って来て、言うなら、納付金払ったのがそれが返ってきてそれですね。一ついいです。このことでちょっと質問ですけれども、この一般会計のところにある国庫支出金、県支出金っていう部分の保険者の支援分というのがありますよね。それはそのさっき言ったいわゆる低所得者とかそういう人たちのために出したお金の分をここで国庫と県が負担してくるといふ分ということだね。課長

○柴宮健康推進課長 はい。保険者支援分というのは高齢の方の人数で算出する方法があって、それに対して補助が来るもので、国と県から来ます。保険税軽減分というのは低所得者の軽減分です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。他にありますか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 先ほどのそうするとね、大体町が支払った保険給付が県の方から戻ってくるということで、ちょっとやっぱり多く戻ってきてるけど、このわずかに多いのは何でしょうか。ちょっと疑問に思ったんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 国保の6ページをご覧ください。この差があるというのは、計の保険給付費は実際支払う、診療分で支払ったものになります。この計の歳入の方のD県の支出金でございますが、すみません、6ページのところの普通交付金、こちらが診療分のところになりまして②の特定特別交付金の方がその分計の保険給付費により増えていると、その分余計に計上されているという形で、まとめて6款の県の支出金で歳入が入ってくるような形になっているということです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第18号 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計予算の健康推進課にかかわる分について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認め可決すべきものと決定いたします。その旨本会議で報告をさせていただきます。

それでは次に議案第19号 令和2年度箕輪町後期高齢者医療特別会計予算について審査を行います。担当課の説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第19号 令和2年度箕輪町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、国保医療係の小林係長からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 本日お配りしました資料No.3を見ながらご説明をさせていただきます。後期の3ページ歳入でございます。1款 後期高齢者医療保険料でございます。特別徴収につきましては年金からの天引きのもの、普通徴収につきましては納付書による納付などとなっております。それぞれ計上をさせていただいております。後期の4ページをご覧ください。2款 使用料及び手数料でございますが、こちらは督促の手数料となっております。5ページをご覧ください。4款 繰入金でございます。01の総務費の繰入金、02の保険基盤安定繰入金としてそれぞれ計上をさせていただいております。6ページをご覧ください。5款 繰越金でございます。こちら1,000円計上をさせていただいております。7ページをご覧ください。6款 諸収入でございますが延滞金または保険料の還付金ということ、また雑入としまして雑入を計上させていただいております。8ページをご覧ください。歳出でございます。1款の総務費でございます。6700 一般管理費でございますが人件費等、また上伊那広域連合の負担金等を計上をさせていただいております。6710の徴収費でございますが先ほどの保険料の徴収に伴う経費を計上させていただいております。9ページをご覧

ください。2 款 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。こちらの方につきまして 6720 になりますが、保険料等の負担金、また保険基盤安定負担金として長野県の後期高齢者医療広域連合へ支払うものとなっております。10 ページをご覧ください。諸支出金でございます。償還金、利子割引料としまして 20 万、保険料の還付金として計上させていただいております。11 ページをご覧ください。4 款 予備費でございます。6790 予備費として 2 万 2,000 円を計上させていただいております。ご説明は以上となります。

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第 19 号 令和 2 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計予算について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは原案どおり、異議なしと認め、可決するものと決定をいたします。その旨本会議で報告させていただきます。以上で健康推進課にかかわる分の議案の審査については終了いたします。

【健康推進課 終了】

②住民環境課

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 ご苦労さまです。それでは再開をいたします。それでは午前中に引き続きまして審査を行います。今度は住民環境課に係る分についてお願いいたします。

まず最初に議案第 1 号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第 6 号)についての審査を行います。担当課の方からの細部説明をお願いいたします。課長

○小澤住民環境課長 議案第 1 号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第 6 号)について住民環境課にかかわる部分をご説明します。それでは第 2 条の繰越明許の補正についてご説明しますので、一般の 6 ページをお願いします。第 2 表の繰越明許費補正でございます。2 款の総務費、1 項総務管理費 木ノ下駅公衆便所建設事業です。2,167 万 3,000 円を追加するものです。JR 東海株式会社との調整により、設計変更等余儀なくされており、遅延しておりましたが、2 月 27 日に入札の運びとなりまして、3 月 6 日に工事契約を締結することができました。必要な工事期間の確保のため次年度へ繰り越しをお願いするものでございます。工事完成は令和 2 年 8 月 31 日を予定しております。次に主要な事業の概要をご説明しますので、一般の 44 ページをご確認願います。3 段目、0254 戸籍・住民基本台帳費です。個人番号カード交付事業費負担金の増額として 146 万 4,000 円をお願いするものです。

個人番号カード通称マイナンバーカードの交付が伸びてきておりまして事業費負担金を増額するものです。こちらは全額特定財源として国の補助対象となります。その他の細部につきましては、担当の係長に説明させますので、お願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○有賀住民担当係長 では歳出からご説明いたします。一般の27ページへお戻りください。0254 戸籍・住民基本台帳費です。補正前の額3,657万7,000円に146万4,000円を増額し3,804万1,000円とするものです。主要事業の概要にてご説明いたしました個人番号カード交付事業費負担金の増額となります。

○唐沢生活環境係長 続きまして、一般33ページをお願いします。一番下の段、0460 ごみ・し尿処理事業費です。補正前の額1億9,847万8,000円に対して2,366万6,000円を減額するものです。こちらは伊那中央行政組合への負担金383万4,000円が減額、また上伊那広域連合への負担金1,983万2,000円が減額となったことを受けてのものです。減額の要因ですが、伊那中央行政組合負担金については衛生センターのし尿処理量の減少、また最終処分費として草刈り等を委託していたものが職員直営により実施したことによる減額です。上伊那広域連合負担金については上伊那クリーンセンターの事業系の施設使用料が当初見込みより増額になったことによるものです。歳出は以上となります。

○有賀住民担当係長 続きまして歳入についてご説明いたします。一般15ページをお願いします。16款 国庫支出金です。中ほどの2項 国庫補助金、2目 総務費国庫補助金です。住民環境課にかかわるものは個人番号カード交付事業費補助金146万4,000円の増額となります。先ほど歳出でご説明いたしました事業費負担金を国庫補助金として充当されるものとなります。細部説明は以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 担当課の方からの細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 個人番号カードの交付状況はどんなもんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○有賀住民担当係長 2月29日現在で2,612枚の交付、2,612件の交付となっております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 それは今年度ではということですか。今まで。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○有賀住民担当係長 今までの累計になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ質疑を終了いたします。次に討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一版会計補正予算(第6号)住民環境課にかかわる部分について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認め可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告をいたします。

それでは次に議案第12号 箕輪町公園墓地条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。細部説明をお願いいたします。課長

○小澤住民環境課長 議案第12号 箕輪町公園墓地条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。この条例は箕輪町公園墓地の共有地を各公園墓地管理組合に維持管理していただいているところでございますが、管理組合が機能停止している公園墓地に対しまして、町が代行して共有地の維持管理を行うため、使用者から管理料を徴収するなどその他所要の改正を行うものでございます。この条例につきましては令和2年4月1日から施行するものです。議案書をおめくりいただいて3ページをお願いできればと思います。資料として新旧対照表をつけさせていただいております。向かって左側が現行の条例で、右側が改正案になります。使用料として第7条が明記されておりますが、下線部の毎年度を削除いたします。公園墓地の整備につきましては、工事請負費が年度ごとに異なるものでした。実際にかかった工事費を区画分譲数にて除算し、使用料を決めていたところでございますが、この数年では区画分譲用の整備がないこと等により、毎年度を削除するというものでございます。続きまして第7条の次に、新たに管理料として第8条を加えるものです。管理料は共有地の維持管理に要する費用として規則で定める公園墓地の利用者が1区画につき1年度3,000円の範囲内で町へ毎年度納入をしなければならない。ただし町長が特別の理由があると認めるときは管理料を免除することができる。第2項 年度中途において使用許可を受けた場合、使用期間が1年未満であっても管理料は1年の分とする。こちらの条文を加えます。現行の8条については第9条としますが、第1項 第4号に管理料を5年滞納したときを使用取り消しの条文に加えるものでございます。細部説明は以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 9条の方ですけども、墳墓の使用を取り消しても取り消した方が困るんじゃないですかね。どうなんですかね。その後の処理はどうなるんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 実際お墓の整理等をして、新たに分譲する等の措置になるかと思えます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 そういうことなんですね。ちょっと割り切れないところあるんですけ

ど、いいです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 この管理料を滞納したときってございますけども、想定される方はいらっしゃるでしょうかね。そういう墳墓。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 現在これから始まるものですので、新たに使用料発生しますので、今のところ想定というものはございません。ただ相続とかそういったものがなかなか進んでない方がありまして、その承継で今何人か不明の方がいらっしゃいます。そういったものをちょっとこれから調査をかけて、それから使用料や何かをお願いしていくということになるかなとは思っております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 そうするとですね、この年度 3,000 円というのは今お持ちのお墓の人たち全員が一度に4月からスタートして使用料を払うということになるわけですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 現在公園墓地ってのが9カ所ございます。その内管理組合が機能してないところということで二つの公園墓地、松島大原公園墓地と木下公園墓地、この2カ所を今想定しております。それ以外のところにつきましては活動がしっかり活発でやっていただいて、それぞれの管理組合等で、管理料等を集金してやったりしておりますし、また小規模の公園墓地につきましては、各自でやっていただいて共有地がほとんどない、あるいは電気料だとか水道料とかそういったものが発生していないところもございます。それでとりあえず2件を規則の方で公園墓地を指定しまして、それから3,000円というふうになっておりますが、とりあえず令和2年度からは1,000円で何とかできるだろうということとで予定しております。説明は以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。中村委員

○12番 中村委員 先ほど2カ所が該当になると言ったんですけど、その2カ所で何件くらいあるんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 大原公園墓地で465区画、木下公園墓地で351区画、合計816区画ということになります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。他に。松本委員

○8番 松本委員 3番の8条改正案の方の8条なんですが、管理組合が機能してなかったからこういうふうに今度は新たにつくる、改正をするということだと思っておりますが、今までどういう形、どういうような状態であったんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 平成18年くらいかな、平成20年度よりちょっと前から管理組合が機能しておりませんでして、それで町が実際のところ一般会計から持ち出しして水道料だ

とか、電気料だとか、あるいは整備、職員が行って草刈りをしたり、最近では業者委託もしておりますが、公費を投じてやっていたものです。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 ちょっと余談になって申し訳ないんですが、私議員になって間もなくですけども、このことについてね、お墓が荒れ放題ですごいっていう苦情が来まして、何とか一般質問でやってくれないかと言われて、やったことがあったんですよ。ところが当時のね、課長さんから電話掛かって来て質問を取り下げてくださいかということと言われてまして、よっぽどひどかったんだなと思ってね、それで町の職員が行って草刈ってる姿も見たりしたんですけど、その後に。今ちょっとそんなようなこと聞いたんですけども。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 ご心配をおかけして申し訳ないところです。私どももその最後の管理組合の組合長ですか、2カ所あるんですけど、組合長にこれまで再建を何とかしてほしいということで、何年かにわたってお願いしてきたところです。それでもなかなか再建というか、そういったものが困難であるということで、昨年これ心配される組合員の方からね、清算金だとかそういったものも全然出てないよということと、そういったことが改めて町の方へ要望がございまして、それで検討をしておりました。その間、両方の公園墓地の使用者に対しては、意向調査というものを昨年、すみません、2年前ですけど、平成30年に行いまして、それで再建をするのか、それとも町の方で代行してやった方がいいのか、その場合は管理料も徴収することになりますよといった意向調査を行いまして、その結果、すみません、管理組合を再結成の上運営管理するのが望ましい、それから箕輪町が代行して管理料を徴収し管理するのが望ましい、その他ということで意見が寄せられまして、再結成というものはもう13人程度、町が代行してっていうことで554の方が回答を寄せられて、95.85%が町の代行して、管理料とられてもいいですよというような意味で、そういったことで結果が出ております。それを受けて通知等も差し上げて4月1日からやってきたいなというふうに考えているところです。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 今の関連なんですが、この下から3番目ですね、8条のね。いわゆる町長が特別の理由があると認めるときは管理料を免除することができるということなんですけれども、今の状態が続いてきてこういうふうになっているものですから、見つからないとか、相続のあれができてないとか、そういうことが理由で特別の理由ってなると思うんですが、勘ぐってものを言ってしまうって申し訳ないんですが、それはどのようなようになります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 承継が難しいとかそういったものを単にその理由で免除っていうことは、通常はあり得ないなと思っております。どうしてもと言うか、それは承継先を見つけるということの調査をかけてできる限りそれはやっていきたいなと思っております。この管理料を免除することができるかと規定は設けたものの、実際の運用についてはまだ運営の

中で今後調整していかなければいけないのかなと思っております。特に想定しているというものもございません。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。他にありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。議案第12号 箕輪町公園墓地条例の一部を改正する条例制定についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。

それでは次に議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の住民環境課にかかわる部分について審査を行います。担当課の説明をお願いいたします。課長

○小澤住民環境課長 議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算について住民環境課分に係る部分につきましてご説明いたします。初めに私から主要事業を申し上げ、その後予算額等の詳細部分を係長に説明させますので、お願いします。それでは、こちら令和2年度一般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに主要事業の概要等調書、こちらをご覧くださいければと思います。17ページになります。17ページ2段目、0245 公共交通事業費です。継続事業でございますが、1点目は町内巡回バスみのちゃんバス2台の運行業務委託、2点目は伊那地域定住自立圏地域公共交通として伊那本線バスの運行に係わる負担金、3点目は伊那本線バスに係わる高齢者等の助成とあわせまして負担金を計上させていただきました。2行ほど飛ばしましたところの0254 戸籍住民基本台帳費です。個人番号カード交付事務の委任に対する負担金、次にコンビニ店舗で証明書発行をしますが、そちらの負担金を継続にて計上させていただきました。23ページをお願いします。0435 自然エネルギー導入促進事業費です。平成29年10月から開始の緑の資源リサイクル事業でございます。継続して進めてまいります。次の行にあります廃食用油リサイクル推進事業です。本年2月の回収分をもって町で直接実施のBDF精製事業は終了しますが、一般家庭から排出されます廃食用油は、引き続き資源回収として収集し、民間事業者によるBDF化をして実施してまいりたいと考えております。次に0451 公園墓地事業費です。こちらは新規事業になります。合葬式墓地建設につきましては、住民要望も多く、議員さんからのご意見もいただいているところでございますが、この2年間調査を進め、検討してまいりました。松島大原公園墓地への建設を目指し、新年度は現地測定の調査費を計上しました。具体的な建設位置や建設の規模を測量成果によって決定していきたいというふうに考えております。続きまして0460 ゴミ・し尿の処理事業費です。すべて継続事業です。ゴミ資源物の収集業務、生ゴミ資源化モ

デル事業、使用済み乾電池や蛍光管の収集業務委託、廃棄物処理関係、一部事務組合負担金等を計上させていただきました。次に0461生活排水汚泥処理施設運営費です。一の宮にあります処理施設の維持管理等になります。続きまして予算関係資料から負担金について説明させていただきます。最後の方の59ページをお願いします。こちらの冊子の最後から2枚目でございます。令和2年度上伊那広域連合負担金明細表でございます。一般会計の衛生費と書かれてる部分、こちらが住民環境課分となります。本年度当初は7,112万4,000円でしたが、令和2年度は6,665万2,000円になります。比較で447万2,000円の減額となります。減額の要因ですが、本年度事業系ごみが想定したものよりも多く搬入され、収入が伸びました。新年度も事業系ごみの収入があるものと見込んで、負担金算出したということでございます。上伊那クリーンセンター費にて317万5,000円の減額、クリーンセンター八乙女費については462万9,000円の減額、最終処分費にて47万9,000円の減額となりまして、その他は増額ということになります。おめくりいただき、次の60ページをご確認ください。令和2年度伊那中央行政組合負担金明細表でございます。このうち衛生センター負担金が住民環境課分となります。伊那市にありますし尿処理場の運営費と最終処分場の運営費の負担金になります。一番下の段、一般会計負担金合計の欄に記載がありますが、3,086万1,000円の負担金見込みとなります。前年度は2,927万5,000円でしたので158万6,000円増額となります。なお特別会計からの負担金768万円は下水道事業会計から歳出する負担金となります。それでは、令和2年度箕輪町予算に関する説明書により、担当の係長から細部説明をさせますのでよろしくをお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 それでは令和2年度箕輪町予算に関する説明書の一般54ページをご覧ください。歳出から説明をさせていただきます。54ページの02款 総務費、0232財産管理費です。2,815万7,000円のうち住民環境課分は86万9,000円になります。前年度比では1,455万4,000円の減額です。一番右側の説明欄にある括弧書きで47000となっているものが住民環境課分になります。松島コミュニティセンター東、JR沢駅東にある公衆トイレ、8月完成予定の木ノ下駅トイレの需用費、消耗品、光熱水費、修繕費でございます。また公衆トイレの維持管理委託料、各駅の駐輪場の土地賃借料、木ノ下駅の駐車場及びトイレ用地の土地賃借料についても計上させていただきました。木ノ下駅公衆トイレ建設事業費が令和元年度予算によるものにて前年度より減額となっております。続きまして、一般61ページをご覧ください。0245公共交通事業費です。4,683万5,000円を計上させていただきました。前年度比較1,195万6,000円の増額となります。伊那松島駅に係る駅員報酬やみのちゃんバス運行業務委託料、伊那地域定住自立圏地域公共交通負担金などでありました。新規事業は2点ございますが、1点目として中央道箕輪バス停駐車場の有料化に伴いまして委託料450万8,000円を計上、2点目として沢駅利用者とげんきセンター利用者の兼用駐車場の整備工事請負費706万2,000円を計上しました。前年度と比較して増額となった要因はこの2点によるものです。続きまして住民諸費、0247消費者行政事務費です。77万

4,000円を計上させていただきました。前年度比較13万6,000円の減額になります。前年度に引き続き長野県の補助金を得て、消費生活の周知活動、特殊詐欺防止対策機器設置補助事業を実施してまいります。

○有賀住民担当係長 続きまして、一般の65ページをご覧ください。次の66ページにかけて戸籍・住民基本台帳費となります。3,718万7,000円を計上させていただきました。前年度比較196万6,000円の減額となります。総合窓口業務に係る経費となりますが、減額の主たる要因は人件費、会計年度職員報酬1名の減によるものです。

○唐沢生活環境係長 続きまして、一般の95ページをご覧ください。0430環境衛生費です。3,694万6,000円を計上させていただきました。前年度比較にて67万5,000円の増額です。職員の人件費、公用車維持費、狂犬病予防や飼い犬対策などの経費となります。続きまして次のページ96ページ0431公害対策事業費です。24万円の計上です。前年度比較で5,000円の減額となります。旧八乙女最終処分場の水質検査業務委託料が主なものとなります。続きまして、一段飛ばしていただき0433自然保護事業費です。2,348万8,000円の計上にて前年度比較は10万1,000円の減額です。廃棄物不法投棄監視員の報酬や町内の地下水に係る水質調査業務などに係る経費です。続きまして97ページ、0435自然エネルギー導入促進事業費です。304万5,000円にて前年度比較64万7,000円の減額となります。緑の資源リサイクルステーションの運営に係る経費が主なものとなります。また、廃食用油のBDF化事業については町での直接業務は廃止となりますが、一般家庭の収集は引き続き行いますので、収集業務と処分業務の委託料を計上しております。工事請負費18万6,000円を計上しております。資源回収の建物前がひずみがあり、くぼみがあり、水たまりが目立つので、砕石の敷均しを予定しております。1ページおめくりいただき98ページをお願いします。中段の0451公園墓地事業費です。306万7,000円にて前年度比較260万3,000円の増額となります。公園墓地維持管理と合葬式墓地建設に向けた調査費として、松島大原公園墓地の現地測量業務委託料225万5,000円を計上しました。この調査費計上が増額の主な要因です。次に99ページです。0460ごみ・し尿処理事業費です。1億9,359万1,000円にて前年度比較396万円の減額です。ごみ処理費等に係る経費にて伊那中央行政組合と上伊那広域連合への負担金も含まれます。減額の要因は主に負担金の減額によるものです。続きまして1ページおめくりいただき100ページをお願いします。0461生活排水汚泥処理施設運営費です。784万5,000円にて前年度比較72万7,000円の減額となります。一の宮にあります汚泥処理施設の運営費になります。前年度には中央衛生センターの施設整備に関連して、市町村個別での生活排水処理基本計画の策定を予定しておりましたが、1年先送りとなり、また令和2年度では伊那中央行政組合にて総合的に町村別の基本計画を盛り込む形にて行われることとされ、箕輪町独自の策定が不要になったことが減額の要因となります。歳出の説明は以上となります。続きまして、歳入について説明をさせていただきます。一般の17ページまでにお戻りください。15款 使用料及び手数料です。総務使用料のうち町内巡回バス使用料として84万円を計上させていただきました。前年度比較16万8,000円の減額

となります。

○有賀住民担当係長 次のページ18ページをご覧ください。中段にあります総務手数料のうち03節 戸籍住民基本台帳手数料としまして937万4,000円を計上いたしました。前年度比較104万2,000円の増額です。窓口で発行する住民票や戸籍証明などの交付手数料です。

○唐沢生活環境係長 一段下になります衛生手数料、保健衛生手数料として112万5,000円を計上しました。犬の登録料、狂犬病予防注射済票交付手数料です。続いて清掃手数料です。18万円を計上しました。一般廃棄物処理業許可申請等手数料及び浄化槽清掃業許可申請等手数料です。続きまして公園墓地管理手数料です。こちらは新規となります。本議会にて公園墓地条例の改正を提案させていただいております。使用者からの管理手数料として57万1,000円を見込みました。

○有賀住民担当係長 20ページをご覧ください。16款 国庫支出金になります。中段の総務費国庫補助金ですが個人番号カード交付事業費補助金といたしまして543万4,000円を計上いたしました。続きまして22ページをご覧ください。中段の2目 総務費委託金、2節 戸籍住民基本台帳費委託金です。中長期在留者住居地届出等事務委託金といたしまして35万円を計上いたしました。次の3目 民生費委託金ですが国民年金事務委託金といたしまして440万1,000円を計上いたしました。

○唐沢生活環境係長 続きまして23ページ、17款 県支出金です。中段の2項 県補助金、2目 総務費県補助金になります。消費者行政活性化事業補助金として20万円を計上しました。

○有賀住民担当係長 26ページをお願いいたします。中段の3項 委託金、2目 総務費委託金です。3節の戸籍住民基本台帳費委託金ですが人口動態調査委託金といたしまして3万円を計上いたしました。

○唐沢生活環境係長 28ページをお願いします。財産収入、土地建物貸付収入です。右側の説明欄の下から3行目ほどに高速中原駐車場土地貸付収入とありますが76万8,000円を計上しました。続きまして33ページ、22款諸収入です。右側説明欄の雇用保険料本人負担分になりますが、括弧書きで0254 戸籍住民基本台帳費2万6,000円、0430 環境衛生費4,000円が住民環境課に係る分となります。34ページをお願いします。中ほどにあります19節ごみ処理費用有料化手数料です。広域連合からの交付金とごみ処理費用有料化の第2段階チケット分として1,826万3,000円を見込みました。続きまして雑入です。35ページ一番下の段から次の36ページにかけてになります。公共交通事業費、町内巡回バス車両掲載広告料として16万3,000円、バス停掲載広告料として8万1,000円、伊那松島駅乗車券販売手数料として165万円を計上しました。続きまして37ページになります。0460 ごみ・し尿処理事業費、生ごみの堆肥化に係る販売収入として1万8,000円を計上しました。細部説明は以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ただいま担当課の方からの細部説明が終わりまし

た。質疑を行います。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 概要にも出てるんですけどBDF事業についてお尋ねしたいんですけども、現状のやつは廃止ということで、新しい家庭用の回収は引き続き行うということなんですけれども、どういう仕組みで行っていくのか、お尋ねします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 一般の家庭からは月に1回でしたかね、資源回収の日に合わせてそれぞれのステーションのところでタンクに油を入れてもらいまして、そのタンクはそのステーションのまま置いていただいて、町から委託している業者が基地局はこれまでの沢のBDFを精製していた場所、そちらの方へ一時保管します。そこから新たにBDFを事業としてやっていただける業者がそちらまで回収しに来ていただいて処理してもらうという、そういう流れになるかと思えます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 保管までは今までどおりということで、保管から先、今度業者に委託するという形になるわけですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 議員さんのおっしゃるとおりです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

○柴宮健康推進課長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 20ページのマイナポイント事業補助金ってのがあって、先ほどちょっと説明がなかったんですが、これから始まるマイナポイントっていうことですよ。この事業はどんな。住民課じゃない。総務課。すみません。はい、失礼しました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 私どもの住民環境課ではマイナンバーカードの交付のみでございまして、その推進だとかそういったものはすべて総務課の方で対応しております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 沢駅のあそこの駐車場ね、新しくつくるところなんですけれども、建設費の方はこちらの方の課で盛って、それからその使用料というか、地代の方は健康推進課というようなね、ことだと思んですけどなんか統一するのが自然ですけど、何となくそこがどうなんですかという質問です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 予定している駐車区画11台分ができるんですけど、そのうち7台分はげんきセンターの使用料ということで、4台分が沢駅利用者のためのものということで予定しておりまして、工事費だとかそういったものにつきましても健康推進課の方で見ていただきたいなというふうに思っていたんですけど、工事の技術的な問題が、あとJRとのやりとりが当然必要になっておりまして、これまでJRとの調整は私どもでやっておりましたので、住民環境課の方で工事まではやってもらうということで理事者の方から言われました。

そして使用料につきましては主たるげんきセンター7台分ということでございまして、今後継続する部分でもございますので、健康推進課の方で予算措置というふうにしみ分けがされたところ です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 沢駅駐車場についての関連ですけれど、7区画が健康推進で、4区画が利用者で、月極とかそういうことにはなるんですか。それとあと舗装のするのかどうかという点。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 そうですね。まず舗装構成といいますか、すべて碎石で碎石舗装、路盤のものでございます。アスファルト舗装も考えましたが、どうしても排水処理やなんか、地下浸透するのちょっと流量計算とかそういったもので難しいなということと、横の水路に持ってくってというのも工事費の関係も掛かりましたので、一応路盤のまま、碎石のままということでございます。すみません。月極とかそういったものではなくて、もう自由に使っていただくという方で無料でやっていきますので、もしかしたら7区画でということ、4区画は沢駅利用者ってことで表示はしますが、実際の運営の中ではね、もしかしたらお互いにこういうふうになったりっていうようなことも想定はされるかと思えます。ちょっと運営、様子を見ながら、町の方でもちょっと対処していきたいなとは思っておりますので、お願いします。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 それと入口の塀というか、ありますよね1カ所、踏切に近い方が入口になっていて、あそこだと極めて危ないという人の声があるんですけど、出入口が。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 現状の入口でやろうと考えております。といいますのもフェンスというか、あの柵自体がJRの管理物件でございまして、その壊すものとか、そういったものは許可が下りておりません。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 今後住民の方の意見も聞いていただけるかもしれませんが、本当に踏切にすぐそばへ出てくるっていう道の出口がね、だから、今後またちょっと住民の意見聞いてください。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 承知しました。ちょっと検討して、またJRとも協議してまいりたいと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今その関連で一つですけれども、今度そこに駐車場が出来たときに沢駅の利用者の車をとめるということですけど、結構長時間っていうか、そういうことも想定していて、それはやめてくださいってやるのか、幾日もとまっているというのはそれは特に配慮しないのかどうかお聞きします。課長

○小澤住民環境課長 私どもの案内板の表示では沢駅利用者送迎用ということですので、長期は想定したものとしては使用はお断り、お断りといいますか、そのような対応しないようにというような注意喚起の案内板を設置していきたいと考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 一番考えられるのは小河内だとかですね、上の長田の方からそこへとめてJRで出勤をして、そこからまた帰ってきてそれに乗って帰るという、そういう止め方の方も考えられますけど、一番それが多いんじゃないかな思うんですけど、その辺のところの利用の規則みたいなもの作りますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 今のところそういった取り決め等は予定しておりませんが、運営の中でまた考えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を打ち切ります。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算、住民環境課に係わる部分について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。以上で住民環境課に係わる分についての審査は終了いたしました。

【住民環境課 終了】

③福祉課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ご苦労さまです。それでは再開をいたします。それでは福祉課に係わる部分の審査を始めます。

まず最初に議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の福祉課に係わる部分について担当課の説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは、議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)のうち福祉課に関する部分につきまして担当の係長の方からご説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 補正予算書の一般29ページをお願いいたします。一般29ページ、3款民生費でございます。まず初めに0301社会福祉総務費になります。積立金28万円ですけれども、今年度ご寄附いただいた実績、見込みにより基金へ積み立てる額を増額をさせてい

ただいております。続きまして 0302 福祉センター管理費になります。手数料ですけれども福祉センター2階に不要となりました古い布団ですとか、机等が残っておりますので、そちらを廃棄するために廃棄料として増額をさせていただきました。

○鈴木高齢者福祉係長 0323 高齢者等生活支援事業費ですけれども、貸出ベッドの搬入・搬出・保管手数料ということですが、こちらは町のベッドの貸与をしておりますが、こちらのベッド返却が予定よりも多かったということで保管にかかわる経費の増額をしております。また負担金ですけれども、地域ふれあいサロン等支援事業補助金ですが、利用実績が少なかったことから、減額をしております。

○林社会福祉係長 0332 老人福祉施設入所措置事業費になります。19の01負担金でございますが、上伊那広域連合の負担金の減額でございます。20の01扶助費になります。こちらは当初もともと2名の方が入所をされておりました、年度当初4名分の措置費を計上しておりましたけれども、お一人お亡くなりになったこと、新規の方で入所された方がいらっしゃいますが特養に移られたりということで現在3名になっておりますけれども、年度途中での移動ということで不用額を減額させていただくものでございます。おめくりいただきまして一般の30ページ0333になります。介護保険事業運営費になります。介護保険の特別会計への法定内の繰出、事務費分繰出の減、低所得者保険料軽減分の増等になります。続きまして0334地域医療介護総合確保基金事業費でございます。こちらは今年度公募により決定した事業者の都合により、年度内に着工に至りませんでしたので補助金を減額するものでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 同じページ30ページからになります。自立支援事業費です。351の障がい者支援区分認定等事務費、こちらは上伊那広域連合負担金の増によるものです。353介護給付費ですけれども、こちらは障がい福祉サービス費の方が増ということで825万4,000円ほど補正ということで、そちらの手数料と扶助費の方を補正をさせていただいております。続いて355自立支援医療費等事業費ということですが、こちら自立支援医療費の方が伸びまして、手数料と扶助費の方を補正をさせていただいているということでございます。続きまして歳入の方へいきます。15ページをお開きいただきたいと思えます。15ページの上半分の方になります。民生費国庫負担金ということでございまして、その中の自立支援事業費負担金ということで、こちらの方、福祉サービス費の方の自立支援医療費の国庫の方の入りということになっております。あとサービス費と自立支援医療費ということですが、続きましておめくりいただきまして17ページになります。こちらの方ですけれども、自立支援医療費と自立支援事業費、こちらの方の県費の方の負担金ということで、こちらの方、先ほどの補正した分の歳入ということで見ております。

○林社会福祉係長 同じ一般の17ページ2項の3目 民生費県補助金でございます。そちらの01社会福祉費の補助金の減額4,770万円、こちらにつきましては先ほどの支出でご説明をしました今年度公募により決定した事業者の都合により着工に至りませんでしたので、県の補助金を取り下げするものでございます。続きまして一般の20ページになります。19

款の寄附金でございます。その3目の民生費寄附金でございます。こちらは支出と同額を増額とさせていただいておりますけれども、今年度寄附いただきました実績、見込みによりまして補正を行いました福祉基金の方へ積み立てを行う分でございます。説明は以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 30ページと17ページの看護多機能のところなんですけど、事業所の都合によりというご説明だったんですけども、どんなような都合でしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 こちらの事業所の方で今年度内に工事に着工するという予定で事業を進めるということになっておりましたけれども、今年度内の着工ができないということで今年度は取り下げをさせていただいて来年度というふうをお願いをしたいというものでございます。以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 この間生協と町長と懇談会で課長さんもおりましたんですけども、遅れた理由が県の都合でという説明があったんですけど、ちょっとその辺の食い違いがどうなってるんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 内示の方は4月の当初にはございませんで、6月の内示でございました。6月の内示で事業者さんの方で進めていただいて今年度内に着工でしたら可能だったんですけども、着工ができないという、そちらは事業者さんの都合で、理由としては、うちが聞いておりますのは、最初木造を考えていたんですけども鉄骨に変更したり、オリンピック事業がありましてなかなか材料が入らないということで今年度着工ができなかったというふう聞いております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員よろしいですか。他にありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 29ページの福祉センター管理費の廃棄物処理手数料増ってということですけども、これは2階のいろんな保管してあるものを片づけるということのあれですけど、いわゆる団体が預けているものがあつたりしますよね。そういうのはこの持ち主に言って自分達が処理する分はそっから出してくるとか、そういうことは手順を踏んでありますかね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 こちらの方でございまして、福祉センターの2階には社協の物品ですとか、身障協の物品等がございました。社協の方に関しましては全部社協の方で管理をしていただくということで要請をさせていただきました。それから各団体につきましては、こちらの方から確認をいたしまして、不必要だつていうものに関しては処分をさせてい

ただくというふうにさせていただくことになりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 これからなんです。今は廃止してしまいました女性団体連絡協議会のずっとのあれがあるんですよ、戸棚の中に。女団連の確かにあると思いますので、元がないもんでどうするのかなというところなんですけれど、もしそういうことで幾日までに出せということならば出すってことですよ。置いておいてほしいってことはもうないわけですよ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 書類としてまだ残っているものもございまして、そちらの方には手をつけてございません。今回処分するものにつきましては机ですとか、布団等といったもので、あちらの建物が2階の耐震が弱いということであるべく重いものを2階においておきたくないということもございまして、軽くするために処分をするものがございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。入杉委員

○6番 入杉委員 29ページで地域ふれあいサロンが減少ということなんです、これの原因がわかりますでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木高齢者福祉係長 こちらはふれあいサロン等の活動を進めていただくために備品購入に関する補助金を予算化してあるものなんですけれども、予定していたよりも補助を使う団体が少なかったということで、その補助に関する減額となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。なければ一つあれですが、さっきの福祉センターの片付けてのは「みのあ〜る」がそこへ移るということも関係あるわけ。
課長

○北條福祉課長 「みのあ〜る」につきましては来年度、今使っているところが使えなくなるということで、場所としてなかなかないので福祉センターの方に、1階の方の社協が今まで入っていたところがあると思うんですけど、そちらの事務室の方に移る予定でして、2階を片づけるということとは関係しておりません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他になければこれで質疑は終了いたします。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の福祉課に係わる部分について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

次に議案第4号 令和元年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第5号)について説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは介護の1ページの方をお願いいたします。議案第4号 令和元年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第5号)につきまして細部説明を担当の係長の方からさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 歳出の方からご説明をさせていただきますので介護の11ページをお願いいたします。介護11ページ1款の総務費でございます。3100 一般管理費でございますが、こちらは当初パソコンを備品として購入をする予定だったんですけれども、windowsの関係で、パソコンのソフトの入替になるわけなんですけれども、パソコン自体を購入する予定だったんですけれども、パソコンはそのまま使用中のソフトをバージョンアップするということで対応させていただくことになりましたので、備品購入費については減額、使用料賃借料については増額ということで補正をさせていただいております。続きまして19の負担金になりますが、上伊那広域連合の負担金の減額でございます。同じく11ページの3107 認定審査会の共同設置負担金、こちらの上伊那広域連合の負担金の減額でございます。めくっていただきまして介護12ページ、2款の保険給付費になります。3111の介護サービス等諸費でございますが、介護サービスの給付に係る分ですけれども、実績、見込みにより不用額を減額するものでございます。続きまして3150の特定入所者介護サービス費等になります。こちらは低所得者の施設入所の際の居住費、食事代が限度額を超えた分保険者に請求が来ますけれども、そちらも実績見込みによる不用額を減額させていただくものでございます。

○鈴木高齢者福祉係長 続きまして13ページになります。5款 地域支援事業費につきましてお願いいたします。3151 介護予防・生活支援サービス事業費です。こちらは14の使用料及び賃借料ですけれども、通所A2サービス、いきいき塾になりますが、こちらの会場使用料、実績見込みに基づきまして不用額を減額とさせていただいております。次の19負担金、補助金及び交付金ですが、こちら訪問Bサービスの補助金ですけれども、こちら実施団体が少なかったということで、見込に基づきまして減額とさせていただいております。続きまして3153 一般介護予防事業費です。こちらは非常勤職員の報酬を採用がなかったということで減額をしております。また印刷製本費につきましては実績に基づきまして減額とさせていただきます。続きまして3154の包括的支援事業費です。こちらの報酬につきましても職員の採用がなかったということで減額をさせていただいております。おめくりください。同じく3154の包括的支援事業費の14使用料及び賃借料ですけれども、こちらは介護保険の対応システムのパソコンのリース料の減額になりますが、契約金額が減額となりましてその分を減額しております。続きまして3155の任意事業費です。こちら事業の実績に応じまして不用額を減額をさせていただいております。報償費と委託料、扶助費共に実績に応じたものとなっております。続きまして3156の在宅医療・介護連携推進事業費です。

こちら事業費につきましては事業の実績に基づきまして不用額を減額とさせていただきます。13の委託料ですけれども、こちらは在宅療養支援看護職員研修を委託で事業を行っておりますが、事業実施が当初は10月までの実施を予定していたんですけれども、10月以降の実施となったということで消費税分の増額をさせていただきます。続きまして3157の生活支援体制整備事業費でございます。こちらは報償費につきましては、協議体のアドバイザーを予定をしておりましたが、適当な人材がいなかったということで減額をさせていただきます。委託料につきましては、契約金額が予定していた額よりも減額となったということで減額をさせていただきます。続きまして15ページの3158認知症総合支援事業費です。こちら事業の実績に基づきまして減額をさせていただきます。

○林社会福祉係長 介護16ページをお願いいたします。6款の基金積立金でございます3133になります。基金積立金については前年度からの繰越金を積み立てをと、積み立てるという予定でしたが、給付費等の減額によりまして国や県や支払基金からの収入の方が減額をされますので、それに伴いまして予定していました基金積み立て額を減額させていただきます。3月末までに決算を見込みまして数字の確認をした上で積み立てを予定しております。続きまして介護の6ページをお願いいたします。介護6ページ歳入の説明になります。1款の保険料でございます。こちらは低所得者軽減の率の拡大に伴う保険料の収入減と被保険者の保険料の収入見込みで減額の補正をさせていただきます。続きまして介護7ページ4款の国庫支出金でございます。目の01介護給付費負担金になりますが、こちらは介護の給付費を減額したことによる国庫負担分の負担金の減でございます。続きまして目02低所得者保険料軽減負担金でございます。低所得者の保険料の軽減がございまして、町に入ってくる保険料自体が少なくなりますので、その分国からの補助ということで2分の1補助がございまして、続きまして2項の国庫補助金でございます。1目の調整交付金でございますが、こちらは介護給付費を減額したことによる国庫補助の調整交付金の減額でございます。

○鈴木高齢者福祉係長 続きまして2目の地域支援事業交付金になります。介護予防日常生活支援総合事業分ということで法定割合分の事業費に対して25%という形になりますけれども、事業費の減額に伴いまして歳入の方も減額の見込みとなっております。3目につきましては同じく地域支援事業の交付金の総合事業以外の分になります。こちらは法定割合38.5%という割合となっておりますが事業費の減額に伴いまして歳入の方も減額の予定となっております。続きまして4目の保険者機能強化推進交付金ですけれども、こちらは30年度の保険者の取り組みに対するインセンティブの交付金となりますけれども、こちらにつきまして交付決定がありましたので、その分を増額をさせていただいたものです。

○林社会福祉係長 介護8ページをお願いいたします。5款の支払基金交付金でございます。1目の介護給付費交付金でございますが、実績に基づきまして介護給付費を減額したことにより決定額が減額になりますので減額補正となります。

○鈴木高齢者福祉係長 2目の地域支援事業の交付金につきましてですけれども、こちらは

総合事業分の事業費に対して27%という法定割合がございますので事業費の減額に伴いまして減額とさせていただきます。

○林社会福祉係長 続きまして介護9ページ、6款の県支出金をお願いいたします。項01県負担金の目01介護給付費負担金でございますが、こちらも介護給付費を減額したことによります県の負担金が減額となるものを補正をさせていただきます。続きまして目02低所得者保険料軽減負担金につきましては、県の負担分4分の1分を増額で補正をさせていただきますのもでございます。

○鈴木高齢者福祉係長 3項になります県補助金ですけれども、1目の地域支援事業交付金介護予防・日常生活支援総合事業分になります。こちらは事業費に対して12.5%という法定割合となっております。事業費の減額に伴いまして減額となっております。2目ですけれども、同じく地域支援事業交付金ですが、総合事業以外の分のものになります。こちらにつきましては法定割合19.25%となっております。こちらも事業費の減額に伴いましての減額となっております。

○林社会福祉係長 続きましてめくっていただきまして介護10ページをお願いいたします。10款の繰入金でございます。一般会計からの法定分の事務費繰入金等になりますけれども、事業の分、給付の分、減額それぞれ、あと低所得者軽減の繰入金につきましては町の負担分増額ということで全体で繰入金減額の補正となりますのでよろしくをお願いいたします。説明については以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 担当課の方からの細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 介護14ページの誠にちょっと認識がなくていけないんですけど、一番下の方の2番目で第1層協議体アドバイザー謝礼ってのは、第1層協議体ってなんでしょう。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木高齢者福祉係長 あの第1層協議体というものなんですけれども、地域の支え合い活動を推進していくにあたりまして、第1層というのが町全域を示します。町全域に対して支え合いの仕組みを考える場というのを協議体というふうに位置づけられております。対して第2層と言われるものは地区の、各地区で行っている支え合いの仕組みづくりというふうに位置づけられておまして、第2層の方は生活支援コーディネーターというものを配置しております。第1層につきましては、そういった配置、第1層の生活支援コーディネーターは配置をしているところがございますけれども、町全体ということでそういった取り組みを推進していくに当たり、適当なアドバイザーがいればそういった助言を受けたいということで予算化をさせていただいたんですが、なかなかそういった適当な人材がいなかったということで今回は本年度につきましては減額させていただきました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 同じページなんですけれども成年後見制度利用事業がありますが先ほ

どの質問と同じようにご利用が少ないということだということはわかるんですけども、成年後見制度というものは大変浸透するのは難しいってことでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木高齢者福祉係長 成年後見制度というものが、制度そのものがなかなか難しいというところもあるかと思われませんが、この成年後見制度を利用するに当たっての申し立ての手続等も複雑でして、裁判所に申し立てを行うんですけども、書類が煩雑であったり、なかなか複雑であったり、また実際に本当に必要な人にその支援者がなかなかいないというところもあって、制度の利用というのがなかなか進んでこないというのが国としても課題とされております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ質疑をこれで終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第4号 令和元年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第5号)について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたします。その旨本会議で報告させていただきます。

では次に議案第8号 箕輪町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは、議案第8号 箕輪町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、災害援護支援の貸付を受けた際、償還金を支払うことが困難である場合は、支払い猶予が可能であることが明確化されたこと等に伴う条例の改正でございます。細部につきまして、係長の方からご説明をさせていただきますので、お願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 具体的には償還金の支払いの猶予、措置の免除、15条関係ですけども、また市町村で審議会を設置することができるという16条を追加させていただくものがございます。新旧対照表については資料3 ページのとおりでございます。説明は以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 箕輪町災害弔慰金の支給に等に関する条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。

では次に、議案第10号 箕輪町高齢者支援事業に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは議案第10号 箕輪町高齢者支援事業に関する条例の一部を改正する条例制定についてをお願いいたします。提案理由につきましては、事業の見直しによりまして高齢者等日常生活用具貸与事業及び家族介護用品購入費助成事業を廃止するための改正でございます。細部につきまして担当の係長の方からご説明を申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木高齢者福祉係長 こちらの別表第1にございます箕輪町高齢者等日常生活用具貸与事業の項を削るというものでございますけれども、この貸与事業というのが65歳以上の方で日常生活を営むのに支障がある方に対しまして介護用ベッドやエアマットを貸与をするというものでしたけれども、最近ここ数年は介護保険制度によるベッドの貸与やエアマットの貸与というものが広く活用されております。またこの介護認定を受けていらっしゃらない方でも介護事業所で同じような安価でベッドやエアマットの貸与を実施をしてくれているという実情から、町の事業としての日常生活貸与事業を廃止をするというものとなります。次の家族介護用品購入費助成事業でございます。こちらは要介護2以上の在宅の方を常時在宅で介護をしている、かつ非課税世帯、世帯員全員が非課税であるという世帯に対して介護用品の購入費の一部を助成を行うという事業でございました。こちらは国の補助事業の廃止に伴いまして、事業の見直しを行いまして、事業の廃止とさせていただくというものでございます。別表1のベッドの貸与の方ですけれども、現在ベッドの貸与を利用されている方が12名ほどいらっしゃいますが、こちらの方につきましては返却があるまでは貸与の方を継続するという補足となっております。説明は以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。中村委員

○12番 中村委員 本会議のときにもちょっと質問させてもらってこの電動式ベッドが今まで町で貸してるのが600円で、その他のあれで貸してもらえるのに大体1,500円くらいってお聞きしたんですけども、そのベッドがこの600円と1,500円ってことで、機能的な違いとかはあるわけでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木高齢者福祉係長 電動ベッドにつきましてはモーターが幾つついているか、機能が幾つあるかによってベッドの機能が異なってきます。1モーターというモーターが一つで背中しか上がらないというベッドもあれば、3モーターと言って背中も上がるし、足も上がるし、両方上がるというようなベッドの機能の違いがございます。町のベッドにつきましては1モーターから3モーターまでは今のところあります。全て用意はしてございますが、ただ町の今の契約していただいている事業者が1社のみなんですけれども、こちらの事業所すでに介護事業から撤退をしております、町の事業の方もずっと契約をそろそろというのはずと言われてきたところなんです、それと合わせまして元々メンテナンスというものがかなり少ないという状況でございました。介護事業所の方のベッドですと定期的なメンテナンスというものが行われておりますので、そういったベッドの状態とあとメンテナンス、安全性という点も考慮しまして町の事業を廃止というふうに検討をさせていただきました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。松本委員

○8番 松本委員 メンテナンスがいわゆる、一応ネックになったっていうことで考えていいですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木高齢者福祉係長 メンテナンスも検討の理由の一つとなっております。一番はそのなかなか定期的なメンテナンスができないという状況から安全性が伴えないということで検討をいたしました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ質疑をこれで打ち切ります。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第10号 箕輪町高齢者支援事業に関する条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認め可決すべきものと決定いたします。その旨本会議で報告させていただきます。

次に、議案第11号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。担当課の説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは、議案第11号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例についてお願いいたします。この条例は地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正がございまして、介護保険

の第1号保険者のうち所得の少ない方に対する保険料の軽減を行うための条例の一部改正でございます。この条例は規則で定める日から施行するものでございます。細部につきまして担当の係長の方からご説明を申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 4ページを見ていただくと一番わかると思いますので、4ページの資料をご覧ください。今回の減額の拡大ということですが、第1段階から第3段階までの階層でそれぞれアンダーラインのとおり、すみません。一番上が平成30年度の保険料、真ん中が第1段階で言いますと0.45、2万7,000円というのが平成30年度の保険料の年額になります。第1段階の2番目の0.375、こちらが令和元年度の保険料の年額になります。それをさらに拡大しまして令和2年度につきましては保険料率を0.3にしまして、保険料の年額が1万8,000円となるものでございます。第1段階から第3段階までの階層の方につきまして、軽減率が拡大するというものでございます。こちらの条例は介護保険法の施行令の一部改正の公布がされてまだおりませんので、施行日を規則に委任するものでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 この今説明には私は反対はいたしません。非常にいいと思います。ただ前にも私一般質問でやったことあるんですが、11段階の500万円以上ってというのが1.75で10万5,000円ですよ。10万5,000円ですよ。それで500万ですので、ここでストップしちゃうんですよ。ですので、いわゆる年収2,000万の所得の人もいますし、3,000万の人もいますし、そうなるみんな同じになっちゃうんだよね、ここでね。これは増やせてってことは私は言えるわけじゃないですけど、そういうようなことはちょっと矛盾に感じたことがあるんですけども、これをもうちょっと段階を増やすことによって、こっちの方がもっと安くなるじゃないかっていうね、ことを私自体考えてるんですけど、その辺はどんなものでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 こちらの方の段階につきましては第7期の介護保険料ということで、保険計画に基づいて決められたものでございます。来年度第8期の介護保険料の見直し等もございまして、またその中で論議がなされるというふうに思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありますか。松本委員

○8番 松本委員 今の説明は間違っていないんですけども、もしなるとすると可能にもなるっていう考え方なんですけど私は。それはなるんですか。8期でなるという今説明なんですけど、12段階、13段階をこちらで決めることはできるんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 少し研究はさせていただかないと、ここで即答はできませんので、研究をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員
- 6番 入杉委員 お尋ねしますが、この11段階というのは町の審議会っていうか、それで決められるものなんですか。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長
- 林社会福祉係長 保険者が設定できるものということですので、箕輪町の方で、介護福祉計画の中で決めているものです。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員
- 6番 入杉委員 ちなみに該当されるというか、予測される500万円以上の所得者ってというのはどのくらいいると想定、これは税務課ですか、これは。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いや、税務課じゃない。係長
- 林社会福祉係長 令和元年度の賦課の状況を確認しますと、9段階、あの国が9段階ということで、町はそれをさらに細分化して11段階に計画で決定をしておりますけれども、国基準でのすみません、9段階に該当する方たちが356人くらいということなのです。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長
- 林社会福祉係長 その町で言うところのちょっと9段階以上の方ということではないと思います。ちょっと国の表がないのでいけないんですけども、国の基準の最高の段階の9段階っていう方たちの段階の方たちの人数が356人。これは令和元年度の賦課期日時点ですので、4月1日時点での人数になります。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 9段階だけの人で356人ってことだよな。
- 林社会福祉係長 はい。そうです。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。町の1段階から11段階までの内訳ってのはわかってはいるんだよね、今ここにはないけど。課長
- 北條福祉課長 今手持ちの数字は、国基準の1段階から9段階まで数字はわかりますけれども、当然町でお金をいただいておりますので、それが何人かってのはわかります。今この場ではすみません、数字は持ち合わせておりません。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員
- 6番 入杉委員 どちらの段階の数字でも結構ですので、後からでも結構ですので、数字をいただければ。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。ではそのように。他にありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ質疑を終了します。討論に入ります。討論ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それを採決いたします。議案第11号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定すること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認めて可決すべきものと決定いたします。その旨本会議で報告させていただきます。

それでは次に議案第16号 箕輪町ショートステイセンター条例を廃止する条例制定について議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは議案第16号 箕輪町ショートステイセンター条例を廃止する条例制定についてをお願いいたします。こちらの条例でございますけれども、民間の福祉施設の増加に伴いまして、ゆとり荘のショートステイ利用者が減少していたため、平成18年度からショートステイ事業を休止してございました。今後も民間事業者の参入が見込まれることから、条を廃止するものでございます。施行期日は公布の日からとするものでございます。また、箕輪町議会の議決に付する公の施設の利用及び廃止に関する条例の一部改正を合わせて附則をお願いいたしまして、この号につきまして削除するものでございます。説明は以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 ゆとり荘のショートステイが利用者が減少したためって理由になってるんですけど、その減少した理由というのはどういうものでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 町内にいろいろな特別施設、特別養護老人ホームですとか、老人保健施設等ができてまいりまして、最初介護保険ができたときには、ショートステイができる事業所というのは、ゆとり荘とみのわ園ぐらいしか、町内にはなかったんですけども、今はたくさん事業所ができてきたということ、それからまた来年度新しい民間の小規模多機能ができるということもございまして、今回は廃止をさせていただきたいということでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。松本委員

○8番 松本委員 介護職員が少なくなった、いわゆるヘルパーが少なくなったとか、そういう理由は全然なかったわけですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 ゆとり荘の方から聞いておりますのは、職員がいないということではなくて、利用者が少なくなったというふうに聞いております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。入杉委員

○6番 入杉委員 そうしますとこのことも10年以上もこれ休止している状態が続いてますので、あれですけども、このことによってショートステイというサービスに支障を来たすということは現段階ではもうほぼないというふうに判断してよろしいのでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 民間のサービスが充実してきましたら、町の公的なサービスが行うものってというのは、引いていくっていうのが実際だと思いますので、民間のサービスが今後も小規模多機能の方で6床を予定しておりますので、そちら等もありますので、そういうところで利用をしていただくといいと思うふうになると思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第16号 箕輪町ショートステイセンター条例を廃止する条例制定について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。

それでは次に議案第17号 令和2年度を箕輪町一般会計予算の福祉課に係わる部分について審査を行います。説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは、議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算につきまして、福祉課に係わる部分につきまして、青色の箕輪町予算に関する説明書の71ページから、担当の係長の方からご説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 説明書の方の一般71ページをお願いいたします。歳出の方からご説明をさせていただきます。3款 民生費0301社会福祉総務費でございます。こちらは人件費、また訪問者等に係る経費、民生児童委員会関係の経費、各種団体の補助などを計上しております。令和2年度につきましては、0103の総合福祉計画の策定委員会の委員報酬を新たに計上させていただいております。また、要支援者の支援システムということで、導入を検討しております、そちらの経費も委託料、使用料で計上をさせていただいております。また、めくっていただきまして72ページになりますけれども、1401工事費ということで、ゆとり荘のボイラーとキュービクルの工事費を耐用年数がかかり過ぎてきておりまして修理が必要ということですので、ボイラーの取替等の工事費を計上させていただきました。71ページに少し戻りますけれども、07の報償費ということで福祉センターの耐震性がないということですので、新たな複合施設の検討を進めるということで、会議の出席に謝礼ということで計上させていただいております。続きまして72ページ0302の福祉センター管理費になります。こちらは施設の修繕料と委託料としまして、シルバー人材センターへ指定管理をお願いしておりますけれども、そちらの委託になります。72ページ、0304町社会福祉協議会補助金ですが、こちらは社協への事業の委託の委託料になりますけれども、73ページの

一番上のところにあります生活困窮者相談支援事業委託料につきましては、新年度新規で委託をお願いするものになってきております。また、補助金につきましては町の社会福祉協議会への補助金ということで人件費等を補助金として計上させていただいています。続きまして73ページになります。0306の医療費給付事業費になります。こちらは福祉医療に関係する経費でございますけれども、昨年まで0301の方で福祉医療の手数料等を計上させていただいていましたが、令和2年度からはすべて0306の方へ福祉医療に関する経費を一本化させていただいております。ですので、前年度と今年度と比べるとちょっと金額の増額があるかと思っておりますけれども、0301の事務事業に盛っていったものを0306へ1本化したことが大きな要因でございます。その中のすみません、27の繰出金ですけれども、こちらは平成30年の8月から児童に関して現物給付に窓口の負担が現物給付に変わりましたので、国庫の調整交付金の減額分がそれにより国保へ入ってくる分が減ってしまいますので、その分を一般会計から繰り出しをするものでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 引き続き73ページから説明をさせていただきます。312町単独社会福祉事業費ということですが、1,195万3,000円計上させていただいております。内訳については右側にありますが、障がい者のタクシー利用助成券の関係、それからパラリンピックがもし行われるのであれば、聖火の市町村採火式が箕輪町で行われますが、こちらの関係の費用、それから一番下の方に扶助費ということで心身障がい者家賃補助金、おめくりいただきまして74ページの上の方ですけれども、特別支援学校通学福祉金、難病患者福祉金といった、こういった町単独の福祉事業がありますけれども、こちらの補助金の方を計上しております。続きまして317心身障がい児者支援事業費ということで117万1,000円計上させていただいております。内訳については右側にありますが心身障がい児者タイムケア、これは介護の関係なんですけれども利用料、それから特定疾患児の日常生活用具の給付事業といったことになっております。

○林社会福祉係長 同じく74ページの0320町単独老人福祉事業費になります。こちらは長寿者訪問のお祝い金等の経費、長寿者訪問を88歳と100歳以上の方ですけれども、そちらの方の経費とお祝い金の経費と、あと上伊那の福祉協会の高齢者施設の建設の債務に係る負担金、またシルバー人材センターへの補助金、長寿クラブに加入をしています方のながたのマレットゴルフ場の使用料の補助、介護福祉券などの経費となっております。75ページは健康推進課での事業になっておりますので76ページをお願いいたします。76ページの0322老人クラブの活動助成事業費になりますけれども、長寿クラブの活動に対する補助になっております。

○鈴木高齢者福祉係長 続きまして0323高齢者等生活支援事業費でございます。こちらは介護保険外の高齢者福祉制度、福祉施策に係わる経費を計上させていただいております。主には高齢者の外出支援券ですとか、また高齢者のタクシー助成券等もこちらに計上をさせていただいております。その他、先ほどベッドの貸し出しに関する費用についてご説明させていただきましたが、現在利用されている方に対するベッドの保管であったり、修繕が必要

となった場合の経費もこちらに計上させていただいております。また地域ふれあいサロン等支援事業の補助金につきましても、こちらの18負担金、補助金、交付金のところに計上をさせていただいております。

○林社会福祉係長 76 ページ下段の 0325 家族介護等支援事業費になります。在宅で介護をされている方を対象にしました介護の支援ということで介護手当ですとか、やすらぎチケットの交付に係る経費を計上しております。

○鈴木高齢者福祉係長 77 ページ、0329 の高齢者生活支援ハウス運営費でございます。こちらは上古田にありますグレイスフル箕輪の中に生活支援ハウスを設置してございますが、その運営に係わる委託料を計上したものでございます。

○林社会福祉係長 続きまして 0332 老人福祉施設入所措置事業費でございます。こちらは老人福祉施設への町の措置の入所に係る経費と上伊那広域連合の負担金になります。0333 介護保険事業運営費でございます。こちらは介護保険特別会計への町の負担分の繰出金、また扶助費につきましては生活困窮者の方が社会福祉法人等の施設を利用した際に負担軽減がありますので、そちらの補助を計上をしております。続きまして 0334 地域医療介護総合確保基金事業費でございます。こちらにつきましては令和元年度で着工に至らなかった事業所の建設に対する補助でございます。比較のところマイナス 906 万 6,000 円が出ておりますけれども、令和元年度は介護予防拠点施設等を当初で計上を、建設ということで予算を計上してございましたけれども、小規模多機能と、あと開設準備基金ということでちょっと消費税分の金額変動等がございましたり、また施設の建設がなくなったりということで、その分差が出ておりますけれども、ご確認いただければと思います。

○唐澤障がい者福祉係長 引き続き障がい者の自立支援事業費について説明をさせていただきます。おめくりいただいて 78 ページをお願いいたします。78 ページの一番上 351 障がい支援区分認定等事務費ということで、こちら障がい者の方の区分認定のための費用ということで計上しております。審査については上伊那広域連合で行っていますので、こちらの方の負担金も入っております。続いて 353 介護給付費、こちらですけれども 3 億 9,737 万 1,000 円計上しております。こちらは障がい福祉サービス費、それからそれに係る審査手数料を計上しております。355 自立支援医療等事業費ということで 2,189 万 2,000 円計上しております。こちらは障がい者の自立支援料ということで医療費についての関係を計上しております。79 ページへ行っていただきまして、356 補装具交付等事業費ということでございます。こちらについては 400 万計上をしております。補装具は杖ですとか、車いすですとか、補聴器といったそういったものの費用ということになっております。続いて 357 地域生活支援事業費ということで 2,305 万 3,000 円計上しております。こちら右の方に書いてありますけれども、手話通訳の関係の費用ですとか、それから上伊那障がい者総合支援センターきらりあとというのが南箕輪のところにありますけれどもこちらの方の委託料ですとか、それから下の方の扶助費にあります。移動支援、訪問入浴、それから日常生活用具、こういったものの費用ということで、地域生活支援事業という補助金の対象となるものを

ここにまとめているということになります。続いて 359 地域活動支援センター事業費ということですが、箕輪町の地域活動支援センター、こちらの方「みのわ〜れ」イオン箕輪店にありますけれどもこちらの「みのわ〜れ」、それから新しく平成 30 年度から出来ております「みのあ〜る」ということでこちらありますけれども、こちらの方の費用ということになっております。1,013 万 3,000 円ということに計上させていただいております。なお、「みのあ〜る」については 4 月から今の福祉センターのところには場所を移して実施をするという予定になっております。

○林社会福祉係長 一般の 90 ページをお願いいたします。一般の 90 ページ、4 款の衛生費でございます。90 ページの中の下の方なんですけれども 0409 献血推進費ということで、郡市の献血推進協議会への負担金を計上させていただいております。歳出の説明は以上になります。続いて歳入の方の説明をさせていただきますので、一般の 15 ページ、14 款になります。14 款の 2 項 3 目の民生費負担金、そちらの中の説明 02 になりますが、老人福祉施設入所措置費の事業負担金ということで、こちらは措置施設の方へ入所をしている方からの負担金の収入科目になります。

○鈴木高齢者福祉係長 続いて同じく 3 目の民生費負担金の中にあります社会福祉負担金の 05 高齢者生活支援サービス負担金です。こちらは先ほどの高齢者等生活支援事業費ということで、現在ベッドを貸し出しをしているその貸出の利用者の負担金による収入となっております。それから町単独老人福祉事業利用者負担金、こちらは短期宿泊事業といいまして、介護保険外のショートステイを事業化しておりますが、そちらのショートステイを利用した際の利用者負担金の歳入の見込みとなっております。続きましてページをおめぐりいただき、一般の 17 ページをお願いいたします。1 項の 3 目 民生使用料になりますけれども、生活支援ハウス使用料とあります。こちらは生活支援ハウスに入居されている方からの使用料ということで計上をさせていただいております。

○唐澤障がい者福祉係長 資料の 20 ページをお願いいたします。上の方の段ですが、民生費国庫負担金、こちらの方の自立支援事業費負担金ということになります。こちらの方介護給付費、補装具交付等事業費、それから障がい者医療費の負担金ということでございまして、国庫からの負担金ということになっております。

○林社会福祉係長 同じく 20 ページ、16 款 国庫支出金の中の 2 項 3 目の民生費国庫補助金、そのうちの節の 01 社会福祉費の補助金になります。こちらは生活困窮者就労準備支援事業費等の補助金になります。社協の方へ委託をする生活困窮者相談支援事業の経費のうち 4 分の 3 が国庫補助ということで補助がありますので、そちらの経費の計上になります。

○唐澤障がい者福祉係長 続きまして 21 ページになります。2 項 3 目の 3 節ですが、自立支援事業費補助金というのがございまして、そのところに地域生活支援事業補助金というのがございますけれども、こちら地域生活支援事業の国庫の補助金ということになります。おめぐりいただきまして 22 ページをご覧いただきたいと思っております。3 項 3 目 民

生費委託金というところがございますけれども、社会福祉費委託金ということでございまして、このところに04とありまして特別児童扶養手当の事務取扱交付金というのがございます。こちらの方障がいの方の担当してる部分の取扱交付金ということになっております。続いて23ページの方お願いいたします。1項 3目 民生費県負担金になりますけれども、こちらの方04とありまして自立支援事業費負担金とございます。こちらの方が介護給付費、あと補装具等の交付の事業費、それから自立支援医療費、こちらの県の負担金ということになっております。それから下の方になります2項 3目で民生費県補助金というのがございます。こちらの社会福祉補助金ということでございまして、右の方、地域福祉総合助成金というのがございます。こちらの方、心身障がい者の支援事業費ということで障がいのサービスの方の補助金の充てにということになっております。

○林社会福祉係長 23 ページの下の説明でいきますと 02 福祉医療費給付事業補助金ですが、そこからすみません、おめくりいただきまして、24 ページまで福祉医療の関係の給付の補助になっておりますけれども、こちらは県の補助対象の給付の分と事務費等を県から補助を受けるものでございます。続きまして説明の 07 介護保険事業補助金になります。こちらの 0333 の介護保険事業運営費ということですが、こちらは社会福祉法人の利用者負担軽減の4分の3の金額を県から補助を受けるものでございます。続きまして説明 11 介護予防生活支援事業補助金、0322 老人クラブ活動助成事業費になります。こちらも老人クラブへ町が補助をしたものに対する県の補助金でございます。

○鈴木高齢者福祉係長 続きまして説明 13 の老人福祉総合対策助成事業補助金です。こちらは高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金でございまして、介護保険外で行う住宅改良の県の補助金となっております。

○林社会福祉係長 続きまして同じページ 24 ページになります。説明 34 の地域医療介護総合確保基金事業補助金になります。こちらは 0344 で看護小規模多機能の建設に係る補助を町の方で行いますけれども、それと同額を県の方から補助を受けるものでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 25 ページをお願いいたします。一番上にあります3節の自立支援事業費補助金ということでございます。こちら右手の方に 357 地域生活支援事業費ということで、地域生活支援事業の補助金となっております。こちら補助金の方でこの事業について充当します。

○林社会福祉係長 一般の 27 ページ最初のところですが、民生費委託金になります。こちらは民生児童委員の皆さんへの活動費の交付金になります。続きまして 29 ページ 19 款の寄附金でございます。その中の目 03 の民生費寄附金になります。こちらは遺志金等寄附をいただきましたものを、また実績に応じまして補正にて対応させていただきます科目を計上させていただいているものでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 資料ですけど 30 ページの方をご覧いただきたいと思います。ちょうど真ん中くらいのところに 18 目でふるさと応援基金繰入金というものがございますけれども、こちらの方の右側の方 359 のところに地域活動支援センター事業費ということで 166

万4,000円となっております、こちらの方繰入金の方がございます。

○林社会福祉係長 一般の32ページ22款の諸収入でございます。項03目03福祉医療給付金の貸付金元利収入ということで、こちら福祉医療の貸付額と同額を計上させていただいております。同じく諸収入になります。一般の33ページ、節でいくと09の雇用保険料の本人負担分で、その中の0301になりますけれども、会計年度職員の雇用保険の本人負担分の収入でございます。

○唐澤障がい者福祉係長 続きまして34ページになりますけれども、34ページ一番下のところ、下から2段目のところにありますが、特別障害者手当等受給資格者所得状況調査委託料というのがございまして、こちらの方1万6,000円ということで事務に関する収入ということになっております。

○林社会福祉係長 続きまして35ページをお願いいたします。諸収入になります。一番上のゆとり荘デイサービス事業使用料ということで170万円ですけれども、町の施設ゆとり荘で社会福祉協議会が行うデイサービス等の収益事業で使用する部分に対する貸付分のそれは前年と同じ金額70万と、あと今年度キュービクルとボイラーの工事を行いますのでその加算分ということで100万円をプラスで170万円を諸収入ということで計上しております。説明は以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 担当課の細部説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 先ほどちょっとよく聞き取れなくて申し訳ないんですが、77ページの0334の看護小規模多機能居宅介護のことなんですが、前年度4,770万円で本年度が3,863万4,000円になって差額が906万6,000円なんですが、その前回はこれでやる、交付金やるつもりでいたんですよね、4,770万円で。今度は3,800万にながしになったんですけども、この差額の理由ってのはちょっと先ほど聞いたつもりなんですがちょっとはつきりわからないものでお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 令和元年度の当初は看護小規模多機能に介護予防拠点施設を併設というか、付随したもので予算を計上しておりましたけれども、公募の際に介護予防拠点施設の機能は持たないということで看護小規模多機能とあと開設準備経費ということで補助がついておりますので、その差額がこちらの金額になっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 居宅介護施設、事業所がそういうふうにしたという解釈でよろしいですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 事業所の方で介護の介護予防拠点施設は持たないということですので、そういう機能がもたないということですので、その部分はやらないということでしたので、その部分の補助金を削ったということでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 71ページのところで、真ん中辺ですね。複合型施設検討会議っていうのが出てくるんですけど、これ総合福祉センターの話になるんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 先ほどもお話したんですけども、今の福祉センターの方なんですけれども、耐震機能がないということで建築をして40年以上超えているということでございます。そのことから新しいものを検討していくっていう意味で、こちらの方に検討委員会というものを出席謝礼ということで載せさせていただきました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 町長から次にそれを建設する場所の話なんかがね、全員協議会で出たもんですから、それとの関係かなと思って、いいです、確認です。それから、76ページですね、高齢者タクシー助成券の件であります。昨日もちょっと一般質問でさせていただきましたけれども、一律月2,000円ということで町内どこに住んでいてもという条件が、助成する条件が合えば一律にということですけど、ちょっと箕輪町もある程度広いもんですから、そのへんのセグメント化とかっていうかですね、場所によって変えられないかというところですけど、昨日も町長の方がそれなりに議論をしたということなんですけど、実は伊那市の方ですね、同じような制度というか、タクシーの助成の制度があるんですけども、ちょっと場所によってその助成の額が違うということですね、箕輪町はどうなのかということによってちょっと改めてこの常任委員会審査の中でちょっとその辺の説明をお願いしたいと思うんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 こちらの方でございますけれども、年間1万2,000円でございますので、月2,000円ではなくてまず1万2,000円ということでお願いしたいと思います。それでこちらに検討を何回も重ねてまいりました。例えば伊那市の方ですと高遠とか、長谷といったいわゆる僻地といったら失礼ですけども、町部からかなり離れた場所があるっていうところと、箕輪町のように割とコンパクトな町でどこからでもあまりすぐく在っていうか、僻地っていう場所は箕輪町にはないのではないかっていうことがまず議論されました。それからこちらの方ですけども、通院とかに使っていただくということがあると思うんですけども、その場合に例えばなんですけど、例えば上古田地区にお住まいの方、確かにこの松島の方の町部には遠いんですけども、ただ例えば伊那中央病院に行くとするとこちらの町部の方よりも近く、短時間で行けるといような特徴がございます。それから、例えば沢のようなところだと辰野病院に行かれるとするとこちらの町部の方よりも近かったり、それからよく高齢者の方が行かれる整形外科にかかれる場合には伊北クリニックだと沢の長田のあたりの方の方が近かったりとかっていう、そういうことがございまして、じゃあ箕輪町の中でどこのところが本当に僻地と言われる場所なのかっていうことを考えたときに、今回の場合には一律とするのが適当ではないかっていうことになりました。

また福祉の方の立場から申し上げますと、やはり町内のみのちゃんバスの運行ですとか、デマンドタクシーですとか、そちらの方の交通網を充実させていただいて、それを補助する形のやっぱり福祉サービスであるべきであろうというふうな提案もございまして、今回は一律というふうにさせていただきました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 昨日の町長の答弁でもね、暫定的というような言葉が出てきたもんですから、今課長さんが話されたように、次のそういう公共交通の高齢者に配慮した体系をどうつくっていくかという中で、今の時点でそういう対応をされたらと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 そのようにご理解いただければありがたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 説明書の73ページの一番上の生活困窮者相談支援事業なんですけども、これどういった取り組みになりますでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 町村では福祉事務所っていうのが設置されていないんですけれども、福祉事務所未設置の町村へ対する補助金として、より細やかな相談事業を受けられるようにということで、委託は社会福祉協議会の方でするんですけれども、また生活困窮者等のさらに細かな相談が受けられるように体制を整備していくものでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 調書の方でボランティア育成事業って書いてあるんですけども、これはどういったボランティア、調書の17ページの。主要事業の概要調書の17ページのコード304でボランティア育成事業っていうふうにしたあるんですけども、どのような、内容をお尋ねします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 こちら17ページの方でございますけれども、町の社会福祉協議会への各種委託料ということで全部載せていただいている中でございます。その中が生活困窮者等の相談事業やボランティアの育成事業等各種事業を社協に委託しますということでございます。括弧して生活困窮者支援事業とは上げておりますけれども、こちら新規で事業を立ち上げさせていただきますので、その中でも括弧で出させていただいているというふうに判断いただければと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 つまり生活困窮者のためのボランティアを育成するというわけじゃなくて、別個の、混ざってるっていう話ですよ。わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。中村委員

○12番 中村委員 73ページの一番下の心身障がい者家賃補助金のことなんですけども、

この障がい者はどのような要件があるかっていうことと、一人に対して幾らくらいまで出すかっていうことと、あと何件くらいの利用があるかをお伺いしたいです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤障がい者福祉係長 すみません、今ちょっと資料の方持ち合わせておりませんので、まとめて後ほど報告させていただきたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今じゃなくていいですか。あとでお願いいたします。他にありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 72ページの中の一番上で要支援者支援システム、これ新規で恐らくなっていると思うんですが、このシステムというものはどういうものなんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 こちらの方でございますけれども、災害支援法に基づきまして、町内の要配慮者の中から要支援者の方たちの名簿を作成するっていうのが町に課せられた義務でございます、そちらの方をつくるものでございます。今までもシステムあったんですけども、ちょっとそちらの方のシステムが使えなくなったということで、新たなシステムを導入させていただきまして、援護者の氏名の台帳と、それから支え合いマップの両方を作成するシステムになっていくと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 そうしますとこれは町が将来はこれは管理していくものですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 こちらの方でございますけれども、法律に基づきまして、町が管理することになっておりまして、もし災害があった場合には必要な地区ですとか、消防等に提出する名簿になりますので、町が管理することになります。ただし支え合いマップにつきましては、本人の同意を得て、地域の方たちに名簿を普段の支え合いの中で使っていただくようになるというふうに住組みをつくろうとしているところでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ちょっと今に関連してですけど、今まであったシステム、あったっていうか社協で支援をしていたあのシステムとはまた違う、そういうあれとは違うっていうことですか。課長

○北條福祉課長 今まで社協の方では支え合いマップのシステムを使っておりました。町の方では要配慮者の名簿をつくる。例えば要介護3以上ですとか、身体障がい者の1級以上ですとか、そういう防災計画に基づく名簿を作成しておかなければならないということで、町の方ではそちらをつくっておりました。社協の方のシステム更新ができなくなったっていうことと、それから社協のシステムでつくっている支え合いマップでつくっている名簿と町の要配慮者名簿がなかなか一致していないというところもございまして、来年度にかけてそういうものをきちっと整備をして、地域の安全安心に役立つような名簿作りをしていきたいというふうに思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 わかりました。他にありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 「みのあ〜る」が福祉センターに移行するってということなんですが、その活動の場所がもとの社協のあった事務所ということですか。シャッターの中のあそこはシルバー人材センターの事務所になってたんじゃなかったですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 シルバー人材センターの事務所はまた別に1階にございまして、その隣に社協の事務所というか、いる場所がございましたので、そちらの方を活用させていただければと思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。ちょっと細かいことでお聞きしたいんですけど、この施策の白いやつの、主要事業の概要の19ページのところにある0359っていうことですけども、2行あって上の方の884万4,000円ですけど、その下の障がい者地域活動支援センターサテライト事業ってというのはこれは「みのわ〜れ」ですか。係長
○唐澤障がい者福祉係長 「みのわ〜れ」の事業になります。すみません。「みのあ〜る」の事業です。上のその884万4,000円は「みのわ〜れ」の事業で。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 これ両方とも「みのわ〜れ」って書いてある。

○唐澤障がい者福祉係長 みのわ〜れサテライトってことで、みのわ〜れサテライト施設ということで、わかりづらくてすみませんが、「みのわ〜れ」の子施設みたいな、サテライト施設みたいな。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そういう意味ね。予算書の0359ってありますよね。79ページ一般の。これのこの一番最後の委託料はその「みのわ〜れ」って上の方で、あと残りのやつ集めたのがこの今のサテライトの事業ってということです。係長

○唐澤障がい者福祉係長 そうです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 わかりました。他に質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の福祉課に係わる分について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告させていただきます。

それでは次に、議案第20号 令和2年度箕輪町介護保険特別会計予算について議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは、議案第20号 令和2年度箕輪町介護保険特別会計予算につきましてお願いしたいと思います。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ21億8,850万

4,000円でございます。細部につきまして、こちらの緑の箕輪町予算に関する説明書の介護の部分で説明をさせていただきますので、そちらの方でお願いいたします。まず介護の15ページからお願いいたします。担当の係長からご説明させていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 介護の15ページ、歳出の方からご説明をさせていただきます。1款の総務費でございます。3100一般管理費、こちらは介護保険事業に係る事務費、人件費、また上伊那広域連合の負担金等が主なものでございます。続きましてめぐっていただきまして、介護16ページ、3102賦課徴収費でございます。こちらは介護保険料の徴収に係る経費を計上しております。続きまして同じく16ページの3106認定調査等費になります。こちらは介護認定の調査に係る経費になります。認定調査員さん等の報酬ですとか、主治医意見料の手数料等になります。続きまして、介護の17ページ3107の認定審査会の共同設置負担金になります。こちらは広域連合で設置している認定審査会に対しての負担金になります。続きまして3109趣旨普及費になります。こちらは介護制度のパンフレット等の印刷代になります。続きまして、3110包括支援センター運営委員会費でございます。こちらは地域包括支援センターの運営協議会の委員の報酬の費用でございます。続きまして介護の18ページ2款の保険給付費になります。3111介護サービス費等諸費につきましては、要介護1から5の方のサービス給付の費用になります。続きまして、3119介護予防サービス等諸費、こちらは介護度の要支援の1、2の方のサービス利用料の費用になります。続きまして3125審査支払手数料になります。こちらは国保連合会の方へ支払いする審査の支払い手数料になります。続きまして介護19ページ、同じく2款の3127高額介護サービス等費になります。こちらは所得に応じた限度額の上限額がありますので、それを超えた分の給付になります。続いて3128の高額医療合算介護サービス等費です。こちらは医療と介護の年間合算が限度額を超えた方に対して給付されるものでございます。続きまして3150の特定入所者介護サービス等費になります。こちらは低所得者の方が施設で入所した際の居住費、食費が限度額を超えた場合に給付されるものでございます。

○鈴木高齢者福祉係長 介護の20ページをお願いいたします。5款の地域支援事業についてご説明させていただきます。3151介護予防生活支援サービス事業費です。こちらは委託料、使用料と計上させていただいてありますが、まず委託料です。訪問Cサービスというのは短期集中でリハビリ職員等が訪問で事業を実施するその委託料の計上になります。通所A2サービスはいきいき塾になります。使用料はこのいきいき塾の会場使用料を計上をしております。負担金、補助金、交付金ですけれども、訪問Bサービスというのは地域の支え合い活動の中で行われております訪問Bサービスとして登録した地区、2地区ございますがこちらの地区に対する補助金となっております。通所Bサービス、こちらは住民主体で行なう通いの場に対して交付される補助金となっております。また交付金ということで総合事業サービス等諸費、訪問Aと通所A1のサービスになっておりますけれども、こちらは要支援1、2の方、また総合事業の対象者となった方がいわゆるデイサービスやホー

ムヘルプを利用された分の給付に係わる費用の計上となっております。続きまして 3152 介護予防ケアマネジメント事業費です。こちらの介護予防ケアマネジメント事業費というのは、総合事業に係わる方のケアプラン作成に係わる費用の計上となっております。非常勤職員の報酬や需用費等を計上をさせていただいておりますが、12 委託料を計上してありますけれども、町の包括支援センターだけでは多くの方のケアプラン作成が賄い切れないということで、民間の居宅介護支援事業者にケアプラン作成の委託をしておりますので、その経費を計上をさせていただいております。また介護予防ケアマネジメントに係わる介護保険のシステム使用料を計上をさせていただいております。続きまして 3153 一般介護予防事業費です。こちらは介護予防の事業を行うに当たって掛かる経費を計上させていただいておりますが、非常勤の職員、会計年度任用職員の経費もこちらに計上をさせていただいております。また訪問活動等を行う際の経費もこちらに需用費として計上させていただいております。1 ページをおめぐりください。委託料としまして膝と腰にやさしい体操教室も委託をさせていただいております。続きまして 3154 の包括的支援事業費です。こちらは地域包括支援センターの運営に係わる経費を計上させていただいております。非常勤職員、会計年度任用職員の報酬であったり、包括ケアシステムの推進協議会の委員報酬等を計上をさせていただいております。またこちらにも介護保険のシステムを使ってケアプラン作成を行ったり、また給付管理という要支援 1、2 の方の給付の管理を行うためのシステムを活用しておりますので、そちらのシステムのリース料等を計上をさせていただいております。続きまして 3155 任意事業費でございます。こちらは主に認知症施策に係わる部分の一部につきまして計上をさせていただいております。認知症サポーターの養成に係わる費用ですとか、社会福祉協議会に委託をしております事業等の形状になります。12 委託料に認知症見守り支援事業委託料ということで、こちらが社会福祉協議会に委託をしている事業となります。続きまして、介護の 24 ページをお願いいたします。3156 在宅医療・介護連携推進事業費でございます。こちらにつきましては医療と介護の連携検討会委員報酬や会計年度任用職員の報酬等を計上をさせていただいております。また、医療介護連携在宅医療推進に係わる普及啓発に係わる事業費を計上をさせていただいております。続きまして 3157 の生活支援体制整備事業費でございます。こちらは先ほど第 1 層、2 層という話がありましたけれども、地域で支え合い活動を推進していくための生活支援コーディネーターを配置するですとか、協議体という支え合いの仕組みづくりの場を各地区でつくっていくという生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託しておりますので、その経費委託費を計上をさせていただいております。続きまして介護の 25 ページになります。3158 認知症総合支援事業費でございます。こちらにも認知症施策に係わる経費を計上をさせていただいておりますが、会計年度任用職員の報酬、また認知症フォーラム等の報償費等を計上させていただいております。また 12 委託料ですけれども認知症者初期集中支援チーム相談事業に係わる委託料、こちらは伊那神経科病院の方に委託をしておりますが、その委託の経費をこちらに計上をさせていただいております。その他認知症カフェ等も各団体に委託をさせていただいております。続

きまして3159の審査支払手数料です。こちらは総合事業に係わる審査支払を国保連合会に委託しているその支払い手数料を計上をさせていただいております。

○林社会福祉係長 続きまして介護26ページをご確認ください。介護26ページの6款基金積立金でございます。こちらは当初では現在積んでいる基金の利息のみを計上させていただいております。令和元年度の決算後に余剰金があればまた基金へ積んでいきたいということで補正で対応させていただきたいと思っております。続きまして介護27ページの9款の諸支出金でございます。3138第1号被保険者の保険料の還付金ですけれども、過年度の保険料で還付が生じた際に支出を行うものでございます。3139償還金については今年度の実績によりまして必要に応じて補正をさせていただきます。おめくりいただいて、介護28ページ予備費でございます。前年と同様に予算科目を計上させていただいております。続きまして3ページの歳入の方のご説明に移りますので、介護3ページをお願いいたします。歳入でございます。まず1款の保険料になります。第1号被保険者の保険料ですけれども、現年度の特別徴収の保険料、特別徴収ってというのは年金から徴収させていただく分ですが、それと現年度の普通徴収の保険料、普通徴収っていう方は納付書もしくは口座の引き落としという方になりますけれども、そちらの保険料とあと滞納繰り越し分の保険料の額を計上させていただいております。保険給付の財源として法定の割合は23%となっております。滞納分につきましては、決算後にまた補正で変更させていただく予定でございます。

○鈴木高齢者福祉係長 続きまして4ページをお願いいたします。2款負担金になりますけれども介護予防事業負担金、こちらは膝と腰にやさしい体操教室等を行った際の利用者、参加者の負担金の分を計上をさせていただいております。

○林社会福祉係長 続きまして介護の5ページ、3款の使用料及び手数料になります。こちらは督促の手数料になりまして、納付期限を過ぎて納付をいただく保険料に付すものでございます。前年と同額で計上をさせていただいております。めくっていただきまして、介護の6ページをお願いいたします。介護6ページ、4款の国庫支出金でございます。まず1目の介護給付費負担金になります。こちらは介護給付で支出する者に対しまして、法定の割合20%になりますけれども、国庫の負担金ということで歳入になるものでございます。続いて2目 低所得者の保険料軽減負担金になります。こちらは第1段階から第3段階で保険料を軽減した分を国が2分の1補助をするものでございます。続きまして2項の第1目 調整交付金でございます。こちらは財政調整交付金、法定割合5%ですけれども、年齢構成ですとか、地域の実情に応じまして地域格差の調整のためのものですので一律の5%から変動して公布されているものでございます。

○鈴木高齢者福祉係長 続きまして地域支援事業交付金の介護予防日常生活支援総合事業分になります。こちらは事業費に対して法定割合の分、25%分になりますけれども、そちらが歳入を計上させていただいております。7ページですけれども3目は地域支援事業交付金の総合事業以外分を計上をさせていただいております。4目 保険者機能強化推進交付金ですけれども、町の保険者として行った事業に対してインセンティブということで、翌年にそ

の取り組みを評価されて交付していただける交付金の分となります。

○林社会福祉係長 同じページ7ページの目05その他補助金になります。こちらは制度改正に伴うシステムの改修に対する国庫補助でございます。めくっていただきまして介護8ページ5款の支払基金の交付金になります。1目の介護給付費交付金になりますけれども、こちらは2号の被保険者ですので、2号の方ですので40歳から64歳までの方の保険料分になりますけれども、支払基金の方から町へ交付をされるものでございます。

○鈴木高齢者福祉係長 続きまして2目 地域支援事業の交付金です。こちらを支払基金の方から総合事業分に対して27%の法定割合で交付されるものとなりまして、そちらを計上させていただいております。

○林社会福祉係長 6款の県支出金になります。1項 1目の介護給付費負担金になります。こちらは介護給付の県の負担金分でありますけれども、法定割合12.5%になっております。続きまして2目の低所得者保険料の軽減負担金になります。こちらは軽減された負担金の4分の1が県の補助ということになります。

○鈴木高齢者福祉係長 3項の県補助金ですが、地域支援事業交付金の総合事業分が事業費に対しての12.5%、また総合事業以外の分が事業費に対して19.25%の法定割合ということで計上をさせていただいております。

○林社会福祉係長 介護10ページをお願いいたします。介護10ページの6款 県支出金のうち、4項の1目の総務費委託金になります。こちらは生活保護の方が介護認定調査を受ける際に県が町へ委託するという形になりますので、その分の委託金が収入として計上されております。続きまして介護11ページ10款の繰入金をお願いいたします。こちらは一般会計、町からの繰入金になります。介護給付費の繰入金につきましては、法定割合が12.5%、また地域包括の支援事業の事業に対しまして、それぞれの割合で町からの繰入金がございます。低所得者の保険料軽減繰入金については県と同じ4分の1が町負担となっております。05の目のその他会計繰入金につきましては、介護保険の人件費、事務費等の繰入金となっております。続きまして介護12ページをお願いいたします。11款の繰越金でございます。こちらは決算後補正で対応させていただきます。科目の計上で1,000円のみ計上となっております。続きまして介護13ページ13款の諸収入でございます。延滞金、加算金及び過料、1号被保険者の延滞金、また預金利子、雑入、第3者納付金、返納金等につきましては、科目の計上ということで必要に応じて補正をさせていただきます。また7目の説明01の雇用保険料の本人負担分につきましては、会計年度職員の雇用保険料の本人負担分の収入となります。

○鈴木高齢者福祉係長 説明の2番の居宅介護サービス計画費収入です。こちらの3152の介護予防ケアマネジメント事業費っていうのは、介護保険の手前の方、総合事業対象者に対するケアプラン作成に対しての収入となっております。また3154は要支援1、2の認定を受けた方のケアプラン作成に係わる費用の歳入となっております。一旦こちらで歳入として受けましても、そのうちの何割か、かなりになります。歳出の方で先ほど説明し

ました居宅介護支援事業所に委託をしておりますので、また委託費ということで支出をしている性質のものとなります。

○林社会福祉係長 介護14ページをお願いします。介護14ページ16款の財産収入になります。こちらは基金の積立金の利息になります。説明の方は以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありますか。松本委員

○8番 松本委員 支出の方で委託料ってのは、介護の総合事業の関係になると思うんですが、委託料が社協に非常に多いんですけど、ほとんど社協って考えていいんですか。委託してる、社協に委託してるってのが非常に今説明の中で気になったんですけども。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木高齢者福祉係長 ちょっと説明不足の点もあったかと思うんですけども、総合事業として各事業所に委託をしながら事業を実施しておりますけれども、20ページの例えば3151の方に委託料ということで計上している分につきましては、例えば訪問Cサービスということになりますと、社協さんではなく生協病院さんや老人保健施設わかなさんにも委託をさせていただいております。通所のA2サービス、こちらはいきいき塾になりますが、こちらは社会福祉協議会にも委託をしておりますが、その他ふれあいの里であったり、グレイスフル箕輪等にも委託をさせていただいております。社会福祉協議会への委託というのが、説明をさせていただいた分につきましては3155介護の23ページ、こちらの3155の任意事業にあります委託料のうち、認知症見守り支援事業、いわゆるすまいるサポート事業というものを委託しておりますが、こちらが社会福祉協議会に委託をされているのと、あと1ページおめくりをいただきまして、24ページの3157、こちらの生活支援体制整備事業、地域の支え合いの体制づくりを行うという生活支援コーディネーターの配置の事業になりますが、こちらが社会福祉協議会さんに委託をさせていただいている事業となります。ですので、社協さんへの委託が確かにありますけれども、他の事業者さんにも委託をさせていただきながら、事業の実施を行っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 今の説明では確かにそうなんですが、福祉課としてやってる仕事もあるもんですから、ほとんど委託に出してるってのがちょっと気になって今聞いたんですが、ちょっと前に辰野調べてみたんですが、辰野は結構福祉課でやってる事業もありまして、それで委託はこんなになかったんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 すみません。市町村がどういう考えでやってるかってのはちょっと私たちはわかりませんが、箕輪町としては色々な事業所さんをお願いをしながら町の福祉事業を前進させるということで事業を進めておりますので、どこかに委託をしたから福祉課が事業をやっていないということではなくて、福祉課として介護保険の包括支援セン

ターってものを持っておりますので、そちらの方でその事業はきちっと進めておりますが、やはりそこだけではできない、例えばヘルパーの訪問ですとか、デイサービスだとか、そういうことにつきましては、やはり委託をしていくっていうことを選択をさせていただいております。それから地域福祉コーディネーターにしましても、箕輪町の配置率というのは他市町村に比べても大変高いんですね、実は。それをやりながら、地域福祉っていうものを進めておりますので、地域包括ケアというものを進めておりますので、ちょっと他市町村の動きとは違うかもしれませんが、進めるという意味で事業をやっておりますので、よろしくお願ひします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今質疑の途中でありますけれども、本日は時間がきますので、延長せずにこれで一旦終了、延会とさせていただいて、また明日の午後協議会も含めてありますので、すみませんけれど、とさせていただきたいと思います。本日はこれをもって延会といたします。

【2日目】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ご苦労さまです。それでは昨日に引き続きまして議案第20号 令和2年度箕輪町介護保険特別会計予算の審査の福祉課に係わる部分の続きから、質疑のところから始めたいと思いますのでお願いいたします。昨日は松本さんの質問をしたところで終了しておりますので、その他に質疑ありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 私認知症関係についてお聞きしたいと思うんですけども、25ページになりますかね。説明書の方でいくと25ページになると思いますが、また今年も認知症フォーラムを予定されているということですが、毎年聞かせていただいて勉強させてもらってるとこなんですけれども、また今年はどうなところを中心にいつ頃どんな予定をされるかということをお聞きしたいと思います。それから2点目が認知症ガイドブックの印刷製本ですが、ここも予算とってありますが、この辺もどの辺見直されるか。今までと内容、10万ということは内容少し手を入れられると思うんですけど、この辺どういうところに力を入れていくのかということ、それから三つ目がこれ最後ですが、認知症の初期集中支援チーム、相談支援業務ということですが、昨日の説明では伊那神経科病院の方に委託というようにお話を聞いてますが、この辺どんなことをどんなふうな形で実際に運用されているか。認知症について3点お聞きしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木高齢者福祉係長 まず1点目の認知症フォーラムについてのご質問いただきましたけれども、認知症フォーラムにつきましては、社会福祉協議会に委託をして行う事業の分と、あと町の方でも認知症フォーラムという名前をつけて今回予算計上させていただいておりますが、町民の皆さんに普及啓発をするために認知症という病気がどんな病気かということと合わせまして、どのような支援体制をつくっていったらいいのかということ町民の皆さんと関係機関等と一緒に考えられるような場を持ちたいということで計画をしております。時期についてはまだ未定でございますけれども、また時期が決まり次第、周知をして

いきたいと考えております。2点目の認知症のガイドブック委託製本に係るところでございますが、こちらは今年度までに作成をしているガイドブックというのが、認知症のどういった時期にどんな支援をしたらいいのかというような支援の流れを関係者とともに作成をしまして、主には関係者の皆さんにまずは配布をさせていただいております。相談機関ですとか、認知症カフェ、認知症の支援に関する情報が掲載されているものになりますので、こちらを内容の見直しも図りながら増冊をしまして町民の皆さんにもお届けできるような形で印刷製本費を計上させていただいております。それから3点目の初期集中支援チームですけれども、こちらは今現在は委託という形で契約をしておりますが、委託とはいえ伊那神経科病院の認知症の専門看護師と社会福祉士と3人スタッフがおります。そのスタッフと町の地域包括支援センターのスタッフが同行訪問という形で一緒に訪問するという形をとっております。病院だけのスタッフが訪問に行ってくれるということはありませんで、町の職員と同行訪問をするという形で運営をしております。大体町の職員が先に訪問に行っ様子を見てきて、初期集中支援チームでお願いをしたいということで、家族と相談をしながら申請が出た場合は病院スタッフと共に訪問をしながら、あと支援会議というものを行っていきましてそちらには医師の先生にも参加をしていただきながらできるだけ早い段階で医療や介護サービスにつないでいくということを目的とした事業となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 今最後のところで訪問というお話でしたけど、チームで訪問ということですが、どのくらいの回数を今実績もあると思うんですが、それから新年度回数予定されてるのか、や増減、増えるのかどうなのか、その辺いかがでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木高齢者福祉係長 こちらの支援チームの訪問の回数なんですけれども、概ね一人のケースの方に対して3回ぐらいの訪問をめどに受診ですとか、介護サービスの利用につないでいきたいという計画で動いております。令和2年度につきましては、この委託料の金額ですけれども、この訪問等の活動の他にも研修、認知症教室という教室を開いていただくという分も含まれて、その分とあと訪問件数が大体10件ちょっとぐらいで見込んで計画をしております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 やはり増えているんですかね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木高齢者福祉係長 認知症に関する初期集中支援チームの相談件数は増えてきているところなんですけど、実際に包括支援センターの職員が訪問に行った段階で医療につながるというケースが多いもんですから、初期集中支援チームとして稼働している事例はそんなに多くはありません。ただ相談件数は確かに増えてきております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。中村委員

○12番 中村委員 介護の21ページの3153一般介護予防事業のところの前年度に比べ

て679万減っていますけど、この主な要因についてお伺いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木高齢者福祉係長 こちらの減額の理由ですけれども、元年度までは外出支援券をこちらの一般介護予防事業費の方に計上をさせていただいておりました。2年度からは介護保険の特別会計ではなく一般会計の方に計上をさせていただいたというところでこちらが減額となっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にはありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ質疑はこれで終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それは採決をいたします。議案第20号 令和2年度箕輪町介護保険特別会計予算について原案とおりの決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認めて可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。これで福祉課に係わる分の審査は終了いたしました。

【福祉課 終了】

④子ども未来課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ちょっと早いですけどみんな揃ってますので始めたいと思います。それでは再開いたします。これから子ども未来課に係わる議案についての審査を行います。まず最初に議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の子ども未来課に係る分について審査を行います。担当課の説明をお願いいたします。課長

○唐澤子ども未来課長 それでは議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)につきまして子ども未来課に係わる部分について各担当の係長の方から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 それでは補正予算書31ページの歳出に係わる部分からご説明させていただきます。予算書31ページ03款 民生費のうち0370 児童福祉総務費でございます。こちら委託料でございますが566万5,000円の減となっております。こちらは子育て支援サイトいいねみのわっ子の更新について委託料を当初では847万円計上してございましたが、町のホームページのサーバ更新とあわせて、ホームページと統合もあわせて行いまして、いいねみのわっ子に係る部分が280万5,000円という金額で更新ができたため減額とさせていただきます。続きまして、負担金補助及び交付金でございます。こちら210万円の増をお願いするものでございます。こちらは認定こども園利用希望時についての施設

への給付費でございます。10月一旦補正をさせていただきましたが、その後認定こども園、緑ヶ丘幼稚園を利用されるお子さんの2人転入がございました。また、里帰り出産で他市町村の保育園を利用希望する方がございまして、また公定価格、国の基準の公定価格に応じて施設に給付をしてございますが、そちらが4月にさかのぼって改定となり、差額が生じたための増額をお願いするものでございます。また子育てのための施設等利用給付費が以上の210万円と30万円の増をお願いするものでございます。その下の補助金でございますが、幼稚園就園奨励費につきましては10月の無償化に伴いまして、9月までで廃止となっておりますので、ここで金額が確定したため39万円の減とさせていただきます。0371児童手当費でございます。こちらの扶助費の部分を521万5,000円の減としてございますが、こちら支給対象者の減により金額が確定してまいりましたので、減額とさせていただきます。その下0372子育て支援センター事業費でございます。こちら報酬のうち非常勤職員に係る報酬を90万円減とさせていただきます。こちらが年度途中の退職者等がございまして非常勤職員の勤務時間減により減額とさせていただきます。続きまして02目 保育園運営費のうち0380保育園運営費に係る部分でございます。まず01報酬でございますが770万円の増をお願いするものでございます。こちら10月から無償化後標準認定11時間保育まで無償化となったことから長時間保育のお申し込み、時間の延長が非常に増えてございます。そういった部分につきまして保育士等時間を延長して勤務をしているところから報酬が増となったため増額をお願いするものでございます。その下共済費の88万1,000円の減でございますが、その下の賃金に係る部分でございますが、こちらの537万5,000円の賃金ですが、正規職員が産休に入った場合の産休代替保育士賃金ということで予算計上してございましたが、今年度は正規職員で産休取得者がおらなかったために不用となりましたので共済費とあわせて減額とさせていただいたところでございます。おめくりいただきまして32ページでございます。05目の発達支援費のうち0396子ども・子育て支援事業費でございます。こちら償還金、利子及び割引料として65万4,000円の増ということで計上をさせていただいております。こちらが平成30年度の子ども・子育て支援事業実績報告により返還分が生じたため、こちらの金額増額をお願いするものでございます。

○福島子育て支援担当係長 続きまして0398児童発達支援事業費であります。こちら財源の組替になります。こちら歳入の方で若草園の実績の方が減ったことによる財源組替になります。

○前島子育て支援係長 続きまして、歳入につきましてご説明をさせていただきます。予算書の14ページ子ども未来課に係る部分になります。第14款 分担金及び負担金でございます。03目 民生費負担金のうち、02児童福祉費負担金でございます。こちら、保育園運営費負担金現年分としまして500万円増額となっております。こちらは9月に未満児分の保育料になりますけれども、9月に前年度所得に応じて算定をし直しまして、所得階層等の上がったことによる増となりました。試算よりも若干増となっておりますので、補正

を計上させていただきます。それから03の保育園運営費負担金特別保育分ですが、こちらは30万円の減を計上させていただいております。こちらは長時間保育ですとか、超過料金の保育料の部分でございますが、やはり11時間保育が無償化になったということで、超過料金の収入が減となっております。その下です児童発達支援事業費の負担金でございますが、こちらは先ほどもありましたが国保連合会からの負担金が減額となります。こちらは延べ利用者数の減により負担金が減となっております。続きまして15ページ上段になります。16款 国庫支出金のうち、03目 民生費国庫負担金でございます。02 保育園運営費負担金でございますが、こちら子どものための教育・保育給付費負担金を192万4,000円の増とさせていただきます。こちらが先ほど歳出でご説明しました認定こども園の支出に係る給付につきまして、国から2分の1の負担金があるものでございます。続きまして児童手当費負担金でございます。こちらは先ほど扶助費の方で、歳出が減額になったことにより、国からは3分の1の負担金が減額となりますので減とさせていただきます。ページをおめくりいただきまして、17ページ第17款 県支出金でございます。03目 県負担金のうち03目 民生費県負担金でございます。こちらの保育園運営費負担金でございますが、こちら、子どものための教育・保育給付費県負担金ということで、同じく認定こども園の施設給付に係る県の負担金部分を4分の1となりますが増とさせていただきます。その下の03 児童手当費負担金でございます。こちら児童手当費扶助費に係る部分でございますが、県負担分6分の1を減とさせていただきます。その下の中段になります03目 民生費県補助金でございます。02節 児童福祉費補助金でございますが、こちら35万7,000円の減となっております。そのうち子育て支援総合助成金20万7,000円の減となっておりますが、こちらは産休代替保育士の賃金に対しまして、県からの助成があるものですが、産休代替保育士が今年度なかったためにこちらの金額減とさせていただきます。続きまして木質空間整備事業補助金でございます。こちらは県産材を使った遊具等につきまして県からの4分の3の補助金があるものでございますが、当初見込みよりも金額が安く制作ができたために15万円の補助金も減となり、15万円の減とさせていただきます。

○福島子育て支援担当係長 続きまして22ページになります。22款 諸収入、雑入であります。若草園の利用者が減ったことによる給食費の減ということで児童発達支援事業費で9万2,000円の減額をお願いするものであります。

○三井保育園施設係長 続きまして7ページをご覧ください。繰越明許費補正の変更ということで上段にあります03 民生債、02 児童福祉費木下保育園建設事業1億1,436万9,000円を1億4,741万3,000円に変更いたします。こちらは12月議会にて説明をさせていただきました木下保育園建設事業の造成工事に係るものに新たに実施設計業務等の委託料3,304万4,000円を追加して、繰越明許費補正の変更するものでございます。こちら実施設計業務委託の委託期間の延長によるものでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 担当課の説明が終わりました。質疑を行います。質

疑ありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 予算書の31ページ、補正予算書31ページに産休代替保育士賃金減つてあります。これはやっぱりお産のことなので、予測はできないってことですよ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 そうです。産休産前の8週部分についての補助金になりますので、当初予算の時点ではちょっと見込みで上げさせていただいてます。年度途中での減額も考えましたけれども、ぎりぎり3月までわからないということで、今回減額をさせていただいたところでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 同じく31ページのその上ですけど、非常勤職員報酬増ということですけど、無償化に伴う長時間保育の増という中で結構770万ですか、そこその金額になると思うんですけども、この辺の保育士の手当て十分だったんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 当初のときにやはりぎりぎり必要なところで上げさせていただいております。10月以降に長時間の申し込みがあった方なんですけど75名ほどございました。やはり未満児は無償にはなっていないんですけども、上のお子さんが無償になるということであわせて申し込みをされる方もおまして、やはり保育士をやり繰りして見るというふうな形になりましたので、ちょっと大きな金額になりますけど増とさせていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 今やりくりということでしたけど、だいぶ大変だと思いますけど、特に苦勞した点、やはり人が見つからないとかいろいろあったんじゃないかというふうに想像するんですけど、何かこの辺で実際の保育士の手配等で困難をきたしたようなことがあればこの機会にちょっとお伺いしたいと思うんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 やはり長時間保育につきましては夕方4時から6時半という時間を見ていただく保育士募集をかけているんですけども、なかなか応募いただけない、しかもやはり資格がある方をそうはいつでも配置したいというのがございますので、なかなかその時間を年度途中から採用するというのは厳しいものがございます。今いる保育士にちょっと期間を延長していただいで見ていただいたりですとか、正規職員も合わせて時間外勤務をしながら見ているというような状況でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の子ども未来課に係わる部分について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め原案どおり可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

それでは次に、議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の子ども未来課に係わる分について審査を行います。担当課の説明をお願いいたします。課長

○唐澤子ども未来課長 それでは、議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算につきまして子ども未来課に係わる部分について説明をさせていただきます。予算書また説明につきましては予算に関する説明書を中心に説明をさせていただきたいと思っております。また主要事業の概要につきましては19ページ下段からになりますので、あわせてご覧いただければと思っております。それでは各係長の方から予算に関する説明書を中心に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 それでは、予算書に係る説明書、まず歳出の方からご説明をさせていただきます。79ページ最下段になります児童福祉費、03款 民生費のうち児童福祉費になります。おめくりいただきまして80ページ02項 児童福祉総務費の0370 児童福祉総務費でございます。こちら主に子ども未来課の役場内の子ども未来課の中の運営に係る部分の費用でございます。新年度予算額1億1,288万2,000円ということで計上してございます。主なものとしましては報酬でございますが、こちらは子ども・子育て審議会委員講習ということで4万8,000円、また人件費につきましては総務課により一括してご説明させていただきますのでこちらでは省略させていただきます。07 報償費、こちらは出産祝い金・ありがとうギフトに係る部分でございます。その他、旅費、需用費、役務費等は役務費、それから委託料、こちらが67万円を計上させていただいてございます。昨年度は子育て支援サイトの更新ということで900万を超える金額計上させていただいてございますが、今年度はアプリの保守委託料、それから引き続き子育て情報発信イベントの委託料として計上をさせていただいております。18 負担金、補助及び交付金でございます。こちらが3,188万2,000円ということで計上させていただいてございますが、こちらですが認定こども園、それから新制度に移行した幼稚園に通うお子さんにつきまして、国の公定価格に基づきまして施設へ給付を行うものでございます。現在緑ヶ丘、天使幼稚園さん、それから岡谷市の聖母幼稚園に通っているお子さんが対象となっておりますが、新年度辰野町にありますヨゼフ幼稚園が新しく子ども・子育て支援制度の制度に該当した園ということで施設移行になります。ヨゼフに通うお子さんが今聞いた中では17名の予定ということになってございまして、かなり人数が増えるということで給付費負担金が大幅に増となっております。こちらにつきましては国から2分の1、県4分の1の交付金が出る予定でございます。その下の

子育てのための施設等利用給付費 238 万 8,000 円でございますが、こちらは幼稚園等で預かり保育を利用されるお子さんについての利用給付費となっております。こちらは上の通常の時間の利用の負担金にプラス預かり保育ということで別途施設へ給付するものでございます。02 の補助金でございます。やまほいく利用料軽減補助金といたしまして 15 万 5,000 円を計上させていただいております。こちらは今般の保育料無償化の対象となっております、この近辺ですと伊那市にあるやまほいくを行っているはらぺこ、山の遊び舎はらぺこという施設がございますが、そちらがその国の基準の施設には該当がないんですけれども、県が推奨するやまほいくの認定園ということで、そちらに通うお子さんが来年度は 2 名いらっしゃいます。1 名については、保育に欠けるということで保育の利用給付ということで上の方の子どものための給付費ということで対応ができますが、お一人はご両親とお勤めじゃないけれどもはらぺこを使いたいよという方がいらっしゃいまして、長野県の方でそういったお子さんについてはそのお子さんだけ無償化対象にならないということで、県の方で補助金を制定しておりまして 2 万 5,700 円を上限としてその 2 分の 1 を県の方で補助するというものがございます。町につきましてもお一人だけ軽減の、無償化の対象にならないお子さんがいてはということで県の補助金の制度と同様に町からその分 2 分の 1 支給ということで補助を出したいと思ひまして計上をさせていただいております。続きまして 0371 の児童手当費でございます。こちらは中学生までのお子さんを養育する世帯に支給をする扶助費ということで 4 億 1,544 万円を計上させていただいております。81 ページに参りまして 0372 子育て支援センター事業費でございます。こちらは子育て支援センターいろはポケット、それから（聴取不能）の運営に係る費用となっております。新年度 2 億 1,441 万円を計上させていただいております。主なものとしましては非常勤職員の報酬、来年度会計年度任用職員となりますけれども子育て支援センターに勤務する職員の報酬ということで計上をしてございます。また正規職員の人件費等につきましては総務課で一括して説明させていただきます。ただ 03 職員手当のところですが 07 のところで会計年度任用職員期末手当ということで任用職員ですが、社会保険適用になる職員が 1 名ということで、こちらに期末手当分を 20 万 3,000 円ということで計上してございます。その他報償費、子育てイベント講師謝礼に 11 万 8,000 円を計上してございます。その一番下の 12 の委託料でございますが、エアコン分解洗浄委託料としまして 3 万 2,000 円を計上させていただいております。支援センターのエアコンですけれども、分解清掃をここ数年ちょっと行っておりませんでした、乳幼児が使う施設ということで中の方の職員で清掃できない部分を分解洗浄を委託として業者をお願いしたいと思ひますので、計上させていただきます。ページおめぐりいただきまして 82 ページでございます。こちらの 13 の使用料及び賃借料の部分でございますが、新たに AED のリース料ということで 4 万 5,000 円を計上させていただいております。AED でございますが買い上げたものを配置しておりましたけれども、パッドのメンテナンスですとか、交換等がありますので、来年度からリースの方に切り替えをさせていただきたいと思ひ、4 万 5,000 円を計上させていただいております。

す。18の負担金、補助金につきましては41万3,000円ということで昨年と同様の計上となっております。中段に参りまして0377読育推進事業費でございます。新年度116万8,000円を計上させていただいております。こちらですけれども、主なものとしましては、みのわっ子絵本プレゼント図書購入費としまして7カ月、2歳児、卒園時に絵本を1冊ずつプレゼントをしております。そちらの絵本購入のための消耗品費となっております。続きまして02目 保育園運営費のうち0380保育園運営費8億259万円を計上してございます。こちら主なものとしましては保育園に勤務する非常勤職員の報酬としまして2億5,704万8,000円を計上してございます。こちらでも会計年度任用職員に来年度から切り替えになるということでこちらの金額を計上してございます。あわせて03の職員手当等のところでございますが、07に会計年度任用職員期末手当としまして2,774万7,000円を計上してございます。その他07の報償費の部分でございます。こちらですけれどもみのわっ子チャレンジ事業講師謝礼としまして35万円を計上してございます。こちら英語遊びの方を毎月の講師派遣を来年度はちょっと派遣をしないんですけれども、ぜひ外国人の方との交流遊びということで取り組みをしたいということで、各園に1回、2回くらいの講師派遣依頼ということで、報償費の方に謝礼ということであげさせていただいております。続きまして10の需用費の部分でございますけれども、消耗品費746万1,000円のうち給食食器更新等消耗品245万7,000円計上をさせていただいております。こちら新たに伊那の保健所の方から監査の際に指導がございまして、果物それから生鮮野菜等もSSVという消毒の溶液で洗浄するようという指導がございましたので、こちらの溶液の購入費ということで若干必要ということで増額をさせていただいております。その他12の委託料の部分でございますが557万1,000円を計上させていただいております。こちらで下段の方になりますが保育支援システム委託料といたしまして、今年度末までにiPadのタブレット、タブレット型パソコンの方を各園に配置をするんですけれども、そちらのICT化の導入後の保守委託料ということで178万5,000円を計上してございます。また、その二つ下になりますが廃食用油回収委託料でございます。こちら18万円を新たに計上してございますが、ふれんどわーくの方でBDF精製の方が終了になるということで、給食で出ます廃食用油の回収を業者の方に委託をしまして回収していただくようということで計上してございます。また保育室エアコン分解洗浄委託料、こちら未満児室のエアコンが設置してから年数が経ちますので職員の方で清掃できない部分について業者に委託をして洗浄を行うものでございます。おめぐりいただきまして84ページ13使用料及び賃借料509万6,000円のうち一番下の部分ですが保育園AEDリース料でございます。こちらメンテナンス、パッド交換も含めてリースへの切り替えをさせていただきたいと思っておりますので、40万1,000円を計上してございます。17の備品購入費につきましては保育園備品の他、給食用備品ということで給食用のワゴン2台を購入予定でございますので、24万2,000円ということで計上してございます。○三井保育園施設係長 引き続き予算に関する説明書の84ページをご覧ください。0381保育園施設整備費ですが、予算額1,137万9,000円。こちらは保育園の施設整備に係わる

予算でございます。主な支出につきましては主要事業の概要等調書の20ページも記載してございますが、15の01工事請負費363万8,000円を計上してあります。そのうち屋外遊具整備事業といたしまして300万円の遊具の更新事業の工事費を計上いたしました。また主要事業の概要等調書には記載してございませんが、10の6修繕料といたしまして通常の施設修繕料といたしまして380万円を計上してございます。こちらにつきましては例年計上しているものでございます。その他の歳出につきましては、予算に関する説明書に記載してあるとおりでございます。引き続き予算に関する説明書の85ページをご覧ください。04児童福祉施設建設費、0395保育園建設費についてご説明いたします。予算額13億3,170万6,000円、木下保育園建設事業に係わるものでございます。主な支出につきましては主要事業の概要等調書の20ページの中段にもありますが、12の01委託料1,636万5,000円、こちらは工事等監理業務、工事補助監督業務の委託料となっております。続きまして、14の01工事請負費に13億1,442万3,000円を計上してございます。こちらは木下保育園建設事業の建築工事、電気設備工事、機械設備工事、地中熱設備工事の工事請負費となっております。その他の歳出につきましては予算に関する説明書に記載してあるとおりでございます。

○小林こども相談室担当係長 引き続きまして0396子ども・子育て支援事業費についてご説明をします。86ページをおめくりいただきまして07報償費、ペアレントトレーニング講師等謝礼というところでございますが、近年保護者支援が増えてございまして、専門家による相談の機会を多くするために39万7,000円を計上してございます。その他につきましては予算に関する説明書のとおりでございます。続きまして0397相談支援事業費でございます。こちらは若草園に通うお子さん、福祉サービスにおつなぎするお子さんについての計画を立てる相談支援ということで、相談支援専門員が計画を立ててございまして、それに関する消耗品等のもので11万1,000円を計上してございます。

○福島子育て支援担当係長 主要事業等の事業につきましては一番最後になります0398児童発達支援事業費になります。こちらは三日町保育園の園庭脇に併設されています箕輪町の子ども発達支援事業所若草園という発達特性及び障がいのあるお子さんへの養育支援、保護者への育児相談支援を実施する施設の運営費となります。まず説明書に関しまして報酬ですけれども、こちら754万5,000円ということで昨年度644万3,000円だったんですが、今年令和2年度に関しましては医療的ケアの必要なお子さんが増えたということ、今までは発達障がい、発達特性を持つお子さんが多かったんですが、最近今年の後半から医療的ケアのお子さんが増えまして、ちょっと重度化傾向になってきております。それにつきまして同時に例年ですとこの3月の年度末でお子さんが保育園の方に入園されて継続児が4月の時は大体4名から5名なんですけど、今年は継続でそのまま8名残るといったようなことがあります。また同時に単独通園という形になりますので、それに伴いまして、保育士の方を1名増やしたことによる報酬が増えております。02から04に関しては人件費ですので総務課の説明の方でさせていただきます。続きまして07報償費であります。69万4,000

円、こちらは若草園に通うお子さんの言葉の相談、または心理、親御さんへの保護者支援、心理相談、または前進を見ていただく理学療法士の相談ということで盛っております。昨年度は言葉の相談に関しては中部小の言葉の教室の先生にお願いをしておりました。一昨年度までやっていただいた方が辞めたということで中部小になりましたが、小学校の方がやはり言葉の教室が新たに増えたということで次年度はやっていただくことが難しいというお話がありまして、再び豊南短大の方をお願いをしまして、そちらにおいてになる言語聴覚士さんに来ていただいてやるということで報償費が増えております。続いて09交際費に関しましては若草園等で怪我をしたお子さんへのお見舞金という形で盛っております。需用費は消耗品20万円、燃料費に関しては今年暖かったですけれども8万1,000円を盛らせてもらっております。役務費に関しましては室内遊具の点検手数料ということで、若草園室内に梁に対しましてロープで揺れる遊具とかをつるしてあります。そちらの方のやはり点検を定期的にしておくということでそちらの遊具点検手数料2万6,000円、あと保険料として若草園は定員10名ですので10名分の園児損害の保険料ということで7万5,000円を盛らせてもらっております。12の01委託料につきましてはこちらは施設定期の清掃委託料ということで、若草園絨毯ではあります。毎日職員の方が掃除はしておりますが年に2回絨毯清掃とあと天井扇がありますので天井扇の清掃等を含めまして行っております。そちらの委託料であります。あと、機能訓練士委託料ということで、こちらは上伊那生協の理学療法士をお願いをしまして、こちらも盛っております。また、伊那中央病院、本年度からやっております伊那中央病院の言語聴覚士も年4回だけ来ていただくということで全部で16回分の委託料盛らせてもらっております。あと負担金、補助金及び交付金につきましては中南信地区の通園施設の研修会負担金ということで、昨年度までは3,000円が2回の研修会でしたけれども、今年は年1回に変わりました、1回5,000円の負担金ということで、やるということで盛らせてもらっております。

○前島子育て支援係長 引き続きまして、歳入に係る部分につきましてご説明をさせていただきます。予算に関する説明書の15ページをお開きください。第14款 分担金及び負担金になります。中段の下になりますが、02項 負担金のうち03 民生費負担金でございます。1億958万1,000円を計上してございます。そちらのうち02 児童福祉費負担金でございます。こちら1億843万5,000円となっております。主なものとしましては保育園運営費負担金現年分、それから滞納繰越分、特別保育分となっております。保育園運営費の負担金につきましては、3歳未満の、未満児の保育料となっております。それから滞納繰り越し分は過年度分の滞納繰り越しの保育料の部分となっております。保育運営費特別保育につきましては、長時間保育ですとか、一時預かり等の保育料となっております。05 保育園広域入所負担金でございますが、他市町村のお子さんを箕輪町で預りしたときにそちらの市町村から箕輪町に負担金として入る部分となっております。06 病児病後児保育利用負担金でございます。こちらは上伊那生協病院の敷地内にありますいちごハウス、こちら辰野町、南箕輪、伊那市と共同で利用をしておりますけれども、箕輪の方で取りまとめ

を行いまして、通年で委託料の方をお支払いしております。その後利用のお子さんの人数に応じまして、各市町村から負担金ということで箕輪の方に負担金をお支払いいただくので、そちらの方を計上してございます。おめくりいただきまして16ページ、上段の下のあたりになります09相談支援事業費負担金でございます。こちら収入11万1,000円を計上してございます。その下10の児童発達支援事業費負担金でございます。こちら1,319万3,000円でございます。こちらは利用児童数に応じまして県の国保連合会から支払いのございます負担金となっております。その下12保育園副食費負担金でございます。こちらは保育園を利用する3歳以上児のお子さんの給食費副食費分の負担金となっております。続きまして20ページをお開きください。16款 国庫支出金でございます。02項 03目 民生費国庫負担金、5億1,191万5,000円のうち、02保育園運営費負担金としまして1,076万7,000円を計上してございます。こちらは歳出の方でご説明しました認定こども園等を利用したお子さんに係る給付費につきまして国から2分の1、若干圧縮がかかる場合がございますが、2分の1ということで計上をさせていただいてございます。その下03児童手当費負担金でございます。こちら児童手当扶助費、お子さんを養育する世帯に支給するものでございますが国の負担として3分の2ということで、2億8,992万4,000円を計上してございます。同じページの最下段になります03民生費国庫補助金1億8,183万6,000円のうち、02児童福祉費補助金でございます。11子ども・子育て支援事業補助金としまして1,582万3,000円計上してございます。こちらは子ども・子育て支援センター事業の運営費、それから子ども子育て支援事業費、病児病後児保育ですとか、利用者支援事業に係る部分の経費につきまして、国から基準額の3分の1が補助金として交付されるものでございます。その下12子ども・子育て支援体制整備補助金でございます。こちら30万円計上してございます。こちらは保育園保育士の研修等につきまして国から2分の1補助金が交付されるものでございます。14子育てのための施設等利用給付費交付金でございます。こちらは幼稚園等で行う預かり保育の部分につきまして施設給付がございまして、国の方から2分の1の交付があるものでございます。

○三井保育園施設係長 15 二酸化炭素排出抑制対策事業補助金といたしまして1億4,654万1,000円を計上してございます。こちらにつきましては木下保育園建設事業の地中熱設備工事的対象補助金になります。補助率につきましては工事価格の3分の2となっております。

○前島子育て支援係長 続きまして23ページをお開きください。第17款 県支出金のうち01項 03目 民生費県負担金1億7,375万3,000円のうち、02保育園運営費負担金でございます。こちら国の国庫負担金でもご説明しましたが、認定こども園等の施設利用給付に対しまして、県4分の1から負担金がございますので、538万3,000円を計上してございます。その下03児童手当費負担金でございます。こちら6,275万8,000円計上してございます。こちらは県負担金6分の1となっております。おめくりいただきまして24ページ下段になりますが02児童福祉費補助金でございます。1,741万3,000円計上してござい

ます。主なものとしまして01子育て支援総合助成金、こちらは今年度は利用がありませんでしたが、産休代替保育士の報酬等経費につきまして2分の1県からの助成金がございます。20万7,000円を計上してございます。23子ども・子育て支援事業補助金でございます。子育て支援センター事業費、子ども・子育て支援事業費等の運営経費につきまして県から3分の1、基準額の3分の1ということで1,582万3,000円を計上してございます。26の多子世帯保育料減免補助金ですが、保育園を利用されているお子さんで第3子以降のお子さんにつきまして6,000円を上限に減免するため、県からの補助金が69万9,000円ということで計上してございます。28木質空間整備事業補助金でございます。県産材を利用した遊具等、保育園に設置した場合の県からの補助金になります。こちら8万7,000円計上してございます。29子育てのための施設等利用給付交付金、こちら預かり保育等につきまして59万7,000円、県負担分4分の1ということで計上をしてございます。続きまして32ページをおめくりください。22款 諸収入でございます。最下段になります05項 01目 雑入のうち06節 保育園職員給食費負担金でございます。こちらは保育園職員給食負担金ということで918万計上をしてございます。次のページ33ページでございます。同じく諸収入のうち09雇用保険料本人負担分でございますが、中段のあたりになります0372子育て支援センター事業費、保育園運営費、子ども・子育て支援事業費、児童発達支援事業費の会計年度任用職員に係る雇用保険本人負担分ということでそれぞれ計上をしてございます。続きまして36ページおめくりいただきます。諸収入のうち雑入になります。36ページの上段やや下になりますが、子育て支援センター事業費としまして、子育てイベント参加者の負担金、それから土曜日の希望保育通園児のおやつ代、それから保育園太陽光発電電力販売代ということで、沢保育園、東箕輪保育園の太陽光販売代ということで68万円、その他園児名札代、証明書発行手数料、若草園利用者給食代、保育実習生を受け入れた際の謝礼金、それから費用負担能力認定調書作成委託料ということでそれぞれ計上をしてございます。

○三井保育園施設係長 39ページをご覧ください。23款 町債、01項 町債、03目 民生債、02保育園整備事業債、01保育園建設事業債に10億5,620万円を計上してあります。こちらは0395保育園建設費の木下保育園建設事業に係わるものでございます。続きまして令和2年度箕輪町予算書の9ページをご覧ください。繰越明許費として13億3,078万8,000円を計上してあります。こちらは木下保育園建設事業に係わるものでございます。内訳といたしましては12の01委託料として1,636万5,000円、14の01工事請負費として13億1,442万3,000円になっております。以上で令和2年度箕輪町一般会計予算の子ども未来課分の説明を終わります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 担当課からの説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 説明書の83ページのみのおっ子チャレンジ事業講師謝礼についてなんですけれども、これ継続事業ですよ。外国人との触れ合う機会を取り入れた方がいいということで年2回程度そういう機会を設けるっていう説明があったかと思うんですけど、

これ例年と何か違うんです。違う点がありましたらお尋ねいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 例年保育園の方で英語遊びに取り組んでおりました。そちらの英語遊びにつきましては教育委員会の方から派遣していただいて保育園の方で実施をいたしましたんですけれども、今年度から保育園の方には派遣が、次年度はないということで独自で子どもたちにそういった異文化に触れる機会を設けたいということで、保育園の方に新たに計上をさせていただきます。従来のみのおわっ子チャレンジ講師謝礼としましては、その他の例えばリトミックやわらべ歌に講師として来ていただく方の謝礼ですとか、運動遊びの講師の謝礼ということで計上させていただきますでしたが、そこに合わせて異文化交流として来ていただく方の謝礼を載せさせていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 予算書の82ページAEDのリース代、これ各園、全園で何台になるわけですかね。2台あるところもあるんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 各保育園にはそれぞれ1台ずつ用意してございます。2ページのものにつきまして支援センターに1台、若草園にも1台ということで全部で10台、未来課の関係では配置してございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。松本委員

○8番 松本委員 二つばかりちょっとお願いしたいんですが、一つは80ページの勉強不足ですみませんが、お聞きしたいんですが、この18のとこのやまほいくの利用軽減補助金ってのは、この軽減っていうのはどういう意味をするわけですか。っていうのもう一つ84ページのこの0381の保育園の施設の整備費のところは59万くらいの差額がついてるんですけど、この整備費のどの辺がどういうふうに減ったのかちょっと説明していただければと思います。この二つです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 やまほいく利用料軽減補助金につきましては、県の方で同じようにやまほいく利用料軽減補助金というものがまずございまして、箕輪でいうとはらぺこという施設を使う方が利用料をはらぺこさんにお支払いするんですけれども、保育園を利用するお子さんと同様に2万5,700円の上限としましてその2分の1を県の方で補助、町としましてその2分の1を同じ控除ということで、合わせて2万5,700円目までは無償化ということでご利用いただけるものになってございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。係長

○三井保育園施設係長 松本委員さんの二つ目のご質問についてお答えいたします。0381の昨年度に比べまして予算額が約5,900万円減額ということでございますけれども、こちらにつきましては令和1年度につきましては、まず一つといたしまして保育園の空調設備の設置工事といたしまして3,000万、あと三日町保育園の長寿命化工事ということで約そち

らも 3,000 万近くの予算を盛ってございました。そちらの部分が今年度ありませんので約 5,900 万円、6,000 万近くの減となっております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 83 ページのみのわっ子チャレンジの下のプール監視ボランティアってありますが、ちょっと内容をお話。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 こちらですけれども昨年度になりますか、厚生労働省の方から保育園の安全に係る通達というのがございまして、水の事故を防ぐために保育園等でプール、水を使ったプール等遊びをする場合は子どもたちを見る職員の他に専ら監視する者を一人置くようにという通達がございました。担任と加配の保育士等複数で見るクラスはいいんですけれども、どうしても専ら監視に選任する者がいない園がありますので、社会福祉協議会の方から有償ボランティアさんを紹介いただいて、足りない園には入っていただいているものでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありますか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 保育支援システムについてお聞きしたいんですけど、昨年度これ入れたのですよね。ごめんなさい、今年だ。すみません。新年度からいよいよ保守が始まるということで、この 83 ページの下のところに保守委託料が盛り込んであるわけですね。178 万の結構な金額なんですけど、やっぱり今年度入れて動かしている中でやはり不都合というか、そういうところが出てくるという恐れも見てこういう予算計上なのか。通常こんなについていうか、結構かかるもんだなと思うんですけど、ちょっとこの辺の状況をお願いしたいと思いますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 今年度本当にぎりぎりになってしまったんですけども、これから本格的に導入をするところでございます。こちら全 8 保育園に担任保育士が 1 台ずつパソコンを使いまして、保育支援システムという専門のシステムがございまして。コドモンという全国 4,000 近い施設で使われている業者があるんですけど、そちらの利用料ということでまず月額がかかってくる。それが 8 園分という形になっております。またセキュリティも個人情報も取り扱う中でセキュリティも大事ということで保守ですね、セキュリティに関しての部分もこちらに含まれておりますのでかなりの金額になってきております。以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 わかりました。実際的に今年度、これから新年度で動かしていくというのがやはり中心になってくるということですね。この辺 ICT 化を進めるということで、ICT 化という中で保育士への負担軽減を図っていくということで大事なことだと思いますけれども、もう一点私お聞きしたいのは、子育てアプリの方の問題ですけども、80 ページですね。この方にやはり子育て情報アプリの保守委託料も盛り込んでありますし、それ

から子育て情報の発信イベント委託料ってのが入ってるんですが、先ほどの説明で子育てアプリ更新した後ですね、それに係わるイベントなのか、ちょっとこの子育て情報発信イベントをどんなことをいつ頃というか、どんなイベントを内容を検討されているのか、予定されているのか、ちょっとこの辺についてお聞きしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 まず子育て情報アプリにつきましては29年度ですかね、導入させていただきました子育てアプリ「みのむし」の方です。こちらは現在登録者数810人以上を超えておまして、出生したお子様の保護者にご案内している中で、登録者数は徐々に伸びてきているかなというふうに考えております。また支援センターのイベント等々、「みのむし」のアプリの方で発信をしているところでございます。その下の情報発信イベントですけれども、こちらは3年間ですかね、開催をしています「みのわこどもフェスタ」というイベントがございます。こちらは町内の有志の方たちが実行委員を組んでいただいております、町の子育てをアピールするということで子どもたちが楽しい、嬉しいって感じられるイベントをということで保護者の方たちが積極的にイベントを計画をしていただいております。昨年度は秋に台風の時ですね、フェンシングの大会にあわせて実施をする予定だったんですけど、台風の明けた中ちょっと強行をさせていただいたんですが、1,000人近い参加者の方が来ていただきまして、大変好評をいただいたイベントとなっております。実行委員の方たちもぜひ来年度も実施をしたいということで、同じ時期秋に開催できればということで今計画を実行委員の方で計画をしていただいております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 そうすると、この委託料の支払い先は実行委員会ということでよろしいですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 そうですね。こどもフェスタ実行委員会というのが委託先になってございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 それで最後にあれですが、みのむし860人登録者ですけど、これは出生の時ってさっき説明ありましたけど、移住してきた方とか、転入された方への案内というか、そういうこともされているんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 お子さんがある世帯につきましては必ず児童手当等の手続きがございますので、子ども未来課の窓口には回っていただくようになります。その際、転入された方には、町のいろんな子育て施策の載っている資料ですとか、ご案内とあわせてのこちらのアプリの方も案内をさせていただいております。中には医療機関が検索できたりですとか、施設の検索ができるということでチラシの方をお配りしております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありますか。松本委員

○8番 松本委員 24ページの02の児童福祉補助金のところの28のところなんです、木質空間整備事業補助金っていうこの木質空間整備ってどういうものでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 こちらは長野県の森林税を活用した事業ということで、木質空間整備事業の中の子どもの居場所づくりという項目がございまして、それで保育園ですとか、児童館ですとか、そういった施設に県産材を利用した遊具ですとか、おもちゃを購入したり、製作する際にその遊具の場合は4分の3の県からの補助金ということで受けられるものとなっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。なければ私の方から一つお聞きしたいんですけども、子育て支援センターの利用状況が「みのわ〜れ」のところも含めて増えてるのか、どんな状況なのか、っていうのを伺います。係長

○前島子育て支援係長 令和元年度の「いろはぼけっと」の利用人数ですけど、2月末の時点で8,392、「みのわ〜れ」の方が8,296となっております。年によって増減はあるんですけども、30年度「いろはぼけっと」は3月末に1万1,530人ということで今年度は若干減になる見込みでございます。「みのわ〜れ」につきましては昨年度末で8,768ということでこちらは利用が昨年度より増えるという見込みであります。子育て支援センターに限らず未満児で保育園に預けるお子さんが多くなっているということで、未就園の利用する対象のお子さんが数は減ってきている状況であります。そういった中でも子育て支援センターの方でイベント等を企画をして新たに利用いただく方を増やしていければなというふうに考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に皆さんの方からありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それは採決をいたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の子ども未来課に係わる部分について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。これで子ども未来課に係わる分の審査は終了いたしました。

【子ども未来課 終了】

⑤学校教育課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 引き続きまして学校教育課に係わる部分について審査を行います。まず最初に議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)につ

いての学校教育課に係る分について審査を行います。課の説明をお願いいたします。課長
○深澤学校教育課長 ただいま委員長さんからありましたとおり議案第1号で学校教育課に係る部分をお願いいたします。補正の方では主にGIGAスクール構想の関係での費用などが主なところがございます。詳細については、係長から説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 では私から箕輪町一般会計補正予算(第6号)の学校教育課に係ります細部説明の方をさせていただきたいと思っております。お手元の補正予算書の方をご用意ください。おめくりいただきまして、はじめに6ページになります。第2表 繰越明許費補正の関係ですが、追加ということで10款 教育費の関係繰越明許で補正させていただきました。公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の関係で1億4,021万5,000円の繰越明許でございます。内容につきましては後ほどご説明の方させていただきます。続いて1枚おめくりいただきまして、8ページをご覧ください。続いて第3表になりますが、地方債の補正の関係ですけれども、変更という形にさせていただいております。学校教育施設等整備事業債ですけれども、もともとの補正前の限度額は190万円ということでありましたけれども、これに対しまして補正後ということで6,830万円という形に補正させていただいております。これは内容ですけれども6,640万円が追加という形になっておりますが、情報通信ネットワークの環境施設整備事業の関係、いわゆるGIGAスクール構想の関係の地方債の補正の方させていただいておりますのでお願いします。また詳細については後ほどご説明させていただきます。ではすみません、何ページかおめくりいただきまして、ページで言うと16ページをご覧ください。初めに歳入の関係ですけれども、16款 国庫支出金の関係です。2項 10目になりますが、教育費国庫補助金の関係です。補正額ですけれども、6,707万1,000円の増額補正ということでございます。内容ですけれども、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の関係でございます。GIGAスクール構想の関係での補助金という形になりまして、事業費に対しまして2分の1の補助という形になります。事業内容はまたちょっとご説明の方後ほどさせていただきます。また何枚かおめくりいただきまして、ページ番号で言いますと23ページをご覧ください。23款になります。町債の関係です。1項 10目になりますが教育債の関係で6,640万円の増額補正という形でございます。内容ですけれども、先ほどの起債の増額と内容同じですが、学校教育施設等整備事業債の借入という形になっております。これちょっと名目上はですね、学校教育施設等整備事業債になっておりますが、国の方の補助裏になりますと補正予算債という位置づけになります。GIGAスクール構想の事業に対する補助裏という形になりますけれども、充当率100%の交付税算入率60%というような起債の内容でございます。またGIGAスクール構想の関係はちょっと後ほどご説明いたします。以上が歳入の関係でございます。続きまして歳出の関係でございます。また何枚かすみません、おめくりいただきましてページで言いますと40ページをご覧ください。続きまして歳出ですけれども10款の教育費

の関係でございます。初めに1002の事務局費の関係でございますけれども、1億4,021万5,000円の増額ということでございます。15節 01 細節の工事請負費でございますけれども、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事ということで1億4,021万5,000円の増額ということでございます。皆さんもご存じかと思えますけれども、概要だったりの説明と、あと今回の補正の内容についてちょっと簡単に説明させていただきます。国の方の事業という形になりますけれども、経済協力開発機構 OECD ですね、の加盟国の中で日本はですね、学校でのコンピューターの使用頻度だったり、またデジタル教材、機器を使った利用状況といったものが特段低かったという状況を踏まえまして、国の方ではですね、タブレットやパソコンといったものは、令和の時代においてはなくてはならない教材だというように判断されました。全学年の児童生徒一人一人にですね、パソコン環境を整備して、それを十分に活用できる環境を構築するということとして、国の施策として実施されるという形になりました。GIGA スクール構想の実現という名前で、今回は公表されたわけですがけれども、この整備の関係のハードの面としての整備の中では主に大きなものとして二つ、一つ目は校内通信ネットワークの整備ということで校内 LAN の整備だったり、また電源キャビネットということで保管だったり、充電だったりをする機器を整備するというのが大きな一つ目です。二つ目ですけども児童生徒一人一人にですね、一人1台ずつの端末を整備するということで、大きな今の二つがハード面での整備の方向でございます。国の方では子どもたち一人一人にですね、個別最適された創造性を育む教育 ICT 環境といったものを整備して、次世代の学校教育現場を整えたいという方向で動いております。いろいろとやることとか、利用方法ということで国の方からも示されていますけども、例えば時間や距離に制約されないといったような部分だったり、遠隔オンライン教育ですかね、あと個別最適っていう、先ほどもちょっとご説明しましたけれども AI みたいな形を使いながらの効果的な学びというもの、個々の子どもの学習状況に応じてそれぞれの子どもに対する個別最適された授業の組み立て方、またプロジェクト型の学習だったり、児童生徒同士での問題解決といったものに ICT 機器を使っていこうと、そういったような方向性が示されております。内閣官房だとか、文部科学省が学校教育なので主管課になりますが、所管になりますけれども、総務省だったり、経済産業省といった省庁も連携して学校の ICT 環境を整備していくと、そういった方向が示されております。今回国の方の補助金だったり、起債も借りまして、今回補正の方させていただいた内容になりますけれども、先ほどお話ししましたハードのうちの一つになりますが、校内 LAN の構築だったり、また電源のキャビネットといったものを整備したいということで補正させていただきたいと思っております。具体的な内容ですけども、町内の小中学校全校に対しですね、普通教室、特別教室また体育館の方にも考えておりますけども、Wi-Fi のアクセスポイントを設置しまして、ゆくゆくの一人1台パソコンが円滑に操作できたり、インターネットにつなげたり、ネットワークにつなげるといったことができるような環境の整備、また非常に多くのパソコンが接続されることになりますので、それらに対します通信機器をですね、既存の機械から 1GIGA b p s に対応した通信機

器に取り換えるといったような工事、また一部の回線になりますが通信のために必要な配線をですね、10GIGAbpsに対応したものに置き換えるといったようなところ、またインターネット回線にですね、接続するための接続機器の増強、また各教室の方へ電源キャビネットを設置するといったことを今回想定しておりまして、補正予算ということで計上させていただきます。先ほどもちょっとお話ししましたとおり、今回の補正予算は繰越明許費という形で計上させていただきます、来年度中、令和2年度中の施工ということをご想定しているというところでございます。以上が今回の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事の概要でございます。次の項目に行かせていただきます。続きまして1010の小学校教育振興費の関係でございますが、174万8,000円の増額補正でございます。内容ですけれども、11節01細節の消耗品の関係でございます、教師用教科書、指導書等の増という形にさせていただきました。小学校の教科書については今度の4月から新しい教科書になってきますけれども、12月の補正ではですね、先生方が使う指導書の補正の方させていただきました。先生方はですね、指導書以外にも通常の教科書も当然使うわけで、そちらの方の教科書の購入ということで増額補正させていただくものでございます。ここで教科書の販売会社の方からですね、単価の方が出てきましたので、明確な金額が固まりましたので、ここで補正の方させていただきます。続きまして1047になります。中学校教育振興費の関係でございますけれども、192万4,000円の増額補正でございます。内容ですけれども、19節02細節の補助金との関係ですが、部活動県大会以上出場補助金の増ということでございます。12月のときにも補正をさせていただきましたが12月以降にですね、中学の方で出場をしまして県大会、また全国大会の方の出場補助金ということでございます。続きまして1071になります。学童クラブ運営費の関係ですけれども、71万2,000円の増額補正です。内容ですけれども、23節01細節になります、過年度国庫支出金返還金の増ということにさせていただきました。こちらの方は学童クラブですけれども、国の補助金をですね、いただきまして学童クラブ運営しています。平成30年度のときのですね、子ども子育て支援交付金ということで運営に対します交付金を頂戴しておりますが、実績報告に伴いましてですね、最終的に交付金の額が確定いたしました。年の初めにですね、交付金の交付申請ということで行いまして、そこで一旦交付を受けておりますが、最終的に実績を報告しまして内容としては還付が発生して来たということですので、ここで71万2,000円の還付のための補正予算をさせていただきたいというふうに思います。以上学校教育課に係ります補正予算の内容について説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今の担当課の方から説明がありました。それでは質疑を行います。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 GIGAスクール構造についてお尋ねしたいんですけども、45ページの1億4,000万円にもわたる事業費で、このうちパソコン購入に係る経費ってのは大体幾らぐらいになるのかというのをわかりますでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今すみません、補正の方でも話をさせていただきましたが、パソコンの購入に関する部分については、まだ今回国の方の補助金の対象になっていませんで、まだそちらについては今度補助金の方の方向性が示されるということなので、今回はあくまでネットワークだったり、充電保管庫の補正の内容となっております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 すみません、私ちょっとだいぶ勘違いしていたみたいで、パソコンの購入はそうすると費用はまた別途予算が組まれてくるということ。新年度に載ってたんだっけ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今回は補正しておりませんが、国の方のロードマップの中ではですね、令和2年までに小学校5、6年生、中学1年生に配置の方をしたいということで、ロードマップが示されています。要綱のようなものだったり、説明的な区分は国の方から順次示されていますけれども、まだそちらの方ですね、最終的な交付がどうなるかっていうところまでは、まだ具体的になっていないということですので、最終的には国の方から直接販売会社の方に補助金が出るといったような構想もありましたけれども、どうも流れでいくと市町村の方で費用を出していくために歳入歳出の予算を別途補正をしなければならなくなりそうだというようなところまでは聞いています。ですので導入がですね、どのタイミングで図られるかわかりませんが、例えば6月補正だとか、9月補正だとか、そういったタイミングで、また端末、パソコンの購入についての補正はまたあげさせていただくような流れになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。なければちょっと二つくらい、ちょっとお聞きしたいんですけども、先日の一般質問で入杉議員の一般質問の中で、このGIGAスクール構想だとか、プログラミングの教育ってのがあって、その中で町独自のICT推進計画に沿ってやると言う答弁だったんですけども、その町独自の部分ってのはどこら辺ということですか。係長

○井上教育総務係長 今回のですね、補助を国から交付していただくための条件にはですね、各市町村でそういった整備計画だったり、事業計画であったり、また先生方へのフォローアップの計画といったものを策定されているというところが条件になっています。国の方からですね、形式的なテンプレートのようなものはちょっと示されていますけれども、それに対して町の計画という形にするためにですね、教育委員会の定例会等で諮って行っていきたくと思いますけれども、そこでちょっと諮っていきたくい計画としてはですね、そこまでより具体的に先生方の意見を聞いた形での計画という形にはちょっとまだなっていませんで、まずは整備するための計画という形になっています。最終的には先生方にですね、今回配備していくパソコンを活用して授業を行っていただかなければいけないということもありますので、どういった形で計画していくかということについては、またちょっと

と今回は非常に期間が短かったもので計画の中まで練り込めていないという状況です。ですので先生方で構成しています ICT 推進委員会とか、そういう委員会もありますので、そういったところに諮りながら、ではどういうふうを活用していくのかといったようなところとかをもうちょっと精査をしながら、計画にさらに盛り込んでいきたいかなというふうに思っておりますので、今の段階ではですね、こんなに立派な計画ができましたっていうほどのちょっと計画にもまだなっていないということなので、そういった形で進めていきたいかなというふうに考えています。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 もう一つですけど、直接これとは関係ないんですけども、町の、ってか教育委員会のホームページって今運用してます。係長

○井上教育総務係長 ホームページ自体については今年度の始めくらいからですね、今公表できなくなっております。それがいろいろと理由がありまして、ちょっと細かいところは説明しませんが、今回また当初予算の方にもちょっと説明させていただいておりますけれども、ホームページによる情報の公開というところが非常に大事なところというふうに思っております。今、公表できるためのコンテンツマネジメントシステムというんですけど、CMS という、要はホームページの仕組みとか、細かいこういう技術的なところを知らないでも、公開する、情報を常に更新していくための基盤は一応できていますが、まだちょっと公表できるっていう状況にはちょっと至ってなくて、中のコンテンツ的な部分になりますが、公表しなければいけないという状況は承知しておりますが、ちょっと今はそういう状況ですというご報告です。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 出来るだけ早い機会に運用できるようにしていただきたいと思います。他にはありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 GIGA スクール構想についてはね、今冒頭説明あったように OECD の関係かな、あそこは PISA とかね、いろいろある中で急遽取り組むようなことになったんで、大変かと思いますが、まず最初に環境整備の方をやると、特にネットワーク環境の整備の方をやるということのようです。それで今までちょっと質問とか、今のやりとりがあったんですけども、やはり箕輪町としての今までの ICT 教育の蓄積があって、その上さらにこれから根の方の GIGA 構想に乗っていくということでやはりちょっと町民にね、私も、今ざっとそういうことかなという感じは受けましたけれども、それからロードマップが後でまた国の方から、詳細な形で示さるみたいな話ありましたけれど、箕輪町のロードマップというかですね、そして箕輪町の何かやっぱり作業も大変だし、その ICT 推進委員会が機能してるということもあるので、やはり全体の構想図というかね、確か新年度予算の方でもその GIGA スクール構想的なチャートみたいなものは示されましたけどね、やはり箕輪町としてのいわゆる GIGA 構想、ICT 推進のいわゆるチャートみたいなものをね、やっぱり作って必要あるんじゃないかな。ちょっと作業も、実際にとにかくどう入れていっていかるところでね、大変な状況もある中でそういうやっぱり町民の皆さんがわかるようなチャートをやはり作っていくことをお願いしたいなというふうに思うんですね。そ

ね、出でてきますので、そういう中で踏まえながらチャートみたいなものをつくるというようなことをお願いしたいというか、どうでしょうかということなんですけど。この辺ちょっと簡単に今の時点でね、細かいところまでちょっとあれだと思うけど、ちょっとそんなところについてどんなお考えか、示していただけばと思うんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○深澤学校教育課長 先ほど係長からも説明がありましたけれども、今回一人1台パソコンを導入していくにあたって、まず基本的な計画をそれぞれの市町村で立てるということも前提条件になっております。その計画を今立てまして、まだより詳細なものではないんですけれども、何年度にどのぐらいの頻度で利用していくかとか、来年度にどの学年に配備していくかとか、そういった具体的なものを今お示しできるように計画を策定をしている途中でございますので、またこれが整ってまいりましたときにはホームページにも公表しろというような指導もあつたりしますので、町民の方にもお知らせ、何らかの形でお知らせできるように進めていきたいというふうには考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 箕輪町の子育て、教育の魅力づくりにも、一つね、柱になることでもあるのでよろしくお願ひしたいと思ひますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 この度のコロナウイルスの感染症の対応についてですけど、このICTのことに関連するもんですからお聞きするんですけど、宿題をね、宿題といいますか、このお家でパソコンのあるお家は宿題になっている e-ラーニング何か配信して家でも勉強できるようにあるとかっていうことでちょっと新聞に載ってたんですけど、子どもがちゃんと宿題やれる環境があるなつていうことと、それからパソコンがない環境のお家、そのところのいくらでもプリントはできるよつていうふうには言つたんですけど、学校が休みならそのプリントも持つて帰れないしつてことで、そのところがこう間に合つているのかどうか。その新聞に載つたので余計聞きたいんですけど、そういう配信がされました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 多分今お話をいただいたのは中学校なんだろうなと思ひますけれども、中学校ではですね、今各小学校にも今整備途中ですけども、クラウド側にですね、インターネット側にそういったドリル的なものが領域として確保してありまして、通常学校の授業のときには学校のパソコンからそのインターネット上にあるクラウドの方に接続をしてドリルをすると、そういったような仕組みがあります。今回突然の臨時休業というところもありましたので、3学期でしたので一通りの授業としての部分は概ね終わつていたと

いうところもあるんですけども、いきなりここで休業になってしまったというところもありまして、学校の方としてもそのクラウド側にあるということはお家の方にパソコンの環境があれば、インターネットに繋がる環境があれば、そのドリルを続きで例えばね、することができるよというような状況もあるということもありまして、そういう形での公表をさせていただきました。ちょっとどのくらい活用しているかということまではちょっとわかりませんが、今回休業に伴いまして、いろんな業者さんだったりですかね、企業もそうですし、いろんなところから時間的な使い方についての色々と提案があって、県教委の方からもインターネット回線を使ってこういうことが今例えばできますよといった情報もありまして、そういったところも学校を通じて保護者の皆さん、児童生徒さんの方に下ろしているということなんです。それが家の方にインターネットの環境があるかどうかというところにちょっと左右されてしまうので、すべてのご家庭にそういった環境が整っているかという、そうでもないかなということもあります。比較的今はそうは言っても例えばスマートフォンみたいな物は一通り全部あるでしょうし、そのスマートフォンからそのクラウドに接続できるか、ちょっとすみません、私承知してなくていけないですけども、そういった環境も含めたり、ここでその一人1台パソコンを配布する中で、基本は学校の中で使うというものがベースでしょうけれども、それをお家に持ち帰って使うということも一つの可能性としてはあるかなと思っていますので、そういった部分も、ちょっと先ほど課長も言いましたけども、計画の中にどううたっていくかってところもあるのかなというふうに思っております。今回のそのコロナについての対応としては、そういう形での範囲でしかちょっとできなかったかなということですかね。説明としては以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 無ければこれで質疑を終了いたします。討論に移ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)を原案どおりに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。それでは次に、議案第17号 令和2年度箕輪町一版会計予算の学校教育課に係わる部分について審査をいたします。担当課の説明をお願いいたします。課長

○深澤学校教育課長 それでは議案第17号の学校教育課に係わる部分について説明をさせていただきます。この新年度予算の中では校務支援システムの導入であるとか、既設トイレの洋式化などが新しい事業として盛り込まれておりますので、よろしくお願ひしたいと思

います。それでは係長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 私の方から細部説明の方させていただきたいと思います。お手元にあります予算に関する説明書ご覧いただきたいかと思ひます。初めにですけれどもページでいいますと16ページになります。初めに歳入の関係になりますけれども、14款のですね、02項 03目になります。民生費負担金の関係になります。ちょっとこれ節書いてありませんが、02節になります。児童福祉費負担金の関係でございます。内容ですけども7細節ですね、学童クラブ運営費負担金現年度分で1,100万円、8細節 学童クラブ運営費負担金滞納繰越分ということでそれぞれ学童クラブの運営費に対します利用者の皆様からの頂戴している利用料という形になります。前年とはほぼ同額ということになっております。おめくりいただきますが続いて21ページをご覧ください。続いて16款になります。02項の10目になります。教育費国庫補助金の関係になります。02節になります。小学校費の補助金でございます。02細節 特別支援教育就学奨励費補助金と03細節 理科教育等設備整備費補助金の関係の二つの項目になります。合計しますと229万4,000円です。それぞれ特別支援教育就学奨励費については特別支援の皆様の奨励費ということで支給している部分の2分の1の国からの補助、理科教育等設備整備費補助金の関係は後ほど歳出の方もご説明しますが、理科振興備品の購入に対します国の補助金2分の1ということになっております。続きまして22ページになります。03節になりますけれども、三つ項目がございます。特別支援教育就学奨励費補助金と理科教育等設備整備費補助金、あと部活等指導員任用事業補助金でございます。特別支援教育就学奨励費補助金は先ほどの通り、今度中学校に係る分です。理科教育等設備整備費補助金も同じく、中学校に係る分ということで、それぞれ歳出に対します2分の1の補助ということです。部活動指導員任用事業補助金については、今回新たに発生してきた歳入の関係でありますけれども、部活の任用に対します国及び県の補助金ということで、来年度、令和2年から町の方でもその補助金を活用して、部活動指導員を任用していくという方向とさせていただきたいということで、22万4,000円の計上をさせていただきました。国と県と町がそれぞれ3分の1ずつですね、の交付という形になるので、国3分の1、県3分の1、町が3分の1という形での歳出になっております。04節になります。子ども・子育て支援事業補助金ということで、学童クラブの運営に対しまして3分の1の国からの補助ということになります。245万8,000円の歳入でございます。続きまして26ページをご覧ください。17款になります。2項 10目でございます。教育費県補助金の関係ですが、03節 03歳出は部活動指導員任用事業補助金の県補助金分、3分の1、04節は子ども・子育て支援事業補助金の関係、これも学童クラブの運営費に対します県補助金3分の1ということでございます。1枚おめくりいただきまして28ページをご覧ください。18款になります。財産収入の関係です。1項 1目 財産貸付収入ですけれども、01節 03細節 教職員住宅貸付事業ということで120万円の収入を見込んでおります。メゾンみんなのわ、教職員住宅ありまして、こちらの方に先生方入っ

ただいている家賃収入ということですが、2目になります。利子及び配当金の関係ですけれども、学校教育課に係ります部分三つ項目がございます。13 細節 米山教育振興基金運用収入、14 細節 やまと教育振興基金運用収入、18 細節 大下宇陀児教育基金運用収入の三つにつきましては、基金の運用、利子に対します収入ということでもあります。それぞれ基金への積み立て、また大下宇陀児教育基金につきましては、小学校の教育振興費の図書購入の方に充てている状況でございます。次のページ 29 ページになります。19 款の寄附金の関係です。1 項 10 目の教育費寄附金の関係ですけれども、予定の方はございませんが項目として残しておくということで、1,000 円の予算の計上をしております。おめくりいただきまして 30 ページをご覧ください。20 款 繰入金の関係になります。2 項になりますけれども 2 項の一番下にあります。米山教育振興基金の繰入金が無目という形になっております。前年度につきましては 75 万の歳入がありましたけれども、今回ゼロということですが、こちらの方一般質問の方でもご質問等いただきまして、回答の方させていただいておりますけれども、海外研修をですね、令和 2 年実施しないという形にいたしました。こちらの方の米山教育振興基金の繰り入れで海外研修の研修費っていうか補助金を交付していたしましたので、実施しないということで歳入の方は無目という形になっております。1 枚おめくりいただきますが 33 ページになります。22 款になります。諸収入の関係ですけれども、5 項 1 目の雑入の関係ですが、09 節の関係、雇用保険本人負担分ですけれども、学校教育課に係ります部分については事務局費、小学校管理費、小学校給食費、中学校管理費、中学校給食費の 5 項目がありまして、そちらの方の雇用保険のですね、本人負担分の歳入が見込んでおります。34 ページ、1 枚おめくりいただいて 34 ページをご覧ください。続きますが 20 節になります。雑入の関係ですけれども、07 細節ですが公衆電話の使用料の関係、中学校に設置しております公衆電話の使用料。37 ページに飛びますけれども、下から四つ目の項目になります。小中学校太陽光発電電力販売料ということで、こちらは太陽光発電のパネルを設置しておりますが、そちらの売電分、下から 3 番目になります。教職員住宅共益費の負担金ということで電話回線のですね、機器を設置している関係の電気料の立替分という形での収入を見込んでおります。おめくりいただきまして 39 ページをご覧ください。23 款になります。町債の関係です。1 項 10 目になります。教育債の関係です。学校教育施設等整備事業債ということで、3,860 万ですね、予算を方計上しておりますが、こちらについては名目上は学校教育設備等整備事業債になっておりますが、トイレ改修に伴います緊急防災減災事業債としての借入をこの費目の中へ収入するという形にしておりまして、3,860 万円の歳入です。事業費に対する 100% 充当の 70% の交付算入という起債になっておりまして、今回この起債を借りての事業という予定でございます。以上が歳入の関係のご説明でございました。続きまして歳出に移りたいと思います。初めにですね、54 ページをご覧ください。2 款の総務費の関係ですけれども、0232 の財産管理費の関係です。12 節の 01 細節の委託料でございますけれども、こちらの上から 4 番目にありますが中学校建物管理業務委託料、これにつきましては学校教育課の所管になっております。中学校の建物ですね、戸締り、

また巡視というものをシルバー人材センターさんに委託の方をしておりまして、そちらの方の支出でございます。ではちょっと大分飛びますがページで言いますと132ページをご覧ください。10款になります。教育費の関係でございます。1001の教育委員会費の関係でございますが、この事業コードにつきましては教育委員さんのですね、報酬だったり、教育長の給与ですね、あと教育委員会の委員さんたちの研修視察、そういったような内容のものを計上してるものでございます。内容につきましてはちょっとご覧のとおりですけれども、全体での増減の方はございませんので、細かい説明は省略させていただきます。続きまして1002の事務局費の関係です。こちらの事業コードにつきましては小中学校全体に係ります支出だったり、また教育委員会の事務局の方のですね、経費の関係を項目の中で管理しております。初めにですね、1節 03細節だったり、1節、2節、3節、4節あたりまでちょっと関連しますけれども、今回会計年度任用職員制度が今度の4月から始まってきて、これどこの部署についてもちょっと共通していますけれども、ここの構成の方が変わっております。会計年度任用職員という名称になっていたりだとか、手当の中にですね、会計年度任用職員の期末手当といったものが計上されていたりだとか、これは他の事務事業の関係もみんなそうだと思いますけれども、そういった内容の変更がございまして、増減といったものが発生してきておりますので、よろしく願いいたします。以降の人件費関係についても同じことが言えますので、ちょっとここでの説明という形にさせていただきます。初めに1節の03細節 非常勤職員報酬の関係ですけれども、こちらの中では学校教育指導主事だったり、事務員だったり、また特別支援教育支援員であったり、庁務員というような報酬の支払いの方を計上しているというところでございます。1枚おめくりいただきまして134ページをご覧ください。12節になります。12節 01細節になりますけれども委託料の関係でございます。委託料の一番下にありますけれども、学校ホームページ環境構築業務委託料ということで93万5,000円の方を計上させていただきました。現在ですね、議員の皆様もご存じかもしれないですけども、小学校のホームページといったことで、町内の小学校5校全部ホームページの方は開設の方がされておりますが、現状としてはですね、なかなか更新がされていないというところがございます。一番更新されているのが西小学校ですけども、西小学校以外の学校がですね、ちょっと仕組みの問題でなかなか更新がされないと、そういった状況がございます。ホームページを通じまして情報の発信といったものは非常に大事なところを考慮しております。地域とのつながりというところもありまして、例えばコミュニティスクールだというような観点もありますし、今回のコロナウイルスの関係もありまして、例えば学校から保護者の皆さんに情報発信をしたいといったときにも、今メールを使ってということに頼らざるを得ないという状況もございます。学校側の方からはですね、特別なそういったホームページの更新の知識といったものがいらなくても更新できるような仕組みであればというような辺りの話もあつたりしましてですね、先ほど委員長さんの方からお話ありましたが、CMSというコンテンツマネジメントシステムという、そういったホームページの特段知識がなくても、更新できるような形で環境をつくりま

して、学校のホームページからその学校の特色ある情報を発信できるといったような仕組みをここで構築したいということで新規で計上の方させていただきました。では続きます。18節の01細節の負担金の関係でございます。ちょっと冒頭にですね、課長の方からも話ありましたが、01負担金一番下にあります校務支援システム事業負担金ということで285万6,000円を計上いたしました。現在先生方ですね、環境の中で非常に労働環境としては厳しいという状況が今全国的にも言われている中で働き方改革ということが言われております。それが働き方改革の一環ということでですね、県の方でこの校務支援システムの環境の方を整備いたしました。内容としては、例えば指導要録みたいなものの帳票作成だったり、また通知票等ですね、作成、成績管理といったものから保健ですね、児童生徒の保健の情報といったようなものの管理まで、いろんな学校校務に関わるあらゆる機能を持たせてあるというような仕組みの構築の方がされたわけですが、県の教育委員会の方で一括調達しまして、そちらの方負担金という形で県にお支払いする中で、町の方としても、このシステムの方を使っていて、働き方改革の一助となるようにということで新規の方で計上させていただいております。続きます。次のページになりますが1003の教職員住宅管理費の関係でございます。こちらについては教職員住宅の維持管理に係る経費ということでございますけれども、ご覧のとおり前年度と金額変わりませんで、増減の方はございません。続きまして1005の小学校管理費の関係でございます。こちらの事業につきましては小学校施設の維持管理だとか、運営のための消耗品、備品といったものの歳出を見込んでいるものでございます。先ほどもご説明しましたが会計年度任用職員への移行に伴いまして、人件費関係はちょっと大きく動いておりますが、歳出になっていきます非常勤さんについては日本語指導員さんだとか、学校の事務の先生だとか、あと司書の先生といった皆さんの報酬がここから支払っております。次のページになります。136ページですね。12節の01細節の委託料の関係になりますが、項目で言いますと下から3番目になります。特殊建築物定期調査業務委託料ということで、こちら新設の方させていただいております。92万5,000円ということですが、学校につきましてはですね、法に基づきまして特殊建築物という扱いになっておりまして、この建築物については法定点検を3年に1回点検をして、建物の劣化状況というところもそうですし、防火設備的な観点とかですね、そういった部分での点検をするようにということで法定で決まっておりますので、その点検手数料を今回新規で計上させていただきました。続きまして14節の01細節 工事請負費の関係でございます。金額でいいますと3,649万1,000円計上をしております。主な内容になりますけれども、中部小学校の非常階段の塗装をしたり、また東小学校のですね、管理棟の屋根がちょっと一部剥がれているというところがありますので、こちらの方の修繕、また西小学校の体育館の周りのアスファルトの補修といったようなものを見込んでおります。またこの中にはですね、歳入の方でもご説明の方させていただきましたが、トイレの洋式化、また多目的トイレの設置をこの工事費の方で見込んでおりまして、合計いたしまして3,649万1,000円ということで予算の方計上させていただきました。続きまして137ページ、次のページですね。1010

の小学校教育振興費の関係でございます。こちらの事業につきましては、学校の授業実施に伴います経費だったり、また学力向上といった部分に関係します経費をこちらの方から支出しております。初めに10節 01 細節になります。消耗品費の関係でございます。こちらの方にはですね、児童図書購入費といったものや理科教育設備整備事業の消耗品だったり、教育振興消耗品ということで計上の方しておりますが、こちらの方につきましては例年と同額という形で計上させていただいております。続きまして13節 01 細節の使用料及び賃借料の関係でございますが、下から2番目になります。タブレットPCリース料ということで837万2,000円ということで予算を計上させていただきました。前年度に比べまして330万円ほどのちょっと増額という形になっておりますが、今年度末になります12月の補正の方でお認めいただきまして、南小、東小にですね、タブレットパソコンの方を導入の方をいたしまして、そちらの方のリース料が1年間分丸々かかってくるというところもありまして大きく増額という形になっております。一番下になります19節 01 細節の扶助費の関係でございますけれども、準要保護児童就学援助費の関係で801万2,000円の歳出を計上させていただきました。例年準要保護のご家庭にですね、就学援助費ということで交付の方しておりますが、こちらの方につきましては、新たな項目の方追加をいたしました。今までの項目に対しましてさらにPTA会費の分について支給するという形にさせていただきました。1児童に対しまして年間3,000円という形になります。支給させていただきます。合計しますと年間ですと50万円弱くらいの増額という形になっております。おめくりいただきまして138ページをご覧ください。続いて1015になります。小学校給食費の関係でございます。こちらの事業ですけれども、小学校の給食調理にですね、かかる経費ということで計上させていただいております。内容ですけれども、まず非常勤の関係としては給食調理員さんとか、栄養士さんたちの報酬をここから支払いの方させていただいております。12節になります。12節の01 細節になりますけれども、委託料の関係でございます。一番上ですが、小学校給食調理業務委託料ということで現在小学校のですね、中部小学校、北小学校で給食調理業務委託を民間委託の方をしておりますが、こちらについて今年度のですね、10月に消費税の改定がありまして2%ほど増額になったんですけれども、来年等については10%の税率という形になりますので、その分分母が大きいというところもあって増額という形になっております。一番下の項目になります。献立作成管理システム導入業務委託ということで24万8,000円を計上させていただきました。こちら新規という形になっておりますけれども、栄養士さんの方ですね、献立を作成するときを使うシステムがかなり古くなってしまっているというようなご要望がありまして、またアレルギーにですね、対応したような形での献立作成をするためのシステムというものが現在機能としてあるものがあるということで、こちらの方を導入しまして、栄養士さんの業務の効率化というところと、あとアレルギー対応ということで、目的としまして、新規で導入させていただくということで計上いたしました。次のページになります。139ページです。1045の中学校管理費の関係でございますけれども、こちらの事業につきましては中学校施設の維持管理とか、

また運営に係ります消耗品、備品といったものを購入しております。会計年度任用職員化に伴いまして人件費がまた同じ様になっておりますけれども、こちらの方からは中学校の事務の事務員だとか、補助教員、また司書の先生のお給料の方を支払っているというところでは、おめくりいただきまして140ページをご覧ください。12節 01 細節になりますが一番下の段になります。特殊建築物定期検査業務委託料、こちらについては先ほどの小学校管理費のときでもご説明の方しましたけれども、3年に1遍の法定点検ということで32万1,000円を計上させていただきました。14節の01 細節の工事請負費の関係ですけれども、1,113万9,000円の予算を計上させていただきました。こちらについてはですね、通常の工事としては敷地内の舗装を1カ所やりたいということで予算計上した部分と、あとは中学校についてはグラウンドの付近に屋外トイレがほしいといったようなご要望の方をいただいております、PTA だったり、教職員の皆さんからご要望いただいております、緊急防災減災事業債のある来年度、令和2年度中に防災という観点でも使える屋外トイレを設置するというので、予算の方計上しております。そういった内容での工事請負費という形になっております。続きまして1047の中学校教育振興費の関係です。こちらについては中学での授業の実施に係ります部分、また学力向上に関する経費ということで計上しております。07節の01 細節 報償金及び賞賜金ですかね、の一番下になりますね、ちょっと次のページに掛かります141ページの上から2番目になりますけれども、部活動指導員任用謝礼ということで67万2,000円の歳出を見込んでおります。こちらがですね、部活動の指導員を外部人材を活用することによって、教職員の負担をちょっと軽減していきましようというような、国だったり、県だ当たりの施策がございます。こちらの方の補助金というものを活用する中で当町におきまして、外部人材を活用することを来年度していきたいということでの予算の計上です。国、県、町がですね、それぞれ3分の1ずつのお金を出し合っただけの任用という形になるんですけども、現在考えているのがお二人の方を考えております。時給でいいますと1,600円、これ国の方から基準が示されていますが、1,600円の2時間を週3回、部活の指導に当たっていただくということで、年間でいいますと35週間ということで計算すると67万2,000円の歳出という形になります。続きまして13節の01 細節の使用料及び賃借料の関係でございます。上から6番目になりますが、タブレットPCのリース料ということですが、あとあわせて下から2番目ですね、パソコン教室PCリース料についてですが、こちらについては昨年度にはですね、リースが発生しておらず、今年度中ですね、令和元年度中に新たにリースすることになりましたので、来年度については、丸々増という形になっているかと思っております。一番下になります大型提示装置リース料というところで168万円を計上させていただいております。こちらについてはですね、令和元年度にも大型提示装置を導入の方を中学3年生の教室に対して実施の方行いました。令和元年度、今年度は委託料の中ですね、設置の方をしたというところでもありますけれども、委託料ですね、単年度で支出すると非常に大きな額を支出していくことになるというところも鑑みましてですね、来年度につきましては1年生と2年生の普通教室7クラス掛ける2学

年なので14教室と理科室は4室ありますけども、その4室の合計18の部屋にですね、大型提示装置の方を導入していきたいというふうに考えております。単年だけで見ますと非常に大きな経費がかかるというところですので、5年間のリースということで導入をしていきたいということで、新規で計上の方させていただきました。これで中学校にはすべてのクラスに大型提示装置が入るようになるという解釈でございます。19節 01 細節の扶助費の関係ですが、準要保護生徒就学援助費の関係ですけれども、小学校の方の就学援助費の方でもご説明の方しましたけれども、新たに扶助の対象になる、援助の対象になる項目を増やしました。中学校につきましてはPTA会費と生徒会費について新たに支給します。PTA会費は年間1,500円、生徒会費については年間1,200円の実額ですけれども、支給することになりまして、年間の合計で行きますと25万円弱くらいの増になるかなあとということで、計上の方させていただきました。1枚おめくりいただきまして1049中学校給食費をご覧ください。こちらの事業ですけども、中学校の給食調理に係る経費でございます。内容はご覧のとおりですけども、これにつきましては大きく変わっておりません。先ほどの会計年度任用職員のあたりの支出のあたりがちょっと変わったぐらいで、大きな変更はありませんので、ちょっと省略させていただきます。何ページかおめくりいただきますが続いて146ページをご覧ください。続きまして1071ですね、の関係です。学童クラブ運営費でございます。これにつきましては学童クラブの運営に係る経費というところでございます。内容につきましては先ほどの会計年度任用職員のところが変わっております。次のページ147ページになりますが、14節 01 細節になりますが、学童クラブ施設工事の関係ということで204万円を計上させていただきました。内容ですけれども令和元年度については北部教室の改築の方はしましたが、工事の方は完成していますので、大幅に見た目上は減少しているという形になりますけれども、令和2年につきましては東部教室のカーペットの取替え、また西部教室を今開設しています西部ふれあいサロンにですね、エアコンの方を設置していきたいということで、この費用の方を計上しているというところでございます。以上当初予算に係ります、学校教育課に係ります部分について、ちょっと駆け足になりましたけどもご説明の方させていただきました。よろしく願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ただいま担当課の説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 141ページになろうかと思いますが、一番上ですが、部活動指導員任用ということで、これ教員の負担を減らすということで入ってくるということなんですけど、先ほど二人というふうにありましたけど、この種目は何になるのでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今考えてますのは中学の方とですね、協議の方としまして女子の卓球部の関係にお二人という予定しております。実際お二人はもうこの方とこの方っていうようには決まってるという話は聞いております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 すぐその下に部活動指導等業務委託料とありますよね。これとの違いはどのようなことでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 この委託料にはですね、先生方が部活の顧問だったり、指導という形に当たっていただいておりますので、そういった皆さんのですね、要は遠征とかに係る交通費だとか、そういった部分の方を支給させていただいたり、させていただいております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 その上の140ページのところで、学校施設工事の予算があるんですが、グラウンドに外トイレということで、どの辺に予定されてますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 どうしてもトイレ設置するとしますと下水道がどこにあるかというところがやっぱ大きな形になってきます。一番始めですね、グラウンドの端についていうところもちょっと考えたんですが、そこは実は中部小学校サッカーのコートをですね、目一杯広げようとする結構際々まで来てしまうというところがあとになってわかりまして、それはちょっと断念しました。今実際もう補正の方もさせていただいて、設計の方進めているので、位置はもう確定ほぼしているんですけども、中体育館のですね、北側に犬走というか、キャットウォークっていうんですかね、がありますが、その幅の範囲で体育館にこう張り付いたというか、くっ付いたような形での新設というかを考えております。男子トイレ、女子トイレをそれぞれ西側からと東側からとで入口を分けることで、学校の方でもほしいと言っていたトイレの数もそこで設置できるという見込みが立ってきましたので、それで今概ねの設計ですね、詳細の設計の方をしているとそういった状況です。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 プールの西側にトイレがあることはありましたよね、前の古いトイレが。それはもう廃止するんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 プールの西側にも確かにトイレがありますけれども、外からも入ってはこれるんですけども、あそこは常には鍵を掛けているような形での運用をしているという話があります。一つはですね、あそこのプールの活用も考えたんですが、あそこがちょうど体育館の影になってしまうというところもあって、あそこを常に開けておくことによって生徒指導上よくないとか、外部からも使われたときに何がどう使われてるかどうかってのが、学校側から把握できないというところもありましたので、少なくともグラウンドの辺りくらいからだったり、後は校舎側の方から見てそこが誰か使っているんじゃないかというところも、概ね管理できるということが学校の方としては希望だということで、先ほどご説明したところを設定しております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 確かにプールの西側のトイレはブロック塀も古いですし、ちょっと陰に隠れてるのもありますのでね、確かにいいと思います。ありがとうございました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 確認をお願いしたいんですけども、一つ、予算編成方針で示されている大きな災害に向けて地域防災対策と連携し、安心安全な学校づくりをとというのが掲げられているんですけども、これがいわゆるトイレのことになるのかどうか、要は災害発生時として避難場所として生活環境の改善を図るって書いてあるんで、このことを指しているのか、また別にあるのが1点と、あともう一つが教育先進自治体との教育連携を進めるというのが編成方針で示されているんですけども、予算事業上はこれほどこの部分になるのか、というところなんですけどもよろしくをお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 先にですね、地域防災計画上のというところのお話ですけども、学校から見ますとですね、そのトイレの、要は和式のトイレが多いといったような辺りだとか、学校に多目的トイレがないとか、またグラウンドからですね、だったり体育館からすぐ使えるトイレがほしいといったようなトイレの話は、前々から希望の方がございまして、今回間接的にはですね、緊急防災減災事業債という学校はたまたまというか何というか、避難所だったり、避難地に指定されているものですから、そういう起債の方がちょうど活用ができてですね、防災っていう観点からも非常に強化できたかな、強化できていくというふうに思いますし、学校の運営上としても非常にお互いにいいという観点での今回トイレの整備ができるかなというふうに思っておりますので、そういったところもその編成方針の中にあります地域防災計画上の防災対策的な観点での施策かなというふうにとらえていいかなというふうに思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○深澤学校教育課長 防災ですけども費用は特に発生、大きく発生するわけではないですけども、例えば今学校で土砂災害の関係の避難マニュアルとか、西小、南小では策定しておりますし、また他の学校でもそういった災害の発生時を想定して計画の見直し等を行って、今までの地震による避難訓練だけではなくて、そういった災害についての避難訓練も実施を計画をしているようなところでございます。それから、もう一つ質問のございました教育の先進地ということでもありますけれども、今秋田の能代市ですね、の方の教育委員会と連携をとって、今までそういった勉強をしてきているわけですけども、予算的には旅費の中に盛り込まれていたり、各学校に振興交付金というのを渡してるわけですけども、その中で各学校が負担をして出席をしていただいているというようなのが実情であります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 秋田県の能代市との教育連携、そういえば教育長からそういったことを伺ったことがあるんですけども、これ具体的に何か連携している中で箕輪町に取り入れている事例というかがあるんでしょうか。予算に係わる部分で結構なんですけども。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○深澤学校教育課長 予算の中では特にここがという部分はないか、ちょっと私が見ません、承知していない部分がありますけれども、そこに行ってどういうふうに教育がされるかというところを、それぞれの先生が現場を実際に見ていただきまして、学び取ってくるという部分であります。今小学校、中学校で導入されておりますけれども、それぞれで自学ノートというものをつけたり、つけるというか、自分から自らテーマをつくって学習、学びをするというようなこともその一つの事例でありますし、先生方がどういうふうに指導するかっていう部分につきましても、本年度、令和2年度で計画をしております県からの補助を受けての指導のベテランの先生によるそれぞれの学校での指導といったようなものも令和2年度においては計画をされているところでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。係長

○井上教育総務係長 ちょっと補足ですみません。教育連携といいますと、現在小学校5年生の臨海学習を浜松の庄内地区に行っております。予算的な部分で言いますと、庄内の方へ行っていただくということで一人幾らって形でのバスのに係る費用の補助金というものは支出しているんで、予算的な観点で見るとそういうところの教育連携というところの一助になってるかなっていうところもあります。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 審査の途中ですけれども、時間ですのであと残り協議会等もありますので、含めて明日にしたいと思っておりますので、すみません、よろしく願いいたします。ここで中断をさせていただきます。お願いします。

【3日目】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ご苦労さまです。それでは昨日に引き続きまして福祉文教委員会の常任委員会を始めます。昨日の学校教育課、議案第17号の質疑の途中から再開をいたします。それでは議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算に係わる審査の中での質疑の続きを行います。質疑他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 予算書の141ページのタブレットのところなんですけれども、現在も使っているタブレットがありますよね。このリース料になるわけで、そうしますと、これから導入されるGIGAスクールのタブレットとこのタブレットとの関係性はどうなるのか。ちょっとお伺いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今回のGIGAスクール構想によってですね、一人1台ずつのパソコンということがここで急に出てきたところがございますので、そこも見越して今までタブレット、今iPadを導入しておりますけれども、iPadが一番子どもたちが使いやすいんじゃないかという観点で入れてきたりだとか、あとはテレビにですね、映し出すという仕組みがiPadが非常に当時よかったものですから、そういった部分の観点で機種を選定してまいりました。国の方ではですね、5カ年計画になってるかと思いますが、地方財政措置をその分上乗せをしまして地方に交付しているというようなことを、2年ほど前からなるかなと思

いますけどやっています。それが継続して令和4年度まで、5年間ですので続けられるという流れになっているんですけども、それです、地方自治体の方では3クラスに1クラス分のパソコンを調達してくださいということ、地方財政措置の方がされてきました。今回の一人1台パソコンについてですけども、その3分の1のパソコンの残り分の3分の2をですね、今回の補助金で調達していただくようにという形での補助の流れになっていくというふうに思われます。そうすると、今既存に入れてますiPadをどうするかって話になってくるんですけども、これまだ最終的にいろんなところとの関係の調整がありますけれども、国の方として、例えばそれをどこか一つの学校だとか、一つの学年にこう寄せてしまってますね、それ以外の部分について国の補助で調整してもいいというような柔軟な対応をしてもいいというような方針がちょっと示されていますので、今既存のものについて例えばですけども、小学校の低学年のものにしてしまってます、高学年以上のものについては、キーボードがきちんと付いてるような形でのパソコンの調達にするかとか、特定の学校だけiPadを使っていたりとか、ちょっとそこはまだ計画上ははっきりしていませんけれども、そういった部分について何かしらやり方は考えていかなきゃいけないかなというふうに思っています。いずれにしても国の方ではロードマップにおいてですね、五月雨式にパソコンを用意していくという形になりますので、一気に全部ドーンと入ってしまうならば、そういったどういうやり方がいいだろうってのも考えられるんですけども、来年度いっぱいまでの中で5年生、6年生、中学1年生にまずはという形になっていくので、学校に今導入していますものはある程度の配備がされるまではしばらくその学校の中でそういったiPadを使った授業が先生方の中でやりたいといったような声があれば、それをまず使っていただく中でもう少ししてちょっと考えたい、ゆっくり考えたいかなというふうに思っているところです。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 そうしますと、現状の使用中のタブレット、iPadは活かされる方向で新しくGIGAスクール構想の分が入ってくるというふうにプラスで考えていいということでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 そうですね。今既にもう導入していますものについてはですね、2020年今度の4月からは新学習指導要領に基づいてプログラミング学習とかが始まってきます。国の方もそういうわけで、先ほどお伝えしたとおり、一気に物は入りませんので、今の既存のiPadは生かしつつ、順次用意されていく一人1台パソコンを、そちらについても一人1台として活用していくというような、平行的な形での活用を当面の間は進めていくという流れになってくと想定しております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 ちょっと関連しておりますけれども、国ではその標準仕様という、その基にその広域で調達するっていうことも言われているので県である機種を斡旋するとか、

そういうことになるのか、それともこの地元とかそういうところでやってもいいのか、それは企業との、民間との協力だと思いますけど、どんな方向になりそうですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 国の方からはですね、三つの OS が今示されています。一つは windows、もう一つは IOS というアップルの方で開発しています IOS、iPad とかが使える用の OS ですね、あとは chromeOS というその三つの OS が標準的なものだということ示されております。かつ、それらをですね、出来るだけ安価に調達していくということを目的としてですね、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、広域調達というものを行う中でできるだけ調達価格を下げていくようにといったことも示されております。県の方でもですね、そういった形でのどういった形で進めていくかという説明会の方が開かれております。その中では現在県の外部措置的な位置づけになるのかもしれないですけども、自治振興組合の方がございまして、そちらの方で自治体間の方ですね、共同システムの開発だとか、県全体でのネットワークの構成だとか、そういったようなことに取り組んでいる外部団体がございまして、こちらの方の団体を活用して共同調達を行っていきたいというような、意向の方が示されています。そちらの方からはどういった形で調達していくかというようなところ、まだ示されておられませんので、町の方で調達していきたい、そういった仕様とマッチするかどうかについては、これからかなというふうに思っておりますけれども、できるだけ安価にいい物を調達していきたいという考え方はもうそういうわけで国の方からもありますので、できることならば、共同調達で調達していく方向かなというふうに考えております。共同調達をどういうふうにしていくかということもありますけれども、長野県全体の方ですね、パソコンを一手に例えば発注するという形についてはなかなかそういった大きなものを一手に取り寄せて卸せるような業者っていうと大きな企業という形になっていくのかなというふうに思いますので、あくまで共同調達ってところにこだわっていくという形になるとすれば、なかなかちょっと地元の企業ってのは難しい部分もあるのかなというふうには考えておりますけれども、ちょっとこれからその自治振興組合の方からどういうふうに表示されるかといったところも含めて町としてどういうふうな調達をしていくかということを考えていきたいと思っております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 そうしますと一人1台4万5,000円までを国が、ということが示されている中で、県もそういうことであればそれ以内に、いわゆる町の町村の持ち出しとかそういうものはないような方向なわけですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今回、国の方からは一人1台ということが急遽決まって各市町村にというような流れになってきました。確かに一人1台あると理想かなというところも思っておりますけども、どうしてもそういった機器ってある程度の金額がしてきますし、そういった機器も何年後かには更新していくというようなところもありますので、これも最終

的には理事者の方と調整の中ですけれども、考え方としては4万5,000円以内におさまるようなものを調達していくべきかなというふうに考えてはおります。それにさらに付加価値を乗せて町独自でもっとこんなことをやりたいという考え方が今後ちょっと出てくるのであれば、4万5,000円以上ってところが可能性としてはありますけれども、いずれにしても機械自体については更新が当然発生してきますので、できることならば4万5,000円の中におさめるという方向かなというふうには考えています。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。関連で他にはありませんか。中村委員

○12番 中村委員 一般の141ページの大型提示装置のことですけれども、昨日中学1、2年生に対して5年リースで168万っていう話だったと思いますが、ちょっとあれでその前に入った3年生の買い取りの金額ってのは幾らくらいだったのか教えてもらいたいです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 ちょっとすみません、今年度ですね、発注の状況ちょっと手元に資料がありませんので今のお答えについているところがあるのかなのかあれですが、予算的にはですね、今年度の予算の中に委託料の中に含んでおります。予算額としては544万円の予算の中で発注の方はしております。確かすみません、ごめんなさい。私の記憶だとあれですけれども、若干落札価格はもう少しこれを下回ってるというふうに思いますので、この範囲だったかなということではちょっとこの場ではお答えさせていただきたいと思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。松本委員

○8番 松本委員 140ページの工事の請負費の学校施設工事のところなんです、説明の中では中学校のトイレなんです。この間も見に行っただんですが、非常にやっぱし結構な高額かかるんだなというように、ちょっと見てきたんですが、やっぱり配管とか、ドアを直すことでこのくらい掛かるという説明なんです、その辺もう一回ちょっと説明していただきたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 中学校についてはですね、昨日もお話した通り、中体育館の北側の壁面と北側にですね、キャットウォーク犬走がありまして、スペースの間に上に建てるような形の建物を新たにするというような形になります。そうすると単純にトイレの配管だとか、器具の取り付けばかりでなく、建築というような観点が出てきますので、通常の小学校今回やりますけれども、洋式化であつたりだとか、多目的というような観点とはまた別にですね、建築的な観点でいきますとやっぱどうしても費用的な部分はその分多く掛かってくるだろうという形になります。トイレの数もですね、ちょっと今図面とかありませんけども、女子トイレ用に確か三つほどの便器だったり、男子トイレ用にはごめんなさい、覚えていません。一つか二つかの大便秘器と小便器が三つほどつくと、そういうような形になりますのでトイレの数的にもちょっと多めな数がつくというところもあって、金額的にはこういった積算

をしてるというような状況です。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。私の方から一つお聞きしたいんですが、先ほどのパソコンの整備ですけれども、イメージとしてはあれですか、すべての教室に一人1台ずつ入れるということなのか、パソコン教室というか、そこに整備するのか。それにすると各教室にすると今のその机っていうか、ちっちゃい机で対応できるのかどうかということもちょっとお聞きします。係長

○井上教育総務係長 今回はですね、一人1台にもうパソコンが配置されるというようなイメージですので、我々としては教室の机の上に一人1台のパソコンが置かれるというようなイメージです。パソコン教室に配置するというわけではなくて教室にですね、先ほどご説明しましたとおり、充電保管庫というものを置きまして、そこに35台ですかね、配置をしておいて通常の時はそこで充電しておく、使いますといったようなときにはちょっとこれも実際の運用がどうなるかまだはつきりは言えませんが、そこから子どもたちが持ってきて自分の机の上でパソコンを広げて使うと、そういったような流れになるのかなというふうに思います。そういった使い方も想定しまして、各教室の中からWi-Fiでインターネットだったり、ネットワークの方に接続できるというような環境を整えてるという考え方をしております。そうしますと各それぞれの机にはバッテリーの持つ間という形になりますけれども、机の上でパソコンができて、ネットワークにつなぐためのLANの配線もせずに机の上にパソコンを置いて使えと、そういったような形になってくるかなと思います。机の上に実際に置いておりませんので、どのくらいのすみません、サイズのものが共同調達の中で示されてくるかということもまだはつきりしませんが、例えばノートパソコンの16インチなんていうちょっと大きなパソコンは難しいんだろうなと思いますので、例えば13インチくらいのもなのかなというふうには考えておりますが、いずれにしても活用としては自席で広げて使っていただくというところを考えています。それも共同調達の仕様の中にどう出てくるかということもありますけれども、今最近のパソコンについてはいろんなパソコンがありまして、単純に広げてキーボードを入力するといったような活用の方法からキーボード例えば裏側にまで回してしまってタブレット的な活用をするといったようなやり方もあったりしますので、できるだけそういった学校の現場のサイドからの要望に応じて柔軟に機種を選んでいきたいかなというふうには思っておりますけれども、いずれにしてもそれがその広域の共同調達にどう出てくるかということもちょっと見定めながらかなというふうに思っております。現状の考えとしては以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。松本委員いいですか。松本委員。

○8番 松本委員 30ページの財政調整繰入金のところなんですけど、02になるのかな。これ聞き流したというか、聞いててちょっとよくわからなかったもんでもう一回聞きたいんですが、岡田議員が質問した海外研修のことが絡んでるっていうようなこと言ってました。ちょっとその辺ちょっと詳しく教えてください。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 30 ページの時にはですね、基金の繰入金の廃目の方のお話をさせていただきました。この米山振興基金を取り崩しまして、一旦町の一般会計の歳入にさせていただき中ですね、今度歳出の方の項目、今回はありませんけれども、前年度についてはありましたが、補助金の項目にですね、この金額と同額の歳出の方を計上させていただきました、そこの歳出の科目から海外研修の方に参加したいというような希望のあった方へお一人に対して15万ですけれども、海外研修の補助金という形で交付の方させていただいておりました。今回そういう訳で海外研修を行わないという形になりましたので、この基金からの繰り入れの歳入の方もなくなったということになりますので、廃目という形にさせていただいております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。中村委員

○12番 中村委員 141 ページの一番上のところの部活動指導員の任用についてですけども、卓球部の方に2人という話がありましたけれども、今後他のクラブとかにも随時そういうようなことがあるのかどうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今回はですね、国と県の補助金をもらって任用をお2人させていただくという形にいたしました。いずれにしても目的はですね、先生方の働き方改革の一助になるようにというところが大きなところなのかなというふうに思います。部活動のですね、活動においては先生方の負担もできるだけ減らしていきたいというような狙いもありまして、例えばこういった外部の方の力をいれていくというところがあるかと思えます。先日の教育長の答弁にもありましたけれども、町にはですね、そういった社会体育の団体というのかな、総括してる団体がないというところがちょっと一つ大きな原因なのかなと思えますが、そういった方たちの協力も得ながら指導していただくっていうところも一つの、つなげていくっていうところも一つの狙いかなというふうに思っています。これ国と県の補助金ですね、要綱の中に1市町村3人までっていう条件があって、ごめんなさい、3人っていうのははっきりしていません。仕様がなくてあれですけど、上限の人数があって、かつ任用が3年間という形の決まりがありますので、そのあたりの範囲で今後どうしてくかというところもあるかと思えますが、まず始めていくというところで、来年度、令和2年については2人という形で進めさせていただきたいかなというふうに考えてます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 一応お話はわかりましたけども、一応卓球部ってことなので、よっぽど手が滑ってラケットが飛んでってっていうくらいしか怪我はないかもしれないけども、他の部になった場合に結構怪我とかそういうことも出てくると思うので、そういう、もし教員じゃなくて指導員が教えていたときに何かあった場合の対処の仕方とか、そういうことは考えていますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○深澤学校教育課長 すみません、私もその補助要項の方を細かく、すみません、覚えていないのであれですけども、当然外部の方を入れて指導していくということでもありますので、その方の個人の責任になるというようなことはないような制度の仕組みになっているかと思えます。ただ、ちょっとはっきりこうですというのは、ちょっとお答えできませんので、また調べまして議員さんにお知らせをしたいと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 一応今親がだいぶうるさい人とかもいるので、これを始めるに当たっては卓球部で一応こういうふうになりますってことはよく話していただいて、何かあった時に色々な形にしていっていただきたいと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の学校教育課に係わる部分について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め、原案のとおり可決することと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。これで学校教育課に係わる部分の審査を終了いたします。

【学校教育課 終了】

⑥文化スポーツ課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ご苦労さまです。それでは再開いたします。それでは次に文化スポーツ課に係わる議案について審査を始めます。まず最初に議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の文化スポーツ課に係る部分について審査を行います。担当課の説明をお願いいたします。課長

○山口文化スポーツ課長 それでは令和元年度文化スポーツ課に係ります補正第6号、係長の方からそれぞれ説明をさせますので、お願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 歳入の方で予算書の21ページをお開きください。20款 繰入金の02基金繰入金、08生涯学習まちづくり基金繰入金になります。01生涯学習まちづくり基金繰入金78万1,000円の減額補正をお願いしたいと考えております。内容につきましては今年の博物館事業費の方で本年度この箕輪町の文化財と言う冊子を刊行したんですけども、こちらは当初から生涯学習まちづくり基金を活用して印刷するという予定でおりましたけれども、予算額に対しまして入札をした結果、かなり安く出来まして78万1,000円、当初よ

りも安く済んだということで、その分を差額を減額したいということになります。歳入は以上になります。引き続きまして歳出になりますけれども、予算書の41ページになりますので、お願いいたします。10款 教育費の06項 04博物館費の1073博物館事業費、11の04印刷製本費ということで今ご説明申し上げました箕輪町の史跡と文化財の印刷費の減ということです。同じ歳入の先ほど基金から繰り入れる額と同じ額ということで78万1,000円の減額補正をお願いしたいと考えております。続きましてその下の文化財保護費であります。内容は19の02補助金ということで、高橋神社本殿保存事業の補助金になります。町の有形文化財に指定をされております大出の高橋神社の本殿を守るさや宮を直したいということで、1月22日に神社総代さんの方から要望がありました。内容については本殿を守るためにどこの神社でもカバーというか、さや宮があるんですが、そこから雨とか、それから落ち葉とかですね、そういったものがすごく入って困るということで緊急性があるというようなことを言われましたので、その本殿を守るために必要だなというふうに考えまして、補助金を交付したいというものです。総事業費が神社総代さんの方で17万500円というふうに伺っておりますので、要綱に沿いまして2分の1以内ということで8万5,000円の補助金を交付したいというふうに考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 続きまして文化センター費の関係でございます。1090文化センター管理費の関係ですが、11の需用費の燃料費、空調設備に係わる燃料費、灯油代ですけれども、そちらが足りないということで92万7,000円増額をお願いをするものであります。続いて14の使用料、賃借料の関係ですが、複写機のリース料の増ということですが、内容としましては複写機本体ではなく、それで使われるコピーの使用料が足りないということで、17万4,000円計上するものでございます。合計しまして110万1,000円の増ということでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 41ページの先ほどの灯油代増についてなんですけども、これ灯油代は増えた要因というのはどういったことが考えられますでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 ただいまの質問なんですけども、空調につきましては暖房も冷房を全部ボイラーで燃料、灯油で使っているということがありますが、一旦消してしまうとつけるのにまたあれですね、とにかく朝一番につけて退館するまではずっとつけっぱなしという形になっておりますので、寒い暑い関係なく燃料の方が使われているということがありまして、それが実際には燃焼率がよかったというか、足りなくなったということですので、止まってしまうと暖房自体が使えなくなるということもありますので、ここでお願いするということでもあります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。中澤議長

○中澤議長 高橋神社、これ文化財に指定をされてるということですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 そうですね。町の有形文化財に指定されています。補助金を出せるのは町の文化財に指定されているものでないと出せませんので、当然指定をされているものに対して補助を出すということになります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中澤議長

○中澤議長 確認をしておきたいんだけど、そうすると普通の神社の修繕とか、こういうものには当然公費は使わない、使っていないというふうに理解している、使えないというふうに理解しているんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 そのとおりです。文化財になってないものは無指定のものには出せません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)の文化スポーツ課に係わる部分について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。

では次に議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の文化スポーツ課に係る分について審査を行います。担当課の説明をお願いいたします。課長

○山口文化スポーツ課長 それでは令和2年度箕輪町一般会計予算、議案第17号でありますけれど、それぞれ担当の方より説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○小池スポーツ振興係長 それでは一般会計予算書17ページをお開きください。15款 使用料及び手数料、1項 10目 教育使用料につきましてご説明します。社会教育施設使用料としまして46万円、これにつきましては郷土博物館、文化センター、文化センターの附属設備、地域交流センター、地域交流センター附属設備等の使用料でございます。めくっていただきまして、18ページでございます。02 保健体育施設使用料としまして608万円ほど、これにつきましては屋内体育施設の使用料、照明料、それから屋外体育施設の使用料、照明料でございます。ページの方進んでいただきまして28ページでございます。18款 財産収入1項 1目 財産貸付収入の部分でございます。01 土地建物貸付収入の中に松島コミュニティセンター土地貸付収入として33万円、文化スポーツ課で所管しております。02

利子及び配当金の中に 01 基金運用収入としまして、04 箕輪町図書館建設基金運用収入 2 万 6,000 円、それから 09 生涯学習まちづくり基金の運用収入として 8,000 円を見込んでおります。めくっていただきまして、30 ページです。20 款 繰入金になります。2 項 8 目 生涯学習まちづくり基金繰入金についてご説明させていただきます。40 万円を生涯学習まちづくり基金からの繰入金として予定しております。その下 18 目 ふるさと応援基金繰入金の中でございまして、この中の最下段 1093 の保健体育総務費 300 万円、フェンシングの全国大会にふるさと応援基金の方から繰り入れる予定でございます。ページの方をめくっていただきまして 32 ページ、22 款 諸収入の中の 5 項 1 目 雑入でございます。その中の 03 複写機使用料 11 万円のうち博物館の複写機、図書館の複写機、文化センターの複写機の使用料を見込んでおります。ページお進みいただきまして翌ページですが、22 款 諸収入、最下段になりますけれども雇用保険、会計年度任用職員さんの雇用保険料の本人負担分としまして最下欄の社会教育総務費で 6,000 円、ページをめくっていただきまして公民館、博物館、図書館、文化財保護費、埋蔵文化財保護費、保健体育総務費ということでこちらに係る部分が、文化スポーツ課の所管するところでございます。その下段 10 節 文化センター自主事業入場料につきましては 180 万円ほど文化センターの自主事業の収入を見込んでおります。20 節 雑入でございますけれども、その中の 02 自動販売機電気料でございます。この中の文化センターで持っているもの、それから地域交流センターでもっているもの、それから屋外体育施設、ながたドームでもっているものの自動販売機の電気料の収入でございます。08 社会教育学級資料代等負担金としまして、公民館の成人講座の事業費で収入を 30 万円ほど見込んでいますところ。その他、その下各種冊子売捌代としまして博物館管理費の方で 9 万円ですね。博物館の方で 9 万円の方を見ているところでございます。ページの方進んでいただきまして 37 ページでございます。22 款 諸収入の下から 2 行目、子ども会地方助成金としまして博物館管理費の方で 1 万円、それから学習会等参加料として図書館管理費で 8,000 円、ページめくっていただきまして 38 ページになりますけれども、続きますが図書館の方でのオリジナル図書バックの売り上げ、それから市町村振興協会の交付金としまして 18 万円、それから地域交流センター太陽光発電、同じく地域交流センター施設管理費負担金、消防の関係になりますけれどもそちらの方から、それから地域交流センター光熱費負担金、太陽光パネルです。それから屋外体育施設として沢運動場の駐車場の関係、沢区の方から負担金、それから番場原の運動公園を民間の方から一部水道一緒に使っている部分がございまして負担金、それからスポーツ振興事業費としてみのわナイトウォーク&ランも予定しておりますので、そういったものの参加費、それから最下段になりますがスポーツ振興くじ助成ということで、同じくナイトランの関係、toto 助成ということで来年は 414 万 7,000 円を見込んでいますところでございます。歳入最後になりますが、翌ページ 39 ページ、下段の方になりますけれども、町債の 10 目 教育債でございます。その中の 8 節 緊急防災減災対策事業債ということで、こちらにつきましては昨日ご説明をさせていただきました藤が丘、社会体育館耐震工事に充てる起債の関係で、1 億 5,880 万円ほど

を歳入として見込んでございます。歳入につきましての説明は以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 それでは歳出の方の説明をさせていただきます。ページ数につきましては142ページの下段からになります。142ページの社会教育費、社会教育総務費の方から説明させていただきます。社会教育総務費の関係ですけれども、職員の給料、及び非常勤職員、今年から会計年度任用職員になりますけれども、社会教育指導員1名分の人件費の関係が主でございます。それにつきましては1番から7番までになりますけれども省略させていただきます。8番の旅費につきましては職員の普通旅費ということで、来年度行われます関東甲信越の社会教育大会への出張旅費ということで、1名分を盛ってございます。需用費の下の使用料及び賃借料の関係でございます。平成29年の6月から現在使っているキャンバンですけれども、これをリースしているということでそのリース料として53万2,000円を計上しております。その下負担金は上伊那連合の負担金、そして補助金としましてはみのわ太鼓保存会への活動補助金ということ、それと上伊那の美術展への補助金ということで合わせて10万円、合計しまして5,024万8,000円、昨年と比べて147万6,000円増ということでございます。続いてすみません、その下の1061の人権教育費の関係でございますが、人権まちづくり審議会の委員報酬ということで10万8,000円、昨年度と同額でございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○西出公民館主事 ページ変わりました144ページになります。上段から公民館費であります。次に公民館管理費ということでこちらについては公民館に係る人件費等の管理的及び事務的経費の計上をさせていただきます。2年度につきましては1,879万8,000円、前年度が1,837万5,000円ということで42万3,000円の増ということになりますけれども、こちらにつきましては非常勤職員から会計年度任用職員に移行するに係る人件費の増ということになります。それに係るものが1から4でございますが、08の旅費につきましては、こちらについても人件費の関係になります。09の公債費であります。こちら公民館長が各分館の文化祭等の事業、また早起きソフト等団体の開幕式等に出席する際のご祝儀の関係であります。1201の委託料でありますけれども、こちらは松島コミュニティの敷地内の庭園管理に係る経費の委託ということになります。18の負担金のところですが、こちらについては上伊那地方視聴覚教育協議会の負担金、また公民館大会等の参加負担金ということで、関東甲信越静公民館大会というのがあるんですけれども、そちらに館長が出席しますので、そちらの関係の負担金、また県の公民館大会の負担金ということになります。続きまして1066の公民館事業費であります。こちらについては文化支援に係る経費と、あと町民文化祭などの公民館の事業に係る経費を計上してございます。717万8,000円、元年度が910万5,000円ということで192万7,000円の減ということになります。こちらにつきましては駅伝の60周年の記念事業が終了したということで、これだけ減るということになります。まず01の報酬でありますけれども、こちらにつきましては非常勤職員の

報酬ということでございますが、公民館にいます文化部、また視聴覚部の報酬、また分館長、副分館長、主事さんへの年間の報酬ということで計上してございます。続きまして報償費でありますけれども、こちらにつきましては文化祭、また駅伝のときの映像の編集に係る機材を視聴覚部からお借りしていますので、そちらの関係の謝礼、また長寿クラブの総会を共催で行っておるんですけども、そちらの講演会の際の講師の謝礼ということになります。公民館事業講師謝礼というのはサポーター養成講座とか、冬にやっております「子どもふゆまつり」のときの講師の謝礼ということになります。ビデオ撮影編集作業謝礼は文化祭、音楽の広場、また芸能の広場等の映像を撮ってもらうんですけど、その編集の謝礼ということになります。元気はつらつ地域出前講座は分館で行う事業に対する有料の講師の補助ということで、公民館でこれだけ負担するということであります。需用費飛ばしまして、11の役務費ですけれども、手数料につきましてはこちら文化祭で使用したときの白布のクリーニング代になります。あと筆耕料ですけれども、こちら文化祭展示に出していただいた小学生等の参加に関する賞状を筆耕してもらうための経費になります。保険料につきましては公民館で入っている事業の傷害保険料と賠償責任の保険料になります。続きまして委託料ですが、こちらにつきましては町民文化祭、音楽、芸能の広場の舞台に係る経費の委託料ということであります。13番の使用料と賃借料ですけれども、こちらは文化祭の音楽の広場、芸能の広場に係る照明等の機材を借りる関係でこちらに盛っております。あと複写機のパフォーマンスチャージ料は文化祭、駅伝のときにコピー代が増えるため、その分を公民館分を負担するものであります。最後1067の成人講座事業費ということで、公民館で行っている大学学級、各種講座に係る経費の計上であります。07の報償費が学級、大学に係る講師の謝礼ということであります。需用費のところの燃料代ですけれども、こちらは陶芸講座を行っておりますので、その窯の燃料代ということなんです。13の使用料及び賃借料ですけれども、こちらは大学、学級で各大学、学級1回、管外学習ということで、県内ですけども、外に出る学習がありますので、そちらの時の施設の入館料ということでもあります。職員分です。複写機のパフォーマンスチャージ料は、こちらは大学、学級に係るコピー代の公民館分ということでもあります。以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 続きましておめぐりいただきまして146ページの上段からになります。青少年健全育成費の関係です。1070青少年健全育成費ということで、青少年健全育成に係る人件費の関係、あとは児童遊園の管理に係る項目でございます。報酬につきましては健全育成会の報酬、報償費につきましてはみのわ少年少女合唱団のピアノの先生ですが、その講師の謝礼ということで計上しました。需用費の関係の光熱費につきましては、管理する公園の電気代、外灯等の電気代、水道代等になります。修繕料につきましては破損した遊具の修繕料として計上したものです。役務費につきましては、手数料は管理するトイレの汲取料、保険料につきましては県の子ども安全共済会の保険料ということで各地区で行っています育成会が行う行事等で子どもが加入するものとして3,200人分の保険料を適用できる

ように計上したものでございます。続きまして委託料の関係でございますが、あいさつ運動啓発のぼり旗の作成ということで来年度は3校分14本ほどの旗を作成する予定でございます。使用料及び賃借料の関係でございます。児童遊園を借りている土地代ということで使用料として計上したものでございます。工事請負費の関係でございますが、児童遊園の遊具の撤去工事ということで20万円ほど計上しましたが、これにつきましては今年度行いました、遊具の点検を行いました。その結果に基づきまして撤去が必要であろうと、早急にとというものについて4件ほど、4公園ほど見てますがその遊具の撤去費でございます。18の負担金及び補助金関係でございますが、上伊那連絡協議会の負担金で、交付金につきましては青少年健全育成事業交付金ということですが、みのお祭りの時に行ってますマス掴み大会を運営しております天竜川漁協へのマス掴み大会に対する交付金ということで、計上したものでございまして合計630万円、昨年度比5万3,000円の減ということで、ほぼ同額のものでございます。その次の学童クラブの関係につきましては先ほどの教育課の方で説明を受けているかと思うので、飛ばしたいと思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 続きまして博物館の経費について説明させていただきたいと思います。予算書147ページになりますが最初に1072博物館管理費です。こちらの方は新年度の予算額が979万6,000円となっております。内容につきましては博物館の維持管理等に係る経費になります。新規のもの、あるいは主なものにつきましては、おめくりいただきまして148ページの委託料、12の01委託料の関係ですが四つありますけれども、一番下に外部倉庫(西部中)改修工事設計委託料とございます。本年度博物館の方では耐震診断をさせていただきまして、耐震性はないというふうな判断でしたが、耐震改修工事によって耐震性を得ることは可能という判断をいただきましたので、今耐震がなくてアスベストがあるという状況ですので、一刻も早く改修工事等する必要があるというふうに考えておきまして、そのためにはですね、中の物を一旦保管できる場所が必要になります。そうじゃなくても収蔵資料がたくさんになってきてまして、現状では入り切らない状況になっておりますので、中原にあります西部中処理場の方を将来的に収蔵庫の方に改修させていただきたいというように考えておきまして、そのための1年かけてですね、しっかりと改修工事の設計を考えていきたいということで、委託料の方を110万円計上しております。それから新たなものとしましてはその下の賃借料のところの一番下ですが、AEDのリース料ということで年間4万5,000円ということで計上しております。続きましてその下の1073博物館事業費ですが、こちらは博物館のソフト事業、博物館活動に関する事業費になっております。新年度予算額は396万7,000円ということで前年度比54万円の減になっております。ここ2年ふるさと箕輪学のテキストと箕輪町の文化財の冊子をつくってききましたけれども、そういった大きなテキストの関係が一段落したということで、令和2年度は通常のといたしますか、特別展とか、各種講座等を中心としたものに戻したいということで若干金額は減となっております。続きまして149ページになりますけれども、1083資料収蔵施設管理費とありま

す。こちらの方は旧長岡保育園の方を民俗資料等の収蔵庫というふうにさせていただいておりますが、そちらの維持管理に関する経費になります。予算額は85万8,000円ということで主なものにつきましては継続になりますけれども、環境整備等の謝礼ということで13万9,000円、それから警備の委託料ということで27万2,000円等を計上しております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○笠原図書館係長 それでは図書館費に関する歳出につきましてご説明申し上げます。5目でございますが図書館費合わせまして3,468万4,000円でございます。その下でございますが図書館管理費でございますが、図書館の維持管理に関する経費を計上しております。1の報酬でございますが協議会の委員報酬など773万4,000円計上いたしました。2節 給料から共済費につきましては職員並びに会計年度任用職員の人件費でございます。150ページをご覧ください。10の需用費でございますが合わせまして233万6,000円計上いたしました。これは元年度並の計上となっております。12の委託料でございます。清掃業務委託料など24万2,000円を計上いたしております。13節の使用料及び賃借料でございます。387万1,000円を計上しております。中ほどでございますが図書館管理システムリース料といたしまして290万円を計上いたしております。これでございますけれども、図書館の利用者の登録ですとか、貸出返却などを行うシステムのリース料となっております。その下でございますが図書館システムサーバ共同利用料でございます。これはただいま説明いたしましたシステムが入っておりますサーバが伊那市にございまして、その共同使用料を48万1,000円計上いたしております。一番下でございます。先ほど博物館でもございましたが、AEDのリース料4万5,000円を新規といたしまして計上しております。14の工事請負費でございます。図書館施設の改修工事といたしまして47万3,000円を計上いたしました。この内容でございますが図書館の駐車場から夜間返却ポスト、それから車椅子のスロープの間に花壇がございまして、夜間の返却などに危険でございますので、これを撤去する工事費を計上いたしました。151ページをご覧ください。24の積立金2万7,000円でございますが、これ先ほど歳出で説明ございました基金の利子をそのまま積み立てる予算となっております。1076図書館事業費でございます。これは図書館の一般の事業費を計上をいたしております。7の報償費でございますが、成人向けの各種の講座等の講師の謝礼を8万円計上いたしました。需用費でございます。図書の購入費といたしまして500万円計上いたしております。これは元年度と同額を計上しました。12の委託料でございますが、デジタルアーカイブ委託料19万3,000円計上いたしております。博物館の天下宇陀児生誕120周年特別展の資料を2年度はデジタルアーカイブをさせていただく予定となっております。次に1078子供読書推進事業費でございます。これは主に子どもに関する読書の事業費を計上をいたしております。7の報償費59万円でございます。読育のボランティアの講座の謝礼44万円、それからその下のおはなし応援団共催講演会、2年度は、いしかわこうじさんという絵本作家をお呼びをして開催してまいる予定でございますが15万円計上をい

たしております。需用費でございますが読育関係の図書購入費といたしまして、元年度と同額100万円を計上いたしております。以上が図書館の内容でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 引き続きまして文化財保護関係の説明をしたいと思います。文化財保護費全体で731万円ということで、前年比74万9,000円の増を予定しております。内容につきましては152ページをお開きください。まず最初に1080伊那谷人形浄瑠璃地域伝承活動費ですが、こちらにつきましては伊那谷4座全体の活動費ということで例年どおりですけれども25万円の負担金を予定しております。続きまして1081文化財保護費ということで、こちらにつきましては町の指定文化財等の保護、保存等に関する事業費になります。こちらにつきましては434万1,000円ということで前年比30万6,000円の増となっております。主なところは例年とあまり変わらないんですけれども、少し変わったところがですね、153ページの18の負担金、補助金及び交付金の関係になります。その内の02補助金につきましては無形文化財の保存団体に対する補助金なんですけれども、予算を立てる段階、査定の段階で金額等が変更がありました。具体的にはですね、古田人形芝居保存事業補助金がこれまで22万だったものが27万円計上してあります。これは古田人形芝居振興協会の解散ということがありますので、その兼ね合いで補助額が上がったということです。それからもう1点、3番目のおさんやり保存事業補助金ということで、こちらにつきましては地元地区の方から要望がございまして改めて精査した結果、5万円を8万円に上げさせていただいたということになっております。それからその下の交付金の関係ですが、一番下の松島王墓古墳環境整備事業交付金ということで今年度から行っているんですけれども、王墓周辺にたくさん樹木が植わっているんですが、そちらの樹木が大変老朽化等をしていて危険になっているものがあるということで、樹木医の方に昨年度診断していただいて、特に危険というふうに判断されたものがありますので、その伐採をするということで3年計画で考えているんですが、3年計画の2年目ということで、交付金として29万円を松島神社さんの方に交付したいというふうに考えております。続きまして1082の埋蔵文化財保護費です。こちらは年度途中に出てくる遺跡の緊急発掘調査等に係わる費用になります。今遺跡の届け出が年々増えていまして今年度は100件をついに突破いたしました。来年度はですね、その中で町道ごめんなさい、何号だか忘れてしまったんですが、農協の裏の道ですね、あそこを拡幅するということがありまして、公共事業である程度一定の面積の拡幅をいたしますので、それに先駆けて最低発掘調査以上をやるということで予定しておりますので、例年よりも作業員さんの謝礼と、それから重機等の賃借料を多く計上をさせていただいております。おめくりいただきまして154ページの東山山麓歴史コース整備事業費ですが、こちらにつきましては61万円ということで21万6,000円の増額になります。変わったところはですね、一番下の負担金、交付金、補助金の関係ですが、東山山麓歴史の道維持管理交付金ということで35万円計上してあります。こちらについては各地区でコースを整備していただいたあとに地区ごとに維持管理をお願いしている草刈りだとか、環境整備に対して交付金を

出しているものなのですが、今年度までは企画の方の地域活性化交付金の東山山麓分ということで企画の方で取り扱っていたんですけれども、予算作成の段階でこちらで担当をということになりましたので、企画の方から移管してきたということになります。また金額につきましてはこれまで各区10万円ずつ50万円ということで交付をしてきましたけれども、企画の方で実際にあまり活動していないという怒られるんですが、そんなにかかってないような区もあるんじゃないかということで減額をされて各区5万円ということで予算を立ててあります。それプラスで維持管理以外に特別に何かあったときに対応できるようにということでプラス10万ということで、4月以降ですがまた各区に照会をかけた段階で各区の実情を伺いまして、それに沿ってベース5万プラス要相談ということで進めていきたいと、こんなように考えておりまして予算額は35万というふうになっております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 引き続き文化センター費の関係について説明させていただきます。まず一番最初に1090文化センターの管理費でございます。文化センターの施設及び設備等の維持管理に係わる経費でございますが、まず需用費の関係ですが、消耗品費、燃料費はガス代、灯油代、軽油代等でございます。光熱費そして修繕料は設備の維持管理に係る修理代ということでほぼ例年並みの予算を計上させていただきました。役務費に関しましては通信運搬費は文化センターにある所属する電話代すべての使用料、それと手数料に関しましては記載上のピアノの調律手数料、あと他施設の法定点検手数料等の手数料の関係でございます。これもほぼ今年度も例年並みの金額を計上させていただきました。12の委託料の関係でございます。文化センターのそれぞれ設備に関する法定点検の手数料の関係、それと運営に当たります夜間休日等の管理の関係の委託料等を計上したものでございまして、昨年よりも100万円ほど多くなっておりますが、主立ったところとしましては清掃業務の委託料が総務課の方から見積もり等きた中で計上したものでございますが、来年度途中で契約が再考になるということで新たな契約を結ぶに当たっての見積もりが約45万円ほど多くなるといところが特徴として上げられます。続いて13の使用料及び賃借料の関係でございますが、文化センターで使っております複写機、FAX等の印刷機等のリース料の他、文化センターの駐車場として土地を借りている箇所の利用料の借上げ料等含めましてのものでございまして、50万円ほど多くなっておりますがちょうど今年度印刷機が壊れて新たなものにしたということでほぼその分の上乗せという形になるかと思っております。続いて14の工事請負費の関係でございます。来年度は照明のLED化の工事を今年からもやっておるんですけども、引き続き事務所他を行う予定でございます。その他2階の男子トイレだけ洗浄のできるトイレではなかったのものでその便座の交換工事ということで181万4,000円を計上しまして、これにつきましては主要な事業の方でも説明をさせていただいてるところでございます。続いて備品の購入費でございますが、今年度は大判のプリンターが平成19年度に今あるのは購入したんですけども、ヘッドが故障等の関係で修理を出したか

ったんですが、すでにもう年数が経ってるということで部品の交換が既にもう供給が終わってるということもありましたので、新たな新しいプリンターを入れたいということで 65 万 3,000 円を計上させていただきました。あとは 18 はそれぞれの関係するところへの負担金の関係でございます。合わせまして 2,776 万 7,000 円で昨年度よりも 653 万 8,000 円の減となっております。続いて 1091 の文化センターの事業費の関係です。155 ページから 156 ページにかけてでございますけども、文化センターで行います自主事業の関係の運営費、それと他課等で行います催し物、ホールを使つての舞台管理委託、運営委託の関係の委託料が主な内容になってございます。報償費は自主事業等行う上での打合せの費用、需用費につきましては印刷製本費、今年度よりも多いんですけれども、それにつきましてはちょうど町が 65 周年ということもあってその記念事業に係るパンフレット、ポスター等の印刷代、そして今年度から始まりました豊島区との交流のアンサンブルコンサートのとポスター等の印刷製本費を計上したものでございます。一番下の広告料につきましては自主事業を行う上での広告料ということでございます。おめくりいただきまして委託料の関係でございます。最初の自主事業の委託料ということで主要の事業の概要の方の 32 ページにも記入してございますけれども、新年度につきましては日本の太鼓 in 箕輪を継続して行うものと人権講演会も規模を縮小しますが行うと、それと自主事業としては今のところ箕輪寄席ということを書いてございますが、著名な落語家を呼んでの演芸会を計画しているものでございます。それと先ほどもお話しました豊島区との交流アンサンブルコンサートを行う予定でありまして、それにつきましては 411 万 5,000 円を計上したものでございます。その他舞台照明、音響等の舞台屋さんにお問い合わせする委託料を計上しまして、あわせて 1,176 万 2,000 円の計上をさせていただきました。使用料、賃借料につきましてはそれぞれ催しものを行う上での著作権料、特に音楽関係のものを行った場合についての著作権料が発生する場合がございますので、それを計上したものでございます。続きまして地域交流センター費の関係を説明させていただきます。地域交流センターの管理費ということで、交流センターの維持管理、設備等含めての維持管理に係る経費でございますが、需用費の方ですけれども、消耗品費、燃料費につきましては灯油代等の燃料費が含まれております。合わせまして 261 万 8,000 円でございます。例年並みとなっております。12 の委託料の関係でございます。この施設の保守点検、清掃業務、その他もろもろの例年どおりの維持管理に係る委託料の関係でございます。例年並の金額を計上させていただきました。使用料及び賃借料の関係でございますが、この項目で先ほどの文化センター管理費の方でも申し上げましたが、駐車場の土地の私用用地の借上げというか関係もそちらの方でも計上してあります。それとケーブルテレビの受信料ということで同額の 123 万 9,000 円を計上させていただきました。合計で 545 万 6,000 円、昨年度比 36 万 1,000 円減ということでございます。以上であります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小池スポーツ振興係長 説明をさせていただきます。同ページ 156 ページ 7 項 保健体

育費の説明をさせていただきます。事業コードごと説明をさせていただきます。1093 保健体育総務費でございます。こちらにつきましてはスポーツ体育の活動につきましてソフト事業に係る経費でございます。主なものをご説明させていただきます。01 報酬、報酬につきましてはスポーツ推進委員 12 名の方の報酬や、それから会計年度任用職員お 2 名の方の人件費等になるところでございます。それから 07 報償費、例年と違うところにつきましては本年度ホームタウンになりました松本山雅のホームタウンデーにノベルティ記念品を持ち出すというような経費を計上させていただいております。それから 12 委託料の中でございます。その中でプロスポーツの連携イベントということで山雅のスタッフをお願いしましてサッカー教室、それからブラインドサッカー教室体験教室といったものを今のところ企画する経費を見込んでございます。またフェンシングの競技力向上事業につきましては、額が約半分ということにはなりますけれども、年間競技力の講習会の方も進めたり、それから PR 委託ということで町の中にタペストリー、旗をつくりまして、小旗ですかね、三角の小旗をまたかけていくようなそういった取り組みの経費を計上させていただきたいと存じます。それ以外につきましては例年同様の大体支出を見込んでおります。めくっていただきまして 158 ページです。補助金の中の上段部、補助金の中のフェンシングのまちづくり事業補助金につきましては、昨年より 20 万減額をし 340 万ということで計上しております。これにつきましては昨年で地域活性化センターから大きな助成金の方がなくなりまして三つの大会を同一会計、それから効率化を図るという中で、残念ながら令和元年度は中止になってしまいましたけれども、20 万円減でも大体できそうだという見込みの中から補助金の方を節減に努めたところでございます。続きまして 1098 スポーツ振興事業費、これにつきましては新設コードでございます。なぜ新設にしたかと申しますと toto 助成の監査の方が入りまして、toto 助成のお金を十分財源として充てているんですけども、これだけで特化しなさいというようなご指摘ありまして、実情スポーツ振興事業費はみのわナイトウォーク&ランに関する予算を集約したものでございます。これにつきましては本年度 704 万 9,000 円というような形になっておりますが、前年度はちなみに 795 万 9,000 円くらいでしたので、今年度例年同様の昨年同様のイベントを予定しており 55 万円ほど経年による経費削減ができるのではないかなというふうな形で考えております。1094 屋内体育施設の管理費でございます。こちらにつきましては、体育館、ながたドーム、屋根のある体育施設です。そちらの関係のハードものの管理委託料でございます。こちらにつきましては 10 の需用費から 13 の使用料及び賃借料までは例年同様でございます。1095 屋外体育施設の管理費でございます。こちらにつきましてはグラウンド等の管理費でございます。こちらにつきましても昨年同様の管理費を計上しておりまして、めくっていただきまして 160 ページでございます。こちらの 14 工事請負費の中で上古田グラウンドの照明設備等、他のグラウンドも含めますけれども、電球玉切れ、それから殺虫器等が壊れているところの修繕工事を 76 万 8,000 円で見込んでいるところが主なところでございます。最後になりますけれども同じく 160 ページの 1099 体育施設整備費でございます。こちらにつきましては新設のコード

でございます。また主要な事業のところにも記載があります。昨日も現場を見ていただいた来年度のメインの事業でございます。こちらにつきましては1億5,902万8,000円ということでございまして、こちらにつきましては委託料で体育館の施工管理、現場の管理、それから14工事請負費としまして藤が丘体育館、すみません、6,754万円の予算です。それから、社会体育館につきましては8,815万8,000円といった今のところ予算の見込みでございまして、これ以内で設計を仕上げるように今努めているところです。戻りましてすみません、以上の計でございますので、156ページに戻っていただきまして、07保健体育費の本年度は2億1,261万7,000円ということで昨年と比べて1億3,038万1,000円の増というような形になっております。先ほど申し上げましたように1099の体育施設整備費が1億6,000万円ほどですので、それ以外の部分につきましては節減見直し等も努めながら、予算編成をお願いしたいところでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 担当課からの説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 2点お願いします。155ページの一番上ピアノ保守点検業務委託料ということです。たぶんこれ昔からあるピアノなんですけれども、これ現在保存状態というのはどんなものなのか。私ちょっとピアノのことあんまり詳しくなくてあれなんですけど、簡単に言うと変わらず使えるものなのかどうなのか、というのが1点と、あともう一つ。157ページのプロスポーツ連携イベント実施委託料なんですけれども、これの詳細をちょっとお尋ねしたいんですけれども、予算編成方針で松本山雅FCをはじめとするプロスポーツクラブとの連携というのが掲げられてまして、これがこの事業になるのか、あとはじめと書いてあるということは他のプロスポーツ団体も何か具体的に考えているのか、というところを教えてくださいと思いますけれども、お願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 まずピアノの関係についてのご質問についてお答えいたします。資産運用につきましては開館以来使っている大切な町の宝でございまして、毎年こういう形で予算をつけていただいて保守点検、事業の度に調律をかけているという中で、毎年何かしらの形で手は入ってる形でございますので、手を掛けておりますので、今後も手を掛けていけば十分に使えるということで業者さんからは意見を伺っておりますので、今のところは問題なく使えているということでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小池スポーツ振興係長 157ページ、12委託料の部分でプロスポーツ連携イベント実施委託料ということで、今のところ松本山雅さんの方からスタッフを出していただいて、先ほどご説明しました子どものサッカー教室は考えております。それからブラインドサッカー協会という協会がございまして、そういった協会へは山雅さん経由でお願いをするというような形の中から、等といった表記をさせていただいております。なので主に山雅さんから派生したそういったところに出すというような意味で、きっとご質問では例えばグランセ

ローズさんとか、VCトライデントさんとか、そういったところとのつながりを考えているのかというようなご質問のニュアンスかなというふうに思われるんですが、まだ具体的にそちらについては検討が、検討というか、交渉が特に進んでおりませんので、またそういったお話があれば、予算の範疇の中でまた連携できるものは模索していきたいなというふうに考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。松本委員

○8番 松本委員 156ページの委託料のどこなんですが、一番上ですが落語家を呼ぶとかそういうような話もちよっと聞かれましたので、具体的にはどのような形で組んでいるのでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 まだ契約とかそういうところの話まで具体的にいつてませんが、(聴取不能)で実は業者さんとの話もしている中で、本決まりではございませんが、ここだけということで、その来る人の本人のスケジュール的問題もあつたりしてちょっと公の公表は避けてほしいという話は実は聞いておるんですが、毎週日曜日の夕方笑点という番組をやっておりますが、そこでいつも毒を吐いている三遊亭円楽さんをメインということで調整を今しているところでございますので、場合によっては人が変わるかもしれませんが、一応そこら辺ということを見込んで今交渉等しているところでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。

○中澤議長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 153ページですね、古田人形保存事業補助金のことです。保存会が解散ということで、その後保存会でしたよね、確か。子ども達はそのまんま、地元の。新聞報道で見たところによると少し何か変化があったということで今後どんなふうになされていくのか。

○中澤議長 係長

○柴文化財係長 ちょっと紛らわしくて大変恐縮なんですけれども、保存会はそのままでございます。上古田地区を中心とした皆さんの有志による人形の保存ですけども、今回ちょっと解散の運びとなりましたのは古田人形芝居振興協会という会がありまして12年目、再発足して12年になるんですけども、広く何といいますかね、会費を3,000円お一人3,000円、企業5,000円ということで払っていただいて、その寄附をいただいたお金を基に、例えば後継者育成支援だとか、物品の整備だとか、そういったところに支援するという金銭面で支援する会です。ここ12年毎年40万から50万ぐらいの出入りの、多いとき最初にやったときなんかは一人でそれこそ40万とか50万寄附してくださった方がいて100万近くなつたこともありますけれども、そういった中でですね、指導の手当だとか、それからクラブ活動のTシャツを買ったりだとか、物品を整備したり、あるいは昨年淡路人形財にきていただいて公開活動ができたということで、概ね当初の目的を達成できたんじゃないかということで、ここで解散することになりました。解散に当たりまして、その理事会でご意見が出

たのが今まで通学とかの指導に手当を支給していたんですけれども、振興協力がなくなることによってそこが薄くなってしまうと困るということがありましたので、そこを配慮いたしまして、そのとおり振興協力会に出していた額のままではないんですけれども、そこを考慮して指導手当分も確保した補助金にしたいということで、5万円を上げさせていただいて計上したと、そんなような形になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。松本委員

○8番 松本委員 146ページの工事請負費と10番の需用費のところで、それは14番の先に、14番の遊具の撤去工事ってのはどこのことをいっているか、っていうこととその10番も含めてちょっとお願いしたいです。修繕の方も。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 ただいまの質問についてお答えいたします。まず14の方の撤去工事の関係ですが、具体的には中原の津島神社脇にあります公園ですが、そちらにある遊具、電動ライドという何か子どもが昔それこそ遊園地とかで乗ったような、お金を入れて乗るような遊具が実は1台ありまして、ただ置いてあるだけということもあるんですが、それが大分破損してきて乗ったりすると、やっぱり手傷つけたりとかということも可能性がどうもあるということなので、それを丸ごと撤去したいということと、あとは松島ですが、日の出新町のブランコ1台と鉄棒1脚、これが大分曲がったり、ふちの所が溶接が取れたりしてて非常に危ないということがありまして、これも点検のとき指摘をいただいたものでございまして、これを撤去したい。それと同じく松島の坂井にある八幡神社の滑り台がちょっと古いということでこれを撤去したいと、あとは最後に木下の南新町の集会所の北側にあります公園のやはり鉄棒が非常に曲がっていて危ないということでこれを撤去したいということを考えております。その次の修繕料の関係でございまして。その他点検でいただいたもの何点かございまして。具体的にはちょっとまだどれを優先的に直すかということはまだ決めてないところもありますけれども、危ない、要するに溶接が少し取れかかったようなブランコですとか、台がやはり腐りかけてるブランコの座面の面ですね、後鎖とかそういうものをじょじょに直していきたいということで、またそれについてはそれぞれの地区で実際には管理されている地元の皆さん、区の方たちにも意見を聞く中で、優先的に修繕の方進めてまいりたいというふうに考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。松本委員

○8番 松本委員 この修理の方なんですけど、点検はしてるとか、定期的に。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 先ほどもちょっと早口で説明が足りなかったかと思いますが、ちょうど今年度定期点検2年に一遍のやっております、その結果が出ましたので、その結果に基づいてということでもあります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 諸収入のところの34ページの文化センター自主事業入場料というところ

ろありますけれども、このコロナウイルスによって計画していたものが中止になるようなものはございませんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 コロナウイルスはここ年明けてからの話でありまして、現在文化センターの方で計画してる事業は（聴取不能）で考えるのはございませんし、この来年度考えている先ほどお話しした箕輪寄席等のものについては、要するにやはり11月12月辺りを予定しておりますので、まだ先の話でございますので、特に大きな対策等はとってございません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 今現在影響しているものはないということ。

○赤松生涯学習係長 はい。ないということ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。中村委員

○12番 中村委員 先ほどの146ページの公園の関係のところですけど、土地の賃借料323万4,000円、これは町では何ヶ所くらいあって幾らくらいから幾らくらいの賃借料になっているのか教えていただきたいです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 ただいまの質問についてお答えいたします。今町で児童遊園の土地の賃借料をしている箇所につきましては8公園、八つですね、になります。面積に応じての単価ってのはまたいろいろあるかと思うんですけども、面積もばらばらなところもありますので一概に何と言えませんが、高いところからいきますと約2,000㎡、2反歩ですね。（聴取不能）85万ほど年間ですね。それから大体面積が1反歩程度のもので約30万円くらいの賃借料でございます。

○中澤議長 よろしいですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。中村委員

○12番 中村委員 151ページの図書館のところの新図書の購入額ですけども、500万くらい、ちょっとあんまり知識がないのでわからないんですけど、500万くらいっていうと何冊くらいになる。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○笠原図書館係長 単価によって異なるところですが、概ね3,000です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。なければちょっと私の方から3点ばかりお聞きしたいんですが、一つは西部中に旧処理場を使って収蔵庫のというか、あれをつくるということですけども、三日町とかそういうところは整理して、そこに集中、長岡はありますけれども、集中するということでしょうか。そこら辺のところお願いします。それが一つともう一つ図書館事業費のところですけれども、去年よりも39万3,000円減額になってるんですけど、この主な理由はどんなものかということをお聞きしたい。その2点です。お願いします。係長

○柴文化財係長 1 点目の西部中処理場を収蔵庫にすることによって他の収蔵庫はどうするかということですが、現在博物館の本館以外に旧長岡保育園に民俗資料と図書資料が置いてあります。それから三日町の公民館の隣の農業倉庫の方に考古資料と大槻一二さんの作品 30 点くらいが置いてあります。それ以外に、上古田の旧教員住宅の方は古田人形芝居保存会に貸していて、古田人形の関係の道具等が置いてあります。博物館本館だけではとても入らないので、外の倉庫を借りたり、使ったりしてやっております、今度収蔵庫にしたいと思っている西部中にはですね、主に考古資料とそれからできれば空調を入れれば博物館で入り切らない文書資料とか、絵画資料とか、そういったもの、それから埋蔵文化財の整理作業する部屋が今あそこにプレハブがあったんですけども、何でしたっけ、産業支援センターができたことによって今なくなっちゃっていますので、その作業する場所も確保したいということで、事務所を使いたいと思っています。ですので、西部中においては一番多いのは考古資料と考古整理の関係がしたいということなので、今考えてますのは三日町にある考古資料全部持ってきたいと、それから三日町の方は空にして実は三日町の方は、町に建物は町に譲っていただいておりますが、土地の方は賃借ということで年間 36 万ぐらい支払いをしています。ですので、そこを返せばですね、支出もなくなりますのでまだちょっとこれからなので所有者であります三日町生産森林組合さんにまだ話はしてないんですけども、今後向こうの整備と並行して話をしていって、三日町の方はお返しをしたいというふうに考えています。長岡の方はちょっと町の所有している建物でもありますし、長岡のものまで全部西部中へ持ってきてしまうともうそれだけでいっぱいになってしまいますので、今後も資料が増えるということを予想いたしまして、長岡と中原の西部中の処理場を外部施設として位置づけたいというふうに考えております。

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○笠原図書館係長 それではお尋ねの事業費の 39 万 3,000 円の減の内容について申し上げます。一番大きいのはデジタルアーカイブでございまして、2 年度は 19 万 3,000 円でございますが、元年度の予算におきましてはアーカイブした資料が 2 冊ございまして、直江津遭難に関するものと満蒙開拓団のものと 2 冊ございました。本年度は大下宇陀児の特別展の資料ということで、ボリュームが大分変わってまいりますので、そのところで 38 万 3,000 円の減となっております。あと報償費の謝礼を 1 万円減額してございます。以上が内容でございます。

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ、質疑はこれで終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第 17 号 令和 2 年度箕輪町一般会計予算について採決をいたします。ただいまの議案第 17 号 令和 2 年

度箕輪町一般会計予算、文化スポーツ課に係わる部分に原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。これで文化スポーツ課に係る分については診査を終了いたします。ありがとうございました。

【文化スポーツ課 終了】

⑦請願・陳情

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは委員会を再開いたします。陳情受理番号1の国に対して「国民健康保険料(税)引き下げのため国庫負担の増額を求める意見書」の提出を求める陳情書について審査を行います。審査を始める前にこの国保の構造というかについて国保運営審議会の委員でもあります寺平委員でするので審議を始める前に簡単に説明をしていただきますので、お願いいたします。

○13番 寺平委員 まず昨日予算審査で配られた資料2の国保の資金の流れってお持ちですか。資金の流れ、昨日の予算審査で担当課から配られた。簡単に説明します。大まかな流れなんですけれども、国保料の決まり方なんですけれども、資金の流れの一番右側、国民健康保険特別会計の歳出の納付金のところを見てほしいんですけど、国保事業費納付金5億3,340万円ということで、まず最初に県の方からこれだけ納付してくださいという金額が決まるんです。これが今回で言うと5億3,000万円。それにあわせて歳入、国民健康保険税ってのは決まってくるんです。歳入の方ご覧になっていただきますと4億4,400万円という形で決まってくるんです。これの県にどれだけ納めなきゃいけないかっていう金額はこれ決め方があって、その地域の所得水準や保険者数、世帯数、また医療費をもとにしてもう決まった計算式でこれだけ箕輪町さん納めてくださいというのが決まってくるんです。それに応じて箕輪町としては保険税を決めるんですけれども、決め方としては、まず最初に陳情の方にも出てくるんですけれども、所得割、均等割、平等割、所得割というのは所得に応じた金額、平等割というのは世帯ごとに一世帯幾ら、均等割ってのは一人幾ら、世帯に応じて1人なら1人、3人なら3人、人数に応じて金額が決まってくる、その合算がその世帯に請求されるというのが国保税の仕組みで、保険料率の決め方なんですけれども、その市町村によって基金を使ったりして若干安く請求したりするというのがあります。という形で、これまでの流れですと、県知事会からやっぱり格差があるということで1兆円の公費投入をして、とにかく負担を下げてくださいよという要望が出された経緯がありまして、それに対して国は若干の取り組みがあるんですけど、これがお配りした資料なんですけれども、これの2枚目、2ページ目、年間3,400億円の財政支援ですとか、保険者努力の支援制度の根本的強化という形で、要は簡単に言うと弱者支援の取り組みがなされて、あとプラスするとその市町村で努力してお医者さんにかかる人が減ってくれば保険料が減ってきたりとか、またはそういった努力することによって減るような仕組みを今構築しようとしている中ですと。それに対

して今回の陳情が出てきたという形になってきております。あとは歴代国保の運営委員さんがいらっしゃるんでちょっと補足があればよろしくをお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 簡単にあれですけどもう一つ経過がありまして、平成30年度から今までは各国保の財政的に回していたのはそれぞれの市町村だったんですけども、平成30年度から長野県、県に財政の部分は一本化されたわけです。これ国全体がそういうことで動いていたんですけども、平成30年度から、その財政の部分は長野県にっていう統一されて移ったということです。それで長野県は国保税、国保運営してくために市町村から国保事業費納付金というのをそれぞれ集めて、それとあと国とかからの補助金も含めてそれで財政が成り立っているということです。それまでは各市町村ごとに決めていたので結構でこぼこがものすごくあったんですよ。それで危機を持っているところか、そうじゃない財政的にも危機も何もなくて、あと市町村から法定外のいわゆる繰出金というのを出してもらってそれでなんとかつないでいたということも結構あって、あの凸凹があったんですけど、その県に一本化しようというのはその凸凹をなるべくなくそうということも一つの目的だったんだと思うんですけど、国全体でそういうことで、県に、都道府県に、国保の運営が移ったということです。それでそういうわけで30年度からですので、今なっただけということ。今凸凹をまだとてもそれが平らになるような、期間的にそんな状況ではなくてまだ相当に凸凹がある状態のようでありまして、それを県全体ということで調整をしながらなるべく凸凹を減らしていくという今段階で、今年で2年目になっているということです。ちょっと補足ですけどそんなことで今寺平さん配っていたこの令和2年度の国保の国の状況ですけど、これは3年目になる部分の資料ということだと思います。釜屋さん何かその前のいいですか。はい。そういうことで構造的な部分はそういうことですので陳情書を見ていいと思いますので、それで審査を始めさせていただいてよろしいですかね。それでは陳情の審査を始めます。それじゃあ事務局の方でお願いいたします。局長

○田中議会事務局長 陳情書を次長から朗読をさせますので、よろしく願いをいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 次長

○小松議会事務次長 陳情書 受理番号1番 朗読

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今の事務局の方から朗読をしていただきました。この陳情書についてそれぞれご意見をいただきたいと思います。ので、意見のある方はありますか。先ほどの説明していただいた国保の構造的なこと、部分も含めてありますので、それぞれ皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、こちらのこういう順序でいきます。それじゃあ、釜屋委員

○4番 釜屋委員 この30年度の国から県への移管の折にはですね、各団体、健保組合とかそういう協会けんぽも含めた団体からの要望、要請が出て、そしてそれを飲んだ形で30年度の県に移管した形でスタートしておりまして、その中には、検討の中に各全国の知事会

の代表ですとかですね、市長会の代表、全国町村会の代表も含めた中で決まって30年度からスタートしているわけです。そしてまだ30年度ですので、まだ2年ほどしか1、2年しか経っておらない中で、国としてもその要望を飲んだ上で決まっている現状でありますので、ここで要望を出すっていう時期ではないのではないかなというふうに思っております。国の努力も、要望も受けた上での努力をしておりますので、時期ではないと、そんなふうに思っております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 陳情書なんですけれども国民健康保険料を引き下げる努力というのはこれ反対する人はいないと思うんですけれども、ちょっと今回陳情書を見ますと公費1兆円の導入につきましては、これ平成26年前の制度の時に知事会が要望してて、その結果ひとまず毎年3,400億円の公費投入というのがもう始まっているというのが1点と、全国知事会がこれ要望しているというふうに言ってるんですけれども、去年の最新の様子を見ますと知事会は協会けんぽ並みの負担率にするように求めるんじゃなくて、どちらかと言うと財政基盤を延長、安定化してくれ、あとは市町村が取り組む医療費引き下げによる負担が下がることに対しての公費を投入してくれと、若干知事会が求めているものと変化している中で、ちょっと今回の意見書はその前の前提の要望が入っているんで、私はちょっと保険料引き下げる努力とか、こういったものについて反対するところではないんですけれども、若干この意見書の背景というのがちょっと前の段階のものなので、若干ちょっと精査が必要なのかなというのは今の段階でちょっと思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 私少し前段のお二人よりは勉強の時間が少ないもんですから、この国保に関することに関しての勉強がもう少し時間をほしいというのがまず1点ですね。それはどういうことかと言いますと、協会けんぽとか、組合健保っていう実態のこともよくわかっておりませんし、この1.3倍、1.7倍の数字もよく根拠的なものが明確になっておりませんし、それから先ほど寺平委員のご説明の中の投入額というものの反映した数字がこの意見書の中にも見当たりませんので、やはりここは、ここでちょっとこのことについてもう少し委員全員がこのことについての内容の把握をきちんとしてからでないこの陳情に対する委員会としての結論は出さずに、これは継続審査にした方がよろしいかなというふうに思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 私も協会けんぽに入っていた時期、退職したあとですね、しばらくありましたけれども、それからやはり私も国保になったんですが、やはり国保についてはですね、特にこれから高齢化が進むというような状況の中で、それから今経済状態がですね、非常に不安定になってきているという状況等を踏まえてですね、やはり長い目で見て、こういう要望は出していいんじゃないかというふうに思います。国庫支出金を抜本的に増額というようなことについて、出してもいいというふうに思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 その30年度のちょっと前にいわゆる箕輪町は、いわゆる13%上げているんですね。多分小出嶋さんの頃だと、別に小出嶋さんを責めてるわけじゃないんですけど。新聞の報道によりますと13%を増やしてるというふうに書いてあるんですが、これをちょっと読みますと本年度の決算見込額は12月現在で約1,600万円の赤字だということなんですね。2014年末から取り崩してきた1億円の基金は今年度で予算が、残高がなくなっています。医療費の伸びを加味して来年度は歳入が28億600万円、歳出は28億9,300万円を予想、約8,700万円の赤字となり、依然厳しい財政が続く見込みということで書いてあります。それで一般会計から法定外繰り入れもってことで、法定外繰り上げが記事が書いてあるわけですが、約6,000万円を確保し、不足分を一般会計から法定繰入で補うということで値上げがされたわけですね。そうすると昨日も私委員会の中でね、聞いてみたんですが、国保の一般会計繰入金、国保への繰入金はどのくらいですかと言ったら1億6,548万7,000円を繰り入れているという回答ですよ。それとあと、ここの私のところに資料が幾つかあるんですが、17年度の資料が私のところにありまして、それで今町担当課に聞いてみましたら、調べていただけるということで19年度まで出していただきました。箕輪町の場合は交付対象者が3,372世帯になります。それと滞納世帯が17年度で447世帯だそうです。ちょっと先戻って公布済が17年度が3,372世帯で、18年度が3,157世帯だそうです。それで滞納世帯が447世帯で、18年度ですね、が239世帯発行世帯ってのは短期保険証をきったって意味ですね。短期保険証をきるんですよ。滞納してるからね。それが17年度は159件で、18年度は64件だそうです。それで発行率が17年度が35.6%で、18年度が20.3%という結果が出てるんですね。ですので、何を言いたいかというのは、いわゆるこれだけの困ってる方がいて、それで何とか安定した個人負担にしようということになると町からはこれだけの金額が出てるわけですが、さっき言ったね。1億6,500万以上の金が町から出てるわけですね。それをどうしても軽くしたいと、だからここに1兆円って書いてるんですが、これを軽くしないとさらにまた町の負担が増えてくということですので、私はこの意見書を出すべきだということです。あまり私がしゃべっちゃうとあれですので、委員長。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 私は松本さんのように細かい資料は持っていないので、例えば所得が200万のときに国保税だったら幾らで、他の協会けんぽだったら幾らとか、そういう具体的な数字の差額とかもまだ把握していないので、今早急にどうだこうだと言われてもちょっと色々な資料を持っていないためにどっちにしたらいいか、はっきり答えられないような状態なので、私もどちらかといえば入杉委員と同じようにもう少し資料等検討した上でどちらにしたらいいか、考えさせていただきたいという方向でお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今それぞれからご意見をお聞きしました。それぞれご意見をお聞きしましたが、今出していただいてご意見にそれぞれ自分たちのご意見あ

と思いますので、今聞いたところで何かご意見ある人は出していただければと思います。
釜屋委員

○4番 釜屋委員 寺平委員さんがおっしゃった全国の知事会と、要するに健康保険の組合ですかね、国保の制度を全部統括している健保制度改善強化全国大会というのがあって、そのこの決議として令和元年度の11月、去年11月に出された要望書決議があって、その中にやはりここに書かれていることが抜本的な改革にはつながるっていうふうには書いてなくて、例えば医療保険制度一本化を把握しなさいとか、それからですね、例えば今の時代にあった会計制度、オンライン資格確認システム等の構築に向けとかっていう、そういう新しいあり方を模索している決議文だったってことがわかったわけですけど、だから単なる国費を、公費を助成を増やすっていうことじゃなくてもうちちょっと抜本的なものっていうのは意味がね、お金を投入するだけじゃないですよというところで、少し研究させていただければどういう事例が考えられるのか、町とすればいただければそれはそれで越したことはないでしょうけれど、意見書の提出っていうかね、そういうものについてもちょっと考え直した方がいいかなんていうふうに思いました。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今意見ありました松本委員さんお聞きしたいんですけど、さっきの町の負担をしてるっていう額はこの資料2のところの金額ということだよな。さっきの数字、数字幾らだったっけな。

○8番 松本委員 1億6,548万7,000円って昨日言ってましたよね。担当課で。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 2年度じゃなくて。

○8番 松本委員 昨日のあれで、2号議案の8ページ、一般会計繰入金で私が質問したのに対して。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 補正予算。

○8番 松本委員 そう、補正予算。そういう回答が出たもんで今その金額を言ったことですけども。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 わかりました。それはさっき新聞記事を読んでいただいたけど、そこでいわゆる法定外の繰り入れをしてるっていうが多くなってるという書いてあるんですけど、その繰り入れではないということは承知しておいてください。法定外のその繰り入れ、財政がうんと逼迫してるので法定外で繰り入れをしてない、昨日説明をしていただいたのはみんな、今のところはそれは当然法律で決まってるやつが繰り入れてるというだけで、当然国の補助金が多くなれば、それは少なくなるということだと思いますけど。

○8番 松本委員 値上げの理由は先ほど言ったようなね、記事に書いているあれで、私が読み上げたやつですけどね、これですけどね。

○4番 釜屋委員 いつの記事なの。

○8番 松本委員 2017年の1月25日。だから県からあれするちょっと前だよな。

○4番 釜屋委員 そうすると前の参考になるかどうか（聴取不能）

○8番 松本委員 私はそういうこと言ってるんじゃないくて、そういうこと言ってるんじ

やなくて、いわゆる前倒しをしたと思うんですよね。他の市町村は県から移行されてから値上げしてるんですよ。箕輪はその年30年度だったっけね、そのあと値上げしてるんですよ。箕輪でそれでしななんだわけ。しなくてもここでもうしてるもんでね。だから6,000万円を、不足分を一般会計から法定外でやってもこっだけ上がっちゃうっていうことを言ってると思うんですよね。だから国からね、1兆円をとというのはこの理屈に合うかなと。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 何かご意見、質問でもありますか。寺平委員

○13番 寺平委員 今回陳情書を受けることによって問題が提起されたわけですので、ここで結論出すことなく、まず3カ月くらい調査をして、調査というのは箕輪町の実態であるとか、また知事会、市長会、町村会といったところがどういった要望を出しているのかとか、これいろいろ、この会期中にいろいろ調べたんですけど、各団体がね、やっぱりさまざまな提言を出している中で箕輪町にとって最も最適な方向性を出していくのが一番いいかなとは私は思うんですけれども。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 今言ったことに対するね、私のそのあとなんですが、国の財源というのは純利益をね、19兆円からね、45兆円へ2.3倍も増やしてるんですよ、実際は、国は。だから4兆円も減税されてきた大企業、大企業には4兆円減税してたんですよ。だから財源はこれだけあるっていうことですね。45兆円の財があるんですよ。だからその1兆円をこっちへ向けるっていう話だけなので、十分国は困らないです。という私の見解です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 私もやっぱり検証もやっぱり必要で、要は国もその（聴取不能）1兆円投入せよという知事会の要望を受けて3,400億円の追加的な財政支援というのも行っているわけで、これが例えばやっぱり足りるのか足りないのかっていう検証というか、検証というか自分たちの意見も持たなきゃいけないと思うんですけれども、これで足りないってことになれば増やすべきだという意見書を出すべきだし、そういったのも含めて各種対策が行われているので、十分か不十分か、十分でないのかっていうやっぱりその検証もしてどういう方向があるのかというのも考えていかなきゃいけないと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 昨日の委員会の中で私一つ、もう一つ聞いてるんですね。資格証を何人にきってるんですかという質問を私してます。そしたら8人にきってるっていうんですね。資格証っていうのはいわゆる保険証の期間ってのは1年なんですよ、国保の場合は。それで1年払わないと1年間滞納しちゃうんですよ。それをね、資格証をきられちゃうと困ってて払えないでいる人を、いわゆるさらに困らしちゃうっていうのは資格証なんですよ。資格証をきられるとどうなるのかって言ったら保健証取り上げられちゃうんですよ。取り上げられちゃうってことは10割払わなきゃいけないんですよ。だから医療費に例えば医療費に1万円掛かったとするじゃない私が、風邪か何かでかかった場合ね。そうすると3割負担なので3,000円負担すればいいんですよ。ところが10割負担だと1万円負担しなきゃ

いけないんです。だから私何回か2カ月に1遍今治療受けてるんですけど、保険が効いても1万4,000円ばか払ってくるんですよ。その10倍って10何万もその人によれば払わなきゃいけない。糖尿病みたいにね、注射を打つとかね、そういう人はものすごい金額らしいんですよ。それを10割負担にしてしまったらね、これは大変だということを関係者言っていました。だから資格証きられるというのは大変です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。入杉委員

○6番 入杉委員 資格証を切られた人の状況だとかですね、滞納者の状況というのが本当に貧困によるものなのか、というところも検証するべきと私は思うんですよ。それはちょっと私もいろいろなケースバイケースを把握しておりますので、ですから、もちろん松本委員のおっしゃるね、貧困低所得世帯の方がっていう意味はわかりますけれど、そのことだけにとらまえて、この意見書をついていうところはもう少しやはり慎重に見るべきと、それから低所得者に対する対応っていうのは国保だけの問題ではないと思うんですよ。ですからもうちょっとやはり私は検討が必要と思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 同じようになっちゃうんですけども、やっぱりこの陳情書ってのはあくまでこれ全体的な要望になりますので、やっぱりこれ箕輪町の実態を反映したものにした方がいいと思うんですよ。その中でやっぱりただ今の資格者証のお話もありましたし、国保運営協議会では滞納者の動向についての動向の質問やっぱり出るんですけども、やっぱり短期の人が多いという答弁なんですよ、短期の人で1カ月、2カ月滞納してる人はいるけれど、長期にわたって深刻な事態というのはないという話だったんで、やっぱりその辺も含めて実態調査をして、どうにもこうにも払えないというそういう実態という話があって、なおかつそれが箕輪町でやっぱり広がっているということになれば議会としても考えなきゃいけないですし、私も別に引き下げに反対っていうわけじゃないんです。要は今回問題提起を、これは陳情を受けたことにされているので、やっぱり3カ月くらい真剣に勉強、国の制度も勉強する中で箕輪町も、箕輪町の状況を把握した上で、方向性を出す、3カ月ってのはそんな決して長い時間じゃないと思うんで、実態を把握した上で箕輪町に合わせた意見書にするなり、判断するってのが一番妥当なのかなというふうに思いますけれども。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 意見ありますか。松本委員

○8番 松本委員 短期保険証というのはね、滞納してるんですけども資格証をね、きらないように優遇というか、その貧困の人たちを救ってやるために、いわゆる3カ月だけ保険証をやるってのが短期保険証なんです。だから500円でも入れてもらえばって町が、私が言ってるんじゃないですよ。町の担当課が言うには短期保険証というのは滞納してる人にね、500円でも入れてもらってね、それで3カ月に1遍切替えるような形、本当は1年あるですよ。それが短期保険証なんです。それが先ほど言ったように17年度は159人いたんだよね。ここには発行って書いてあるんですよ。発行してるの。それで今回は64人に、4件に発行しているんです。そうですよね。だいぶ発行があれですよ、人口が変わっ

てきたせいじゃないですかってさっき下では言っていましたけどね、ちょっとその辺は私もよくあれですけど、滞納数が447人に対して239人、だいぶ減ってはいますよね、ということですよ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他の委員さんはどうですか、今の寺平委員の意見に対して。松本委員何か意見あったら言ってください、いいですよ。いいですか、はい。あります。釜屋委員

○4番 釜屋委員 今松本委員がおっしゃったことに対していいですか。すみません、この国保、国民健康保険っていうのはもう半分が低所得者のために、例えば3,400億円の中の1,700億円、これが低所得者対策の強化のために自治体への財政支援を拡充をしているっていうところでありまして。ですので、前より先に下がっているとか、前より下げたとかではなく、手だてがされているんですよ。だからそこを個人の事情によってそういう短期証の場合もあるでしょうし、ありますけれども、そのバランスですね。国が支援はしていると、そういうところの努力は私はあると思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員はどうですか、今の寺平委員の意見に対して。

○5番 唐澤委員 現状というかですね、今のところ私さっきも申し上げたんですけど、やはり将来的な状況を見据える中で出していってもいいというふうに、そういうことですね。現在、町の状況がどうかっていうよりも、もう全体的な状況を見るとやはり心配なところがあるわけだという、そういう私は考え方です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員はどうですか、今の寺平委員の意見に対して。

○12番 中村委員 一応やはり先ほど入杉委員も言ったんですけども、払えないでいる人が実際にもしかしたら私よりいい車に乗ってるかもしれないし、そういう実情ってのは全然わからないので、ちょっと今ここ1週間だか2週間だかの間で提示されたことについて、早急に判断するってことはちょっと私は出来ないんで、もう少し色々勉強させていただく時間が欲しいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員は寺平委員の意見に対してはどうですか。

○4番 釜屋委員 もう少し時間がほしいとは私も思います。それともう一つです。この文章についてですけど、半分より下の方で全国知事会、市長会、全国町村会など地方団体も国保を持続可能とするために、国民健康保険の国庫負担の増額を政府に要望し続けており、公費を1兆円に投入して国民健康保険を協会けんぽ並みの負担率にするよう求めていますっていうこの文章っていうのは、要するに決議にされた、それには一切入っていないわけです。だからその辺のところは抜いても国庫の負担を増やすという意味では拡充を行うことっていうふうにはなっていますが、この辺の文章もその必要はないとは思いますが、もうちょっと時間が必要かなとふうに思います。ちょっと話が飛びましたかね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今この陳情の審査というのですが、今寺平委員、

入杉委員もそうですけれども、もう少し時間が欲しいということはこれを審査の時間をもう少し増やす必要があるかというのですか。寺平委員

○13番 寺平委員 要するに継続審査をした上で、勉強会なり、各自が地域に持ち帰って実態を調べたりとか、またこの文書に照らし合わせた統計的なものとかを調べた上で判断したらいいかなと思って、簡単に言うと継続審査が適切かと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 それとですね、やはり自治体それぞれで実態の内容が違うと思うんですね。だからそれを一律にどうしろっていうことはなくて、やはり私たち委員はもう少し我が町の状況を、実態を知ってから、それでもなおかつやっぱり大変なんだっていうのであれば、それはそのときに検討をすると。今こちょっとあまりにも資料が少なく、私はこの消化不良状態で結論出すことは非常に不満がございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そういうことで他の方は意見どうです。先ほど聞きましたけれど、ってことは何、継続審査にした方がいいかということ。

○13番 寺平委員 継続審査にしたい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今もう少し時間をとって協議、協議というか、審査をする必要があるという意見が出てますけれども、そういうことになると今ここで討論をして採択か不採択かということは、今日やらないということになりますので、まずそれについてちょっとご意見をいただきたい、もう少しいただきたいと思います。ので今の継続審査にするかどうかということについて、ご意見をいただきたいと思います。松本委員

○8番 松本委員 私は先ほどいろいろ滞納者がだとか、いわゆる国にお金はあるよとか、そういうことを一列に言いましたので、ここで採択をした方がいいと、これに対して意見書を送るべきということ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員はどうですか。

○5番 唐澤委員 もう少し納得できないということならば、あれですけど、私申し上げてますように、やはり将来的な高齢者が増えてくる、いわゆる国保の方のやはり負担がこれから増してくるだろうと、その辺の状況を考えるとこういうものは上げていっていいんじゃないかというふうに思いますけれども、納得できないというならば、今のところいろいろ私は考えても、私は限界があるなという、私もっと長い目でこれを見て町民のためにいいものであれば、町民のためになるものであれば、議会として出していってもいいんじゃないかと、陳情出していってもいいかと、そういうスタンスですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは色々な意見をいただいたわけですけど、継続審査をという今ご意見がありますので、それに対してどうするかということを決めたいと思います。そのことについて他にご意見がある方ありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければ採決をして継続審査にするか、ここで決めるかということについて、決めたいと思いますけれど、意見がある方ありますか。次長

○小松議会事務局次長 今継続審査と採択の意見が出ているので、もう継続審査か否かをまず決めてもらって、そこで決まったらもう、そこで終了でいいですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そうです。継続審査にするかどうかということで。

○小松議会事務局次長 お願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。まず、今の継続審査ということになると、あとの審査、ってか採決をしないということになりますので、それについて採決どうかを決めます。今意見が出た継続審査というご意見がありますので、それに賛成の方は起立をお願いいたします。

【賛成者起立】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。それでは多数ということで継続審査ということにいたします。その旨議長へ報告をして、また本会議に議会会期以外のところの審査も含めて、審査をするような格好で報告をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

【請願・陳情 終了】

午後2時40分 終了